令和６年度 第２回 青森県地域職業能力開発促進協議会

日　時　令和７年３月６日（木）14:00～16:00
会　場　青森合同庁舎 ４階共用会議室

次　　第

１．　開　会

青森労働局長あいさつ

２．　議　題

⑴ 公的職業訓練の実施状況について

⑵ 令和７年度青森県職業訓練実施計画（案）について

⑶ 令和７年度公的職業訓練効果の把握・検証分野について

⑷ 教育訓練給付制度における地域のニーズを踏まえた指定講座の拡大について

⑸ その他、意見交換

⑹ 事務連絡

３．　閉　会

令和６年度

青森県地域職業能力開発促進協議会 委員名簿

	氏　　名	所属機関・団体	役職名	備考
学識経験者	河野（カワノ）　秀孝（ヒデタカ）	公立大学法人 青森公立大学	経営経済学部 教授	
	李（イ）　永俊（ヨンジュン）	国立大学法人 弘前大学	人文社会科学部 教授	
労使団体	小山田（オヤマダ）　康雄（ヤスオ）	一般社団法人 青森県経営者協会	専務理事	
	鈴木（スズキ）　匡（タダス）	青森県商工会議所連合会	事務局長	
	菅（スガ）　孝（タカシ）	青森県中小企業団体中央会	副会長 専務理事	
	前多（マエタ）　正博（マサヒロ）	青森県商工会連合会	専務理事	
	山内（ヤマウチ）　裕幸（ヒロユキ）	日本労働組合総連合会青森県連合会	会長代行	
教育訓練機関等	玉川（タマガワ）　之浩（ユキヒロ）	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部	支部長	
	鈴木（スズキ）　伸吾（シンゴ）	青森県専修学校各種学校連合会	事務局長	
	成田（ナリタ）　英樹（ヒデキ）	青森県職業能力開発協会	専務理事 兼 事務局長	
	間山（マヤマ）　悦子（エツコ）	一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会 （一般財団法人 日本医療教育財団 青森支部）	支部長	
	諸戸（モロト）　智霞（チカ）	青森キャリア形成・リスキリング支援センター	副プロジェクト マネージャー	
紹介事業者	蛇口（ヘビグチ）　和憲（カズノリ）	とうざい株式会社	事業部長	
行政機関	三浦（ミウラ）　雅彦（マサヒコ）	青森県経済産業部	部長	
	風張（カザハリ）　知子（トモコ）	青森県教育庁	教育委員会 教育長	
	井嶋（イジマ）　俊幸（トシユキ）	青森労働局	局長	

令和6年度　第2回青森県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿

（敬称略）

	所属	役職名	氏　名	備考
学識経験者	公立大学法人 青森公立大学	経営経済学部 教授	河 野　秀 孝	
	国立大学法人　弘前大学	人文社会科学部 教授	李　　永　俊	
労使団体	一般社団法人青森県経営者協会	専務理事	小山田　康雄	
	青森県商工会議所連合会	事務局長	鈴　木　　匡	
	青森県中小企業団体中央会	副会長専務理事	菅　　孝	
	青森県商工会連合会	専務理事	前 多　正 博	
教育訓練機関等	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部	支部長	玉 川　之 浩	
	青森県専修学校各種学校連合会	事務局長	鈴 木　伸 吾	
	青森県職業能力開発協会	専務理事 兼 事務局長	成 田　英 樹	
	一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会 （一般財団法人日本医療教育財団　青森支部）	支部長	間 山　悦 子	
	青森キャリア形成・リスキリング支援センター	副プロジェクト マネージャー	諸 戸　智 霞	
紹介事業者	とうざい株式会社	事業部長	蛇 口　和 憲	
行政機関	青森県経済産業部産業イノベーション推進課	課長代理	安 田　禎 久	（代理）
	青森県教育庁学校教育課	指導主事	竹 谷　大 介	（代理）
	青森労働局	局長	井 嶋　俊 幸	

オブザーバー	ポリテクカレッジ青森	能力開発部長	吉 岡　央 雄	

事務局	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部	訓練課長	永 井　潜 弥	
	〃	求職者支援課長	松 浦　寛 賢	
	青森県経済産業部産業イノベーション推進課	職業能力開発 ｸﾞﾙｰﾌﾟﾏﾈｰｼﾞｬｰ	五十嵐　俊文	
	〃	主幹	三　浦　　智	
	青森労働局職業安定部	部長	稲 垣　篤 史	
	青森労働局職業安定部訓練課	課長	小山内　正人	
	〃	課長補佐	西 村　伸 一	
	〃	雇用対策 専門支援員	横 濱　良 子	
	〃	申請相談員	前 田　陽 子	

随行	青森キャリア形成・リスキリング支援センター	東北ブロックSV	木 村　春 香	

令和6年度　第2回青森県地域職業能力開発促進協議会
席　図（敬称省略）

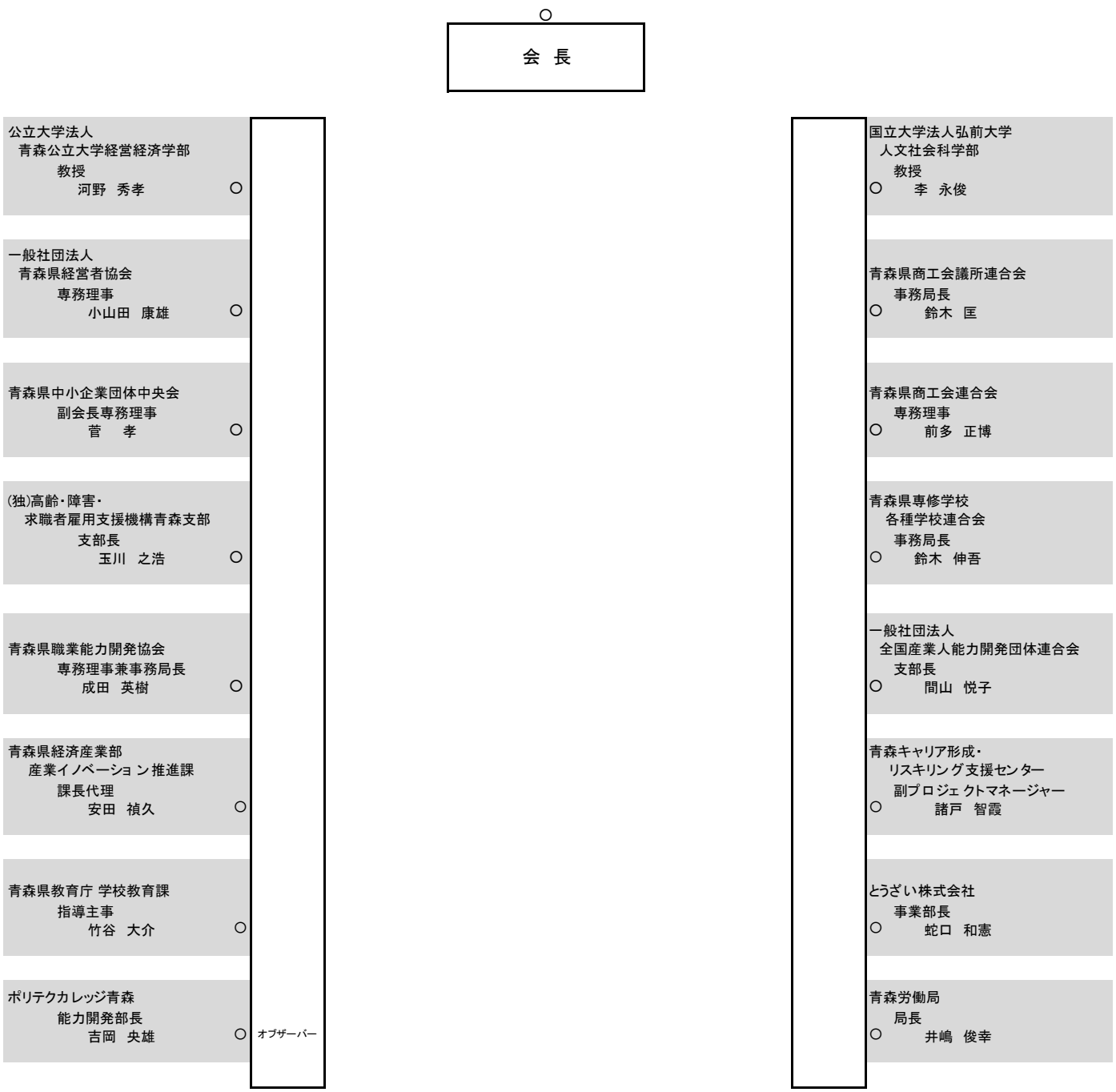

事務局

青森県経済産業部産業イノベーション推進課	青森県経済産業部産業イノベーション推進課	青森労働局	青森労働局	青森労働局	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構　青森支部	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構　青森支部
五十嵐　俊文	三浦　智	稲垣　篤史	小山内　正人	西村　伸一	永井　潜弥	松浦　寛賢
○	○	○	○	○	○	○

入口

随行席

青森キャリア形成・リスキリング支援センター	青森労働局	青森労働局
木村　春香	前田　陽子	横濱　良子
○	○	○

資料１ 公的職業訓練の実施状況の概要

(1) 令和５年度青森県職業訓練実施計画に係る実績

(2) ハロートレーニング（離職者向け）の令和５年度実績

(3) ハロートレーニング（離職者向け）の令和６年度実績

(4) 令和６年度　ハロートレーニング入校者・受講者実績
（令和７年１月末）

(5) 令和６年度　ハロートレーニング（離職者向け）入校状況
（令和７年度１月末）

(6) 令和６年度　ハロートレーニング（離職者向け）デジタル分野
入校者数（令和７年１月）

資　料　一　覧

資料 1　公的職業訓練の実施状況の概要　・・・P　1

資料 2　公共職業訓練の実施状況（青森県）　・・・P15

資料 3　公共訓練実施状況（ポリテクセンター青森）　・・・P25

資料 4　求職者支援訓練の実施状況
（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部）　・・・P27

資料 5　令和 7 年度青森県職業訓練実施計画（案）　・・・P33

資料 6　令和 7 年度公的職業訓練効果の把握検証　・・・P47

資料 7　教育訓練給付制度関係　・・・P57

資料 8　令和 6 年度キャリア形成リスキリング推進事業
（青森キャリア形成・リスキリング支援センター）　・・・P73

資料 9　ポリテクカレッジ青森が実施する人材育成
（ポリテクカレッジ青森）　・・・P85

ハロートレーニング
急がば学べ

令和５年度青森県職業訓練実施計画に係る実績

種別	対象	実施機関	施設の別等	指標	計画 目標	実績	達成状況
公共職業訓練	離職者	青森県	施設内訓練	対象者数	70人	42人	60.0%
				就職率	80%	89.5%	9.5P
			委託訓練	対象者数	1,275人	737	57.8%
				就職率	75%	78.4%	3.4P
		高齢・障害・求職者雇用支援機構	施設内訓練	対象者数	282人	259人	91.8%
				就職率	80%	85.9%	5.9P
	在職者	青森県	施設内訓練	対象者数	660人	420人	63.6%
		高齢・障害・求職者雇用支援機構	施設内訓練	対象者数	540人	714人	132.2%
			生産性向上訓練	対象者数	700人	954人	136.3%
	学卒者	青森県	施設内訓練	対象者数	175人	126人	72.0%
		高齢・障害・求職者雇用支援機構	施設内訓練	対象者数	60人	45人	75.0%
	障がい者	青森県	施設内訓練	対象者数	40人	26人	65.0%
				就職率	60%	54.5%	▲5.5P
			委託訓練	対象者数	40人	24人	60.0%
				就職率	55%	73.1%	18.1P
求職者支援訓練				対象者数	567人	375人	66.1%
				就職率（基礎コース）	58%	43.3%	▲14.7P
				就職率（実践コース）	63%	60.6%	▲2.4P

※離職者訓練の委託訓練及び学卒者訓練の対象者数は令和５年度入校者分であり２年次生を含まない。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和５年度実績（確定値）

１　離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

02_青森		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	7 (−27)	70 (−401)	42 (−367)
	営業・販売・事務分野	71 (26)	983 (428)	685 (312)
	医療事務分野	7 (−1)	115 (0)	94 (21)
	介護・医療・福祉分野	25 (−8)	97 (−157)	56 (−115)
	農業分野	1 (−1)	15 (0)	12 (2)
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	デザイン分野	11 (1)	195 (55)	127 (23)
	製造分野	18 (1)	160 (11)	117 (1)
	建設関連分野	15 (0)	194 (0)	137 (−11)
	理容・美容関連分野	7 (−1)	14 (0)	11 (4)
	その他分野	10 (3)	36 (−4)	66 (19)
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	10 (−5)	132 (−60)	66 (−48)
	合計	182 (−12)	2,011 (−128)	1,413 (−159)
	（参考） デジタル分野	40 (8)	479 (80)	335 (39)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
　公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
　求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
　当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
　当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
　当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
　当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
　訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
　IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

２　離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

		公共職業訓練（都道府県：委託訓練）						求職者支援訓練					
分 野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	3	30	28	130.0%	93.3%	100.0%	4	40	14	40.0%	35.0%	60.0%
		(−26)	(−398)	(−357)	(16.9)	(3.3)	(23.7)	(−1)	(−3)	(−10)	(−22.8)	(−20.8)	(10.0)
	営業・販売・事務分野	51	700	516	84.7%	73.7%	76.4%	20	283	169	68.2%	59.7%	64.0%
		(25)	(400)	(303)	(−3.6)	(2.7)	(5.2)	(1)	(28)	(9)	(−4.0)	(−3.0)	(1.0)
	医療事務分野	5	85	75	103.5%	88.2%	78.0%	2	30	19	63.3%	63.3%	50.0%
		(0)	(10)	(17)	(22.2)	(10.9)	(−1.0)	(−1)	(−10)	(4)	(18.3)	(25.8)	(−20.0)
	介護・医療・福祉分野	25	97	56	59.8%	57.7%	95.3%	0	0	0	−	−	−
		(−6)	(−127)	(−91)	(−12.1)	(−7.9)	(3.9)	(−2)	(−30)	(−24)	−	−	−
	農業分野	0	0	0	−	−	−	0	0	0	−	−	−
		(−1)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(0)	−	−	−
	旅行・観光分野	0	0	0	−	−	−	0	0	0	−	−	−
		(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(0)	−	−	−
	デザイン分野	1	20	20	115.0%	100.0%	70.0%	10	175	107	73.1%	61.1%	53.5%
		(1)	(20)	(20)	(115.0)	(100.0)	(70.0)	(0)	(35)	(3)	(−19.8)	(−13.2)	(10.0)
	製造分野	2	15	9	60.0%	60.0%	63.6%	0	0	0	−	−	−
		(0)	(0)	(−3)	(−26.7)	(−20.0)	(1.1)	(0)	(0)	(0)	−	−	−
	建設関連分野	2	30	18	76.7%	60.0%	72.2%	0	0	0	−	−	−
		(0)	(0)	(−8)	(−23.3)	(−26.7)	(3.0)	(0)	(0)	(0)	−	−	−
	理容・美容関連分野	7	14	11	78.6%	78.6%	100.0%	0	0	0	−	−	−
		(−1)	(0)	(4)	(21.5)	(28.6)	(7.1)	(0)	(0)	(0)	−	−	−
	その他分野	4	8	4	62.5%	50.0%	54.5%	0	0	0	−	−	−
		(1)	(−16)	(−10)	(4.2)	(−8.3)	(−45.5)	(0)	(0)	(0)	−	−	−
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	−	−	−	−	−	−	10	132	66	52.3%	50.0%	43.3%
		−	−	−	−	−	−	(−5)	(−60)	(−48)	(−13.3)	(−9.4)	(−26.6)
	合計	100	999	737	85.0%	73.8%	78.4%	46	660	375	64.4%	56.8%	
		(−7)	(−111)	(−125)	(−8.3)	(−3.9)	(0.6)	(−8)	(−40)	(−66)	(−8.5)	(−6.2)	
	（参考）デジタル分野	4	50	48	124.0%	96.0%	78.6%	13	205	114	66.8%	55.6%	55.3%
		(1)	(42)	(40)	(−1.0)	(−4.0)	(13.4)	(0)	(42)	(3)	(−19.1)	(−12.5)	(5.3)

	公共職業訓練（都道府県：施設内訓練）						公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）					
分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
農業分野	1 (0)	15 (0)	12 (2)	80.0% (6.7)	80.0% (13.3)	88.9% (−11.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
製造分野	1 (1)	15 (15)	1 (1)	6.7% (6.7)	6.7% (6.7)	100.0% (100.0)	15 (0)	130 (−4)	107 (3)	83.1% (1.8)	82.3% (4.7)	87.5% (−5.4)
建設関連分野	2 (0)	40 (0)	29 (5)	85.0% (25.0)	72.5% (12.5)	96.4% (−3.6)	11 (0)	124 (0)	90 (−8)	83.1% (−0.8)	72.6% (−6.4)	84.4% (−1.0)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －
その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	6 (2)	28 (12)	62 (29)	225.0% (6.3)	221.4% (15.2)	－ －
合計	4 (1)	70 (15)	42 (8)	67.1% (3.5)	60.0% (−1.8)	94.7% (−5.3)	32 (2)	282 (8)	259 (24)	97.2% (6.7)	91.8% (6.0)	85.9% (−3.5)
（参考） デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－ －	－ －	－ －	23 (7)	224 (−4)	173 (−4)	83.5% (1.0)	77.2% (−0.4)	85.8% (−4.8)

ハロートレーニング（離職者向け）の令和６年度実績（2.4速報値）

1　離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

02_青森		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	5	38	24
	営業・販売・事務分野	61	828	595
	医療事務分野	6	61	45
	介護・医療・福祉分野	20	68	43
	農業分野	1	15	15
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	19	265	212
	製造分野	14	105	65
	建設関連分野	14	175	116
	理容・美容関連分野	6	10	7
	その他分野	8	33	41
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	9	122	61
	合計	163	1,720	1,224
	（参考） デジタル分野	42	462	361

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
　公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
　求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。
令和7年1月末現在

「定員」
　当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
　当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
　当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
　当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
　訓練を修了した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
　IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2　離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

		公共職業訓練（都道府県：委託訓練）						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	4	28	22	82.1%	78.6%	73.7%	1	10	2	30.0%	20.0%	－
	営業・販売・事務分野	44	590	406	80.8%	68.8%	78.2%	17	238	189	97.5%	79.4%	78.6%
	医療事務分野	5	50	38	88.0%	76.0%	55.6%	1	11	7	63.6%	63.6%	62.5%
	介護・医療・福祉分野	20	68	43	67.6%	63.2%	90.0%	0	0	0	－	－	－
	農業分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
	旅行・観光分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
	デザイン分野	4	75	65	97.3%	86.7%	－	15	190	147	123.2%	77.4%	56.4%
	製造分野	1	0	0	－	－	62.5%	0	0	0	－	－	－
	建設関連分野	2	30	22	73.3%	73.3%	－	0	0	0	－	－	－
	理容・美容関連分野	6	10	7	70.0%	70.0%	－	0	0	0	－	－	－
	その他分野	2	5	5	100.0%	100.0%	－	0	0	0	－	－	－
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	－	－	－	－	－	－	9	122	61	56.6%	50.0%	63.0%
	合計	88	856	608	81.4%	71.0%	76.3%	43	571	406	95.4%	71.1%	
	（参考）デジタル分野	8	103	87	93.2%	84.5%	73.7%	14	179	140	126.8%	78.2%	51.2%

	公共職業訓練（都道府県：施設内訓練）						公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）					
分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
営業・販売・事務分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
医療事務分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
介護・医療・福祉分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
農業分野	1	15	15	100.0%	100.0%	－	0	0	0	－	－	－
旅行・観光分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
デザイン分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
製造分野	1	15	0	－	－	－	12	90	65	81.1%	72.2%	75.6%
建設関連分野	2	40	14	35.0%	35.0%	－	10	105	80	82.9%	76.2%	81.8%
理容・美容関連分野	0	0	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
その他分野	0	0	0	－	－	－	6	28	36	139.3%	128.6%	67.9%
合計	4	70	29	41.4%	41.4%	－	28	223	181	89.2%	81.2%	74.7%
（参考） デジタル分野	0	0	0	－	－	－	20	180	134	82.8%	74.4%	74.5%

速報値

令和６年度(１月末現在)ハロートレーニング入校者・受講者実績

（　　）内は、前年度繰越者数

				入校者数（人）注1	受講者数（人）注2
公共職業訓練	離職者訓練	青森県	施設内訓練	29	29
			委託訓練	608	820（212）
		高齢・障害・求職者雇用支援機構	施設内訓練	181	264（81）
	在職者訓練	青森県	施設内訓練	436	436（0）
		高齢・障害・求職者雇用支援機構	施設内訓練	645	645
			生産性向上訓練	977	977
	学卒者訓練	青森県	施設内訓練	116	234（118）
		高齢・障害・求職者雇用支援機構	施設内訓練	29	73（44）
	障害者訓練	青森県	施設内訓練	18	18
			委託訓練	28	28
求職者支援訓練			基礎コース	61注3	
			実践コース	346注3	

注1　令和6年1月末までに開始したコースの実績。
注2　受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計()内は繰越者数。
注3　求職者支援訓練においては、当該年度中に開始したコースについて集計。

速報値

令和６年度(１月末現在)ハロートレーニング（離職者向け）の入校状況

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
公共職業訓練（離職者訓練）	青森県	入校者数	93	122	68	58	32	90	10	47	68	49	637
		前年同期増減比	−6.1%	43.5%	−43.3%	−1.7%	−37.3%	−13.5%	−50.0%	−21.7%	−2.9%	−12.5%	−12.0%
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	入校者数	15	10	25	29	24	20	16	6	22	14	181
		前年同期増減比	−31.8%	−33.3%	4.2%	−9.4%	−11.1%	−13.0%	6.7%	−50.0%	−8.3%	−50.0%	−18.5%
求職者支援訓練		入校者数	42	75	27	45	43	38	54	45	25	12	406
		前年同期比	ー（R5.4月は0人）	177.8%	107.7%	400.0%	22.9%	−13.6%	45.9%	95.7%	0.0%	−29.4%	76.5%
合計		入校者数	150	207	120	132	99	148	80	98	115	75	1,224
		前年同期増減比	24.0%	63.0%	−23.6%	32.0%	−12.4%	−13.5%	11.1%	3.2%	−3.4%	−25.7%	4.1%

※当該年度に開始した訓練コースについて集計。
※高齢・障害・求職者雇用支援機構は、橋渡し訓練も含む。

速報値

令和６年度(１月末現在)ハロートレーニング（離職者向け）デジタル分野の入校者数

	離職者			合計
	求職者支援訓練	公共職業訓練		
		青森県	高齢・障害・求職者雇用支援機構	
令和６年度	140	87	134	362
うち女性	101	52	47	201

※　デジタル分野とは、IT分野（ITエンジニア養成科など）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。
※　令和6年度は、４月～１月までに開講した訓練コースの入校者数。

資料２ 公共職業訓練の実施状況（青森県）

（1）令和６年度生の応募・入校状況

（2）令和６年度公共職業訓練（委託訓練）実施状況

（3）令和６年度公共職業訓練（委託訓練）コース別実施状況

【資料２】

令和６年度生の応募・入校状況

令和６年４月１８現在

校名	訓練科名	訓練課程	訓練期間	定員	応募状況		合格状況	辞退状況	入校状況		（参考）進級者数
					応募者数	応募率	合格者数	辞退者数	入校者数	充足率	
				A	B	B/A	C	D	E (C-D)	E/A	
青森	電気設備施工科	普通	高卒2年	20	7	35.0%	7	0	7	35.0%	14
	土木施工管理・測量科	普通	高卒2年	20	1	5.0%	1	0	1	5.0%	9
	小計			**40**	**8**	**20.0%**	**8**	**0**	**8**	**20.0%**	**23**
弘前	自動車整備科	普通	高卒2年	20	21	105.0%	20	0	20	100.0%	19
	総合建築科	普通	高卒2年	20	15	75.0%	14	0	14	70.0%	20
	造園科	短期	離転職1年	15	17	113.3%	15	0	15	100.0%	
	ライフライン設備科	短期	離転職1年	20	11	55.0%	8	0	8	40.0%	
	小計			**75**	**64**	**85.3%**	**57**	**0**	**57**	**76.0%**	**39**
八戸	機械加工科	普通	高卒2年	15	2	13.3%	2	0	2	13.3%	7
	自動車整備科	普通	高卒2年	25	22	88.0%	20	0	20	80.0%	22
	総合設備科	普通	高卒2年	20	6	30.0%	6	0	6	30.0%	14
	スマートＦＡ技術科	普通	高卒2年	20	3	15.0%	3	0	3	15.0%	9
	溶接施工科	短期	離転職1年	15	0	0.0%	0	0	0	0.0%	
	小計			**95**	**33**	**34.7%**	**31**	**0**	**31**	**32.6%**	**52**
むつ	建築施工科	普通	中卒2年	15	14	93.3%	13	2	11	73.3%	4
	建築設備科	短期	離転職1年	20	6	30.0%	6	0	6	30.0%	
	小計			**35**	**20**	**57.1%**	**19**	**2**	**17**	**48.6%**	**4**
内訳	技専校普通課程（高卒）			160	77	48.1%	73	0	**73**	45.6%	114
	技専校普通課程（中卒）			15	14	93.3%	13	2	**11**	73.3%	4
	技専校短期課程			70	34	48.6%	29	0	**29**	41.4%	
	技専校計			245	125	51.0%	115	2	**113**	**46.1%**	118
障害校	デジタルデザイン科	短期	障害1年	15	18	120.0%	13	1	12	80.0%	
	OA事務科	短期	障害1年	15	9	60.0%	5	1	4	26.7%	
	作業実務科	短期	知的1年	10	2	20.0%	2	0	2	20.0%	
	小計			**40**	**29**	**72.5%**	**20**	**2**	**18**	**45.0%**	

（青森県）

令和6年度　公共職業訓練（委託訓練）実施状況

令和7年1月31日　現在

区分	計画定員	計画コース数	中止コース	開講済コース（中止除く）	うち終了コース	前年度繰越者	募集定員（開講済）	応募	入校	定員充足率	＊中退者	うち就職者	Ⓐうち就職状況確定コースの就職者	修了者	Ⓑうち就職状況確定コースの修了者	Ⓒうち就職者	就職率＝Ⓒ+Ⓐ／Ⓑ+Ⓐ
離職者等再就職訓練事業	1,281	85	22	56	27	212	856	697	608	71.0%	41	24	24	243	243	172	73.4%
（1）うち知識等習得コース（R6単年度）	665	37	9	28	21	－	510	455	381	74.7%	4	1	1	84	84	59	70.6%
（2）うち知識等習得コース（R5-7複数年度）	－	－	－	－	－	162	－	－	－	－	32	20	20	146	146	104	74.7%
（3）うち知識等習得コース（R6-8複数年度）	360	20	4	10	－	－	185	124	115	62.2%	－	－	－	－	－	－	－
（4）うち長期高度人材育成コース2年(R5開講)	－	－	－	－	－	50	－	－	－	－	1	0	0	0	0	0	
（5）うち長期高度人材育成コース1年(R6開講)	5	1	0	1	0	－	5	5	5	100.0%	0	0	0	0	0	0	
（6）うち長期高度人材育成コース2年(R6開講)	86	16	5	11	－	－	66	42	42	63.6%	－	－	－	－	－	－	－
（7）うち建設人材育成コース	30	2	0	2	2	－	30	22	22	73.3%	4	3	3	10	10	7	76.9%
（8）うち日本版デュアルシステム（委託訓練活用型）	15	1	0	1	1	－	15	3	3	20.0%	0	0	0	3	3	2	66.7%
（9）うちeラーニングコース	75	5	2	3	3	－	45	46	40	88.9%	0	0	0	0	0	0	
（9）うちeラーニングコース（複数年度）	15	1	0	0	0	－	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
（10）うち実務に役立つIT活用力習得コース（R6単年度）	30	2	2	0	0	－	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
障害者委託訓練	40		2	16	12	0	32	29	28	87.5%	1	0	0	8	7	6	85.7%
うち知識・技能習得コース	16	－	0	2	2	－	16	13	12	75.0%	0	0	0	0	0	0	
うち実践能力習得訓練コース	16	－	0	13	10	－	13	13	13	100.0%	1	0	0	8	7	6	85.7%
うち特別支援学校早期訓練コース	2	－	0	0	0	－	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
うち在職者訓練コース	6	－	2	1	0	－	3	3	3	100.0%	－	－	－	－	－	－	－

＊：中退者：年度跨ぎコース及び長期高度人材育成コースはR5年度に中退した者

Ⓐ：就職状況の報告（訓練終了3か月後）があった訓練科の中退就職者

Ⓑ：就職状況の報告（訓練終了3カ月後）があった訓練科の修了者

就職率＝（訓練修了3カ月後の就職者+中退就職者）／（長期修了者+中退就職者）

令和6年度公共職業訓練（委託訓練）コース別実施状況

令和7年01月　末現在

1　離職者等再就職訓練事業

（1）知識等習得コース

・・・就職実績確定
・・・入校実績確定
・・・追加されたコース

（就職率確定対象日　9月30日 現在）

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退	うち就職	修了者	うち就職	応募率	充足率	就職率
青森校	青森	Webデザイン科1【WEBデザイン資格】	R6.5.7	R6.11.6	6	JMTC青森教室		20	26	20					130.0%	100.0%	未確定
青森校	青森	簿記・経理基礎科1	R6.6.3	R6.9.2	3	青森ビジネス専門学校		20	14	13	0	0	13	8	70.0%	65.0%	61.5%
青森校	青森	Webプログラミング科1【IT資格】	R6.6.7	R6.12.6	6	JMTC青森教室		20	18	17					90.0%	85.0%	未確定
青森校	青森	パソコン応用科1	*2024/6/13	*2024/12/12	#VALUE!	中止		20									
青森校	青森	パソコン基礎科1（育児等短時間・託児付）	R6.6.24	R6.10.23	4	JMTC青森教室		20	13	12					65.0%	60.0%	未確定
青森校	青森	簿記・経理応用科1（託児付）	R6.7.18	R7.1.17	6	日建学院青森校		20	23	20					115.0%	100.0%	未確定
青森校	青森	介護実務者研修科1	*2024/8/1	*2025/1/31	#VALUE!	中止		20									
青森校	青森	パソコン応用科2	R6.9.5	R7.3.4	6	日建学院青森校		20	12	12					60.0%	60.0%	未確定
青森校	青森	パソコン基礎科2（託児付）	R6.9.12	R6.12.11	3	JMTC青森教室		20	17	15					85.0%	75.0%	未確定
青森校	青森	簿記・経理基礎科2	R6.10.15	R7.1.14	3	青森ビジネス専門学校		20	12	10					60.0%	50.0%	未確定
青森校	青森	パソコン基礎科3（育児等短時間・託児付）	R6.11.7	R7.3.6	4	JMTC青森教室		20	12	12					60.0%	60.0%	未確定
青森校	青森	ビジネスコミュニケーション会計科	*2024/11/14	*2025/3/13	#VALUE!	中止		15									
青森校計				実施コース		9コース		235	147	131	0	0	13	8	62.6%	55.7%	61.5%
弘前校	弘前	パソコン基礎科1	R6.5.1	R6.7.31	3	JMTC弘前教室		20	33	20	0	0	20	16	165.0%	100.0%	80.0%
弘前校	弘前	簿記・経理応用科1	R6.5.27	R6.11.26	6	キャリアスクールI・M・S弘前教室		15	28	15					186.7%	100.0%	未確定
弘前校	弘前	医療・調剤事務科1	R6.6.12	R6.11.11	5	キャリアスクールI・M・S弘前教室		15	20	15					133.3%	100.0%	未確定
弘前校	弘前	宅地建物取引士養成科	R6.7.17	R7.1.16	6	日建学院弘前校		20	12	12					60.0%	60.0%	未確定
弘前校	弘前	ビジネスコミュニケーション会計科	*2024/8/2	*2024/11/29	#VALUE!	中止		15	「累計画定員20名→委託先の要望により定員15名へ変更」								
弘前校	弘前	介護実務者研修科1	*2024/8/30	*2025/2/28	#VALUE!	中止		20									
弘前校	弘前	パソコン応用科1	R6.9.9	R7.3.7	6	キャリアスクールI・M・S弘前教室		15	25	15					166.7%	100.0%	未確定
弘前校	弘前	簿記・経理基礎科	*2024/10/11	*2025/1/10	#VALUE!	中止		15									
弘前校	弘前	パソコン基礎科3	R6.11.8	R7.2.7	3	JMTC弘前教室		20	16	14					80.0%	70.0%	未確定
小計								155	134	91	0	0	20	16	86.5%	58.7%	80.0%
弘前校	五所川原	パソコン基礎科2（育児等短時間・託児付）	R6.4.26	R6.8.23	4	ラソ・パソコン教室		20	17	17	0	0	17	6	85.0%	85.0%	35.3%
弘前校	五所川原	介護実務者研修科2	*2024/5/24	*2024/11/22	#VALUE!	中止		20									
弘前校	五所川原	医療・調剤事務科2	R6.7.26	R6.12.25	5	ラソ・パソコン教室		15	11	11					73.3%	73.3%	未確定
弘前校	五所川原	Webクリエイター養成科【Webデザイン資格】	R6.11.1	R7.2.28	4	ラソ・パソコン教室		20	10	10					50.0%	50.0%	未確定
小計								75	38	38	0	0	17	6	50.7%	50.7%	35.3%
弘前校計				実施コース		9コース		230	172	129	0	0	37	22	74.8%	56.1%	59.5%
八戸校	八戸	パソコン基礎科1	R6.5.20	R6.8.19	3	ベストフレンドICTスクール		15	14	12	1	1	11	9	93.3%	80.0%	83.3%
八戸校	八戸	簿記・経理応用科1	R6.5.28	R6.11.27	6	日建学院八戸校		20	10	8					50.0%	40.0%	未確定
八戸校	八戸	簿記・経理基礎科1	R6.6.11	R6.9.10	3	総合計画OACENTER		20	11	11	0	0	11	9	55.0%	55.0%	81.8%
八戸校	八戸	パソコン応用科1	R6.9.12	R7.3.11	6	ベストフレンドICTスクール		20	17	15					85.0%	75.0%	未確定
八戸校	八戸	簿記・経理基礎科2	R6.9.19	R6.12.18	3	総合計画OACENTER		15	13	13					86.7%	86.7%	未確定
小計								90	65	59	1	1	22	18	72.2%	65.6%	0.826087
八戸校	十和田	パソコン応用科2	R6.8.1	R7.1.31	6	パソコンじゅく十和田教室		15	15	14					100.0%	93.3%	未確定
小計								15	15	14	0	0	0	0	100.0%	93.3%	#DIV/0!
八戸校	三沢	パソコン基礎科2	R6.9.3	R6.12.2	3	PCランド三沢校		20	9	8					45.0%	40.0%	未確定
小計								20	9	8	0	0	0	0	45.0%	40.0%	#DIV/0!
八戸校計				実施コース		7コース		125	89	81	1	1	22	18	71.2%	64.8%	82.6%
むつ校	むつ	簿記・経理基礎科2	R6.5.28	R6.8.27	3	青森アカウンティングスクール		15	15	15	3	0	12	11	100.0%	100.0%	91.7%
むつ校	むつ	簿記・経理基礎科3	R6.9.10	R6.12.9	3	青森アカウンティングスクール		15	15	12					100.0%	80.0%	未確定
むつ校	むつ	パソコン基礎科2	R6.12.12	R7.3.11	3	青森アカウンティングスクール		15	17	13					113.3%	86.7%	未確定
小計								45	47	40	3	0	12	11	104.4%	88.9%	91.7%
むつ校	野辺地	簿記・経理基礎科1	*2024/4/24	*2024/7/23	#VALUE!	中止		15									
むつ校	野辺地	パソコン基礎科1	*2024/8/1	*2024/10/31	#VALUE!	中止		15									
小計								30	47	40	3	0	12	11	156.7%	133.3%	91.7%
むつ校計				実施コース		3コース		75	47	40	3	0	12	11	62.7%	53.3%	91.7%

知識等習得コース単年度（計画）					37コース		665	455	381	4	1	84	59				
中止コース					9コース		155	0	0	0	0	0	0				
知識等習得コース単年度　計					28コース		510	455	381	4	1	84	59	89.2%	74.7%	70.6%	

■：更新　■：修正
■：追加

(2)知識等習得コース(R5-7複数年度)

管理校	地域		訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退	うち就職者	修了者	うち就職者	応募率	充足率	就職率
青森校	青森	Webプログラミング科【IT資格】	R5.10.25	R6.4.24	6	JMTC青森教室	16				5	4	15	10			73.7%
青森校	青森	介護実務者研修科3	R5.11.17	R6.5.16	6	ディスパッチカレッジ青森校	10				3	1	9	8			90.0%
青森校	青森	パソコン応用科3	R6.1.11	R6.7.10	6	日建学院青森校	6				4	2	2	2			100.0%
青森校	青森	簿記・経理応用科3	R6.1.17	R6.7.16	6	日建学院青森校	17				1	1	16	13			82.4%
青森校	青森	パソコン基礎科4	R6.1.23	R6.4.22	3	JMTC青森教室	12				0	0	12	6			50.0%
青森校	青森	簿記・経理基礎科3	R6.2.15	R6.5.14	3	青森ビジネス専門学校	3				0	0	3	3			100.0%
青森校	青森	介護実務者研修科4	*2024/2/27	*2024/8/26	#VALUE!	中止	0										
弘前校	弘前	ファイナンシャルプランナー養成科	R5.12.7	R6.6.6	6	日建学院弘前校	15				6	4	13	9			76.5%
弘前校	弘前	オペレーションセンター・バックオフィス業務科	R5.12.14	R6.4.12	4	キャリアスクールI・M・S弘前教室	5				2	2	5	4			85.7%
弘前校	弘前	医療・調剤事務科3(育児等短時間・託児付	R6.2.5	R6.8.2	6	キャリアスクールI・M・S弘前教室	14				3	1	12	8			69.2%
弘前校	弘前	簿記・経理応用科2(オンライン)	*2024/2/26	*2024/8/23	#VALUE!	中止	0										
弘前校	弘前	介護実務者研修科3	*2024/2/29	*2024/8/28	#VALUE!	中止	0										
弘前校	弘前	パソコン応用科3【IT資格】	*2024/3/11	*2024/9/10	#VALUE!	中止	0										
弘前校	五所川原	パソコン応用科2	R6.1.30	R6.7.29	6	日建学院つがる校	12				2	1	10	8			81.8%
八戸校	八戸	簿記・経理応用科2	R5.12.1	R6.5.31	6	日建学院八戸校	8				2	2	7	6			88.9%
八戸校	八戸	医療事務(医科・歯科)科	R6.1.25	R6.4.24	3	ニチイ学館八戸校番町教室	9				0	0	9	5			55.6%
八戸校	八戸	介護実務者研修科3	*2024/2/1	*2024/7/31	#VALUE!	中止	0										
八戸校	八戸	電気工事士養成科	R6.3.18	R6.7.17	4	八戸地域職業訓練センター	9				1	0	8	5			62.5%
八戸校	八戸	パソコン応用科3	R6.3.21	R6.9.20	6	ビジネスマインド根城校	9				0	0	9	6			66.7%
八戸校	十和田	パソコン基礎科3	R6.3.22	R6.6.21	3	パソコンじゅく十和田教室	10				0	0	10	6			60.0%
八戸校	三沢	簿記・経理応用科3	R6.2.21	R6.8.20	6	PCランド三沢校	7				3	2	6	5			87.5%
知識等習得コース(R5-7)(計画)						21コース	162				32	20	146	104			
中止コース						5コース	0				0	0	0	0			
知識等習得コース単年度 計						16コース	162				32	20	146	104			74.7%

(3)知識等習得コース(R6-8複数年度)

管理校	地域		訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退	うち就職	修了者	うち就職	応募率	充足率	次年度繰越
青森校	青森	Webデザイン科2	R6.12.9	R7.6.6	6	JMTC青森教室		20	21	20					105.0%	100.0%	未確定
青森校	青森	医療・調剤事務科	R6.12.17	R7.5.16	5	青森ビジネス専門学校		20	13	12					65.0%	60.0%	未確定
青森校	青森	簿記・経理応用科2	R7.1.9	R7.7.8	6	青森ビジネス専門学校		20	15	15					75.0%	75.0%	未確定
青森校	青森	パソコン基礎科4	R7.1.23	R7.4.22	3	JMTC青森教室		20	14	13					70.0%	65.0%	未確定
青森校	青森	介護実務者研修科2	R7.1.27	R7.7.25	6	ディスパッチカレッジ青森校		20	16	13					80.0%	65.0%	未確定
青森校	青森	Webプログラミング科2	R7.2.21	R7.8.20	6	トラバンツコンテンツスクール青森校		20									未確定
青森校	青森	パソコン応用科3	R7.3.18	R7.9.17	6	日建学院青森校		20									未確定
弘前校	弘前	ファイナンシャルプランナー養成科	R7.1.30	R7.7.29	6	日建学院弘前校		20	5	5					25.0%	25.0%	未確定
弘前校	弘前	医療・調剤事務科3(育児等短時間・託児付	*2025/2/5	*2025/8/4	#VALUE!	中止		15									
弘前校	弘前	簿記・経理応用科2(オンライン)	R7.2.21	R7.8.20	6	キャリアスクールI・M・S弘前教室		20									未確定
弘前校	五所川原	パソコン応用科2	R6.12.3	R7.6.2	6	日建学院つがる校		20	12	12					60.0%	60.0%	未確定
弘前校	五所川原	介護実務者研修科3	*2024/12/23	*2025/6/20	#VALUE!	中止		20									
八戸校	八戸	簿記・経理応用科3	R6.11.18	R7.5.16	6	日建学院八戸校		15	13	11					86.7%	73.3%	未確定
八戸校	三沢	簿記・経理応用科2	R6.12.19	R7.6.18	6	PCランド三沢校		15	11	11					73.3%	73.3%	未確定
八戸校	八戸	簿記・経理基礎科3	R7.1.22	R7.4.21	3	PCランド三沢校		15	4	3					26.7%	20.0%	未確定
八戸校	八戸	メディカルクラーク養成科	*2025/1/24	*2025/4/23	#VALUE!	中止		15									
八戸校	八戸	介護実務者研修科	*2025/1/29	*2025/7/28	#VALUE!	中止		20									
八戸校	十和田	パソコン基礎科3	R7.2.27	R7.5.26	3	パソコンじゅく十和田教室		15									未確定
八戸校	八戸	電気工事士養成科	R7.3.18	R7.7.17	4	八戸地域職業訓練センター		15									未確定
八戸校	八戸	パソコン応用科3	R7.3.19	R7.9.18	6	日建学院八戸校		15									未確定
知識等習得コース(R6-R8)計						20コース	0	360	124	115	0	0				0.927419	
中止コース						4コース	0	70									
知識等習得コース(R6-R8)計						16コース	0	290	124	115	0	0	0	0			
知識習得コース(R6年度開講コース数)合計						44コース	162	800	579	496	36	21	230	163	72.4%	85.7%	73.3%

■:更新 ■:修正
■:追加

(4)長期高度人材育成コース2年(R5年度開講分)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退	うち就職	修了者	うち就職	応募率	充足率	就職率
青森校	青森	介護福祉士養成科【令和5年度開講】	R5.4.5	R7.3.13	24	青森明の星短期大学部	1										未確定
青森校	青森	保育士養成科【令和5年度開講】	R5.4.5	R7.3.13	24	青森明の星短期大学部	2										未確定
青森校	青森	保育士養成科【令和5年度開講】	R5.4.7	R7.3.7	24	東奥保育・福祉専門学院	4										未確定
青森校	青森	保育士養成科【令和5年度開講】	R5.4.3	R7.3.15	24	青森中央短期大学	5										未確定
青森校	青森	栄養士養成科【令和5年度開講】	R5.4.3	R7.3.15	24	青森中央短期大学	6										未確定
青森校	青森	美容師養成科【令和5年度開講】	R5.4.13	R7.3.7	24	青森県ビューティー＆メディカル専門学校	5										未確定
青森校	青森	情報処理技能者養成科【令和5年度開講】	R5.4.10	R7.3.8	24	あおもりコンピュータ・カレッジ	7										未確定
青森校	青森	ﾄｰﾀﾙﾋﾞｭｰﾃｨｼｬﾝ養成科【令和5年度開講】	*2023/4/13	*2025/3/7	#VALUE!	中止	1				1	0	0	0			
弘前校	弘前	介護福祉士養成科【令和5年度開講】	R5.4.4	R7.3.21	24	弘前医療福祉大学短期大学部	3										未確定
弘前校	弘前	保育士養成科【令和5年度開講】	R5.4.6	R7.3.4	24	弘前厚生学院	4										未確定
弘前校	弘前	栄養士養成科【令和5年度開講】	R5.4.5	R7.3.15	24	柴田学園短期大学部	1										未確定
弘前校	弘前	理容師養成科【令和5年度開講】	*2023/4/7	*2025/3/31	#VALUE!	中止	0										
弘前校	弘前	美容師養成科【令和5年度開講】	R5.4.7	R7.3.31	24	青森県ヘアアーチスト専門学校	1										未確定
八戸校	八戸	介護福祉士養成科【令和5年度開講】	R5.4.5	R7		院大学短期大学	3										未確定
八戸校	八戸	保育士養成科【令和5年度開講】	R5.4.5	R7.3.18	24	八戸学院大学短期大学部	2										未確定
八戸校	八戸	理容師養成科【令和5年度開講】	R5.4.10	R7.3.31	24	八戸理容美容専門学校	1										未確定
八戸校	八戸	美容師養成科【令和5年度開講】	R5.4.10	R7.3.31	24	八戸理容美容専門学校	4										未確定
長期高度人材育成コース2年(R5開講)計						17コース	50				1	0	0	0			#DIV/0!
中止コース						2コース	1				1	0	0	0			
長期高度人材育成コース(R5開講)計						15コース	49				1	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

訓練修了日が変更
R7.3.8→R7.3.15

(5)長期高度人材育成コース(R6開講分)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退(R6年度)	うち就職	修了者	うち就職	応募率	充足率	就職率
弘前校	弘前	調理師養成科	R6.4.3	R7.3.15	12	弘前医療福祉大学短期大学部		5	5	5					100.0%	100.0%	未確定
1年コース						1コース		5	5	5	0	0	0	0	100.0%	100.0%	#DIV/0!
中止コース						0コース		0	0	0	0	0	0	0			

(6)長期高度材育成コース(R6開講分)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退(R6年度)	うち就職	修了者	うち就職	応募率	充足率	次年度繰越
青森校	青森	介護福祉士養成科【令和6年度開講】	R6.4.3	R8.3.13	24	青森明の星短期大学部		5	7	7					140.0%	140.0%	
青森校	青森	保育士養成科【令和6年度開講】	R6.4.3	R8.3.13	24	青森明の星短期大学部		6	2	2					33.3%	33.3%	
青森校	青森	保育士養成科【令和6年度開講】	R6.4.9	R8.3.9	24	東奥保育・福祉専門学院		6	4	4					66.7%	66.7%	
青森校	青森	保育士養成科【令和6年度開講】	R6.4.3	R8.3.15	24	青森中央短期大学		6	2	2					33.3%	33.3%	
青森校	青森	栄養士養成科【令和6年度開講】	R6.4.3	R8.3.15	24	青森中央短期大学		8	5	5					62.5%	62.5%	
青森校	青森	美容師養成科【令和6年度開講】	*2024/4/12	*2026/3/6	#VALUE!	中止		6									
青森校	青森	情報処理技能者養成科【令和6年度開講】	R6.4.8	R8.3.7	24	あおもりコンピュータ・カレッジ		8	5	5					62.5%	62.5%	
弘前校	弘前	介護福祉士養成科【令和6年度開講】	R6.4.3	R8.3.21	24	弘前医療福祉大学短期大学部		6	6	6					100.0%	100.0%	
弘前校	弘前	保育士養成科【令和6年度開講】	*2024/4/4	*2026/3/14	#VALUE!	中止		7									
弘前校	弘前	栄養士養成科【令和6年度開講】	R6.4.4	R8.3.14	24	柴田学園短期大学部		5	3	3					60.0%	60.0%	
弘前校	弘前	理容師養成科【令和6年度開講】	*2024/4/5	*2026/3/31	#VALUE!	中止		1									
弘前校	弘前	美容師養成科【令和6年度開講】	R6.4.5	R8.3.31	24	青森県ヘアアーチスト専門学校		5	2	2					40.0%	40.0%	
八戸校	八戸	介護福祉士養成科【令和6年度開講】	*2024/4/5	*2026/3/18	#VALUE!	中止		5									
八戸校	八戸	保育士養成科【令和6年度開講】	R6.4.5	R8.3.18	24	八戸学院大学短期大学部		6	1	1					16.7%	16.7%	
八戸校	八戸	理容師養成科【令和6年度開講】	*2024/4/10	*2026/3/31	#VALUE!	中止		1									
八戸校	八戸	美容師養成科【令和6年度開講】	R6.4.10	R8.3.31	24	八戸理容美容専門学校		5	5	5					100.0%	100.0%	
長期高度人材育成コース2年(R6開講)(計画)						16コース		86	42	42	0	0					
中止コース						5コース		20	0	0	0	0	0	0			
長期高度人材育成コース(R6開講)計※R6 1年コース含む						12コース		71	47	47	0	0	0	0	66.2%	66.2%	

■:更新 ■:修正
■:追加

(7)建設人材育成コース

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退	うち就職	修了者	うち就職	応募率	充足率	就職率
八戸	八戸	建設車両科1	R6.5.22	R6.8.21	3	八戸地域職業訓練センター		15	14	14	4	3	10	7	93.3%	93.3%	76.9%
八戸	八戸	建設車両科2	R6.8.23	R6.11.22	3	八戸地域職業訓練センター		15	8	8					53.3%	53.3%	未確定
建設人材育成訓練(計画)						2コース		30									
中止コース						0コース		0	0	0	0	0	0	0			
建設人材育成型訓練計						2コース		30	22	22	4	3	10	7	73.3%	73.3%	76.9%

(8)日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退	うち就職	修了者	うち就職	応募率	充足率	就職率
青森校	青森	販売士養成実践科	R6.5.20	R6.9.19	4	青森ビジネス専門学校		15	3	3	0	0	3	2	20.0%	20.0%	66.7%
日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)(計画)						1コース		15									
中止						0コース		0	0	0	0	0	0	0			
日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)計						1コース		15	3	3	0	0	3	2	20.0%	20.0%	66.7%

(9)eラーニングコース

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退	うち就職	修了者	うち就職	応募率	充足率	就職率
青森校	青森	宅地建物取引士養成科(eラーニング)	R6.5.10	R6.10.9	5	日建学院青森校		15	20	15					133.3%	100.0%	未確定
青森校	青森	Webｸﾘｴｲﾀｰ養成科1(eﾗｰﾆﾝｸﾞ)	R6.7.5	R6.10.4	3	㈱prezy		15	16	15					106.7%	100.0%	未確定
青森校	青森	土木施工管理技術者養成科(eﾗｰﾆﾝｸﾞ)	*2024/7/17	*2024/10/16	#VALUE!	中止		15									
青森校	青森	建築施工管理技術者養成科(eﾗｰﾆﾝｸﾞ)	*2024/8/9	*2024/11/8	#VALUE!	中止		15									
青森校	青森	ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙﾌﾟﾗﾝﾅｰ養成科(eﾗｰﾆﾝｸﾞ)	R6.8.23	R7.1.22	5	日建学院青森校		15	10	10					66.7%	66.7%	未確定
eラーニングコース(計画)						5コース		75									
中止						2コース		30	0	0	0	0	0	0			
eラーニングコース(R6単年度) 計						3コース		45	46	40	0	0	0	0	102.2%	88.9%	#DIV/0!

(9)eラーニングコース(R6-8複数年度)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退	うち就職	修了者	うち就職	応募率	充足率	就職率
青森校	青森	Webｸﾘｴｲﾀｰ養成科2(eﾗｰﾆﾝｸﾞ)	R7.3.11	R7.6.10	3	eジョブ青森校		15									未確定
eラーニングコース(計画)						1コース	0	15									
中止						0コース	0	0	0	0	0	0	0	0			
eラーニングコース(R6-R8複数年度) 計						1コース	0	15	0	0	0	0	0	0			#DIV/0!

(10)実務に役立つIT活用力習得コース(R6年単年度)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退	うち就職	修了者	うち就職	応募率	充足率	就職率
青森校	青森	IT活用実務科	*2024/10/3	*2024/12/2	#VALUE!	中止		15									
弘前校	弘前	IT活用実務科	*2025/1/21	*2025/3/19	#VALUE!	中止		15									
実務に役立つIT活用力習得コース(計画)						2コース		30									
中止						2コース		30	0	0	0	0	0	0			
実務に役立つIT活用力習得コース 計						0コース		0	0	0	0	0	0	0			#DIV/0!

離職者等再就職訓練 (計画)		85コース	212	1281	697	608	41	24	243	172						
中止コース		22コース	1	305												
離職者等再就職訓練 就職率確定コース 合計		63コース	211	976	697	608	41	24	243	172						

■:更新 ■:修正
■:追加

2 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業

(1)知識・技能習得訓練コース(集合訓練)

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退	うち就職者	修了者	うち就職者	応募率	充足率	就職率
八戸校	八戸	パソコン基礎科	R6.8.5	R6.10.4	2	あっとワーク		8	8	7					100.0%	87.5%	未確定
青森校	青森	OA事務科	R6.9.2	R6.11.1	2	ソフトアカデミーあおもり		8	5	5					62.5%	62.5%	未確定
知識・技能習得訓練コース(計画)						2コース		16									
中止コース						0コース		0	0	0	0	0	0	0			
知識・技能習得訓練コース計						2コース		16	13	12	0	0	0	0	81.3%	75.0%	#DIV/0!

(2)実践能力習得訓練コース

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退	うち就職	修了者	うち就職	応募率	充足率	就職率
八戸校	十和田	まるまるクリン科	R6.4.16	R6.7.12	3	トヨタ小野グループサービス株式会社		1	1	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	100.0%
障害校	弘前	整備補助科	R6.5.20	R6.8.19	3	株式会社　樋川自動車		1	1	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	100.0%
障害校	平川	調理補助科	R6.5.27	R6.7.26	2	津軽みらい農協直売所サンフェスタいしかわ		1	1	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	100.0%
障害校	弘前	清掃科	R6.6.3	R6.8.2	2	(株)産文　弘前事業所(イトーヨーカドー弘前店内)		1	1	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	100.0%
青森校	青森	精肉加工スタッフ科	R6.6.20	R6.8.19	2	カブセンター大野店		1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	0.0%
八戸校	八戸	食品製造科	R6.7.16	R6.10.15	3	ぜんぎょれん八戸食品株式会社 食品工場		1	1	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	100.0%
障害校	弘前	菓子製造補助科	R6.8.19	R6.9.18	1	株式会社ラグノオささき(第一工場)		1	1	1	1	0	0	0	100.0%	100.0%	
障害校	青森	集出荷補助科	R6.8.27	R6.9.26	1	東北センコー運輸株式会社　青森新物流センター		1	1	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	100.0%
青森校	浪岡	コンビニクルー科	R6.8.28	R6.9.27	1	ローソン青森浪岡北中野店		1	1	1	0	0	1	1	100.0%	100.0%	100.0%
青森校	青森	障がい者支援施設清掃補助科	R6.11.1	R6.11.29	1	社会福祉法人ゆきわり会ゆきわり荘		1	1	1					100.0%	100.0%	未確定
青森校	青森	水産加工品製造科	R6.12.4	R7.3.3	3	株式会社マルハニチロ北日本　青森工場		1	1	1					100.0%	100.0%	未確定
八戸校	八戸	清掃科	R7.1.23	R7.3.21	2	八戸工業大学		1	1	1					100.0%	100.0%	未確定
八戸校	八戸	喫茶サービス科	R7.1.22	R7.3.21	2	デーリー東北新聞社		1	1	1					100.0%	100.0%	未確定
障害校	中泊町	清掃科	R7.2.13	R7.3.11	1	特別養護老人ホームきりん館		1									未確定
実践能力習得訓練コース(計画)						14コース		14									
中止コース						0コース		0	0	0	0	0	0	0			
実践能力習得訓練コース計						14コース		14	13	13	1	0	8	7	92.9%	92.9%	87.5%

(3)特別支援学校早期訓練コース

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退	うち就職	修了者	うち就職	応募率	充足率	就職率
特別支援学校早期訓練コース計						0コース	0	0	0	0	0	0	0	0			#DIV/0!

(4)在職者訓練コース

管理校	地域	訓練科名	訓練期間		訓練月数	訓練場所	前年度繰越者	当該年度定員	応募	入校	中退	うち雇用継続	修了者	うち雇用継続	応募率	充足率	職場定着率
青森校	青森	在職者のためのOAスキルアップ講座	*2024/9/30	*2024/11/18	#VALUE!	中止		6	0								
青森校	八戸	在職者のためのOAスキルアップ講座(平日コース)	*2025/1/8	*2025/2/21	#VALUE!	中止		3	0								
青森校	八戸	在職者のためのOAスキルアップ講座(土曜日コース)	R7.1.11	R7.2.22	2	特定非営利活動法人ふれ愛プラザ　あっとワーク		3	3	3					100.0%	100.0%	未確定
在職者訓練コース						3コース		12	3	3							
中止コース						2コース		9	0	0							
在職者訓練コース計						1コース		3	3	3					100.0%	100.0%	

障害者の多様なニーズに対応した委託訓練（計画）						**19コース**		**42**									
中止コース						**2コース**		**9**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**			
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練　合計						**17コース**		**33**	**29**	**28**	**1**	**0**	**8**	**7**	**87.9%**	**84.8%**	**87.5%**

■:更新　■:修正
■:追加

資料３ 公共職業訓練の実施状況
（ポリテクセンター青森）

（1）令和５年度実施状況（ポリテクセンター青森）

（2）令和６年度実施状況（ポリテクセンター青森）

令和5年度訓練実施状況（ポリテクセンター青森）

1　離職者訓練（施設内）

	訓練科名	年度	入所（月）	修了（月）	前年度繰越者	入所状況					中退状況		修了者数		就職率	常用就職者数	常用就職率	関連就職	関連就職率	正社員就職数	正社員就職率
						定員	応募者	応募率	入所者	入所率		就職者		就職者							
1	デジタルものづくり科（令和4年度　CADオペレーション科）	R4	11	4	11	−	−	−	−	−	3	1	8	7	88.9%	4	50.0%	3	37.5%	3	37.5%
		R4	2	7	8	−	−	−	−	−	3	2	5	5	100.0%	4	57.1%	4	57.1%	4	57.1%
		R5	5	10	−	15	16	106.7%	15	100.0%	4	3	11	11	100.0%	9	64.3%	4	28.6%	8	57.1%
		R5	8	1	−	15	15	100.0%	15	100.0%	4	3	11	4	50.0%	6	85.7%	2	28.6%	6	85.7%
		R5	11	4	−	15	12	80.0%	12	80.0%	(2)	(2)	(0)	(0)	−	(2)	−	(1)	−	(1)	−
		R5	2	7	−	15	13	86.7%	13	86.7%	(0)	(0)	(0)	(0)	−	(0)	−	(0)	−	(0)	−
		修了科小計			19	60	56	93.3%	55	91.7%	14	9	35	27	81.8%	23	63.9%	13	36.1%	21	58.3%
2	住宅リフォーム技術科	R4	1	6	11	−	−	−	−	−	4	2	7	6	88.9%	5	62.5%	4	50.0%	5	62.5%
		R5	4	9	−	16	12	75.0%	11	68.8%	4	3	7	6	90.0%	7	77.8%	4	44.4%	6	66.7%
		R5	7	12	−	16	9	56.3%	9	56.3%	5	5	4	1	66.7%	4	66.7%	2	33.3%	4	66.7%
		R5	10	3	−	16	9	56.3%	7	43.8%	0	0	7	7	100.0%	5	71.4%	1	14.3%	4	57.1%
		R5	1	6	−	16	8	50.0%	8	50.0%	(2)	(1)	(0)	(0)	−	(0)	−	(1)	−	(0)	−
		修了科小計			11	64	38	59.4%	35	54.7%	13	10	25	20	85.7%	21	70.0%	11	36.7%	19	63.3%
3	電気設備技術科（短期デュアル）	R4	2	7	12	−	−	−	−	−	0	0	12	9	75.0%	7	77.8%	7	77.8%	7	77.8%
		R5	8	1	−	15	12	80.0%	12	80.0%	2	1	10	10	100.0%	11	100.0%	8	72.7%	9	81.8%
		R5	2	7	−	15	12	80.0%	12	80.0%	(0)	(0)	(0)	(0)	−	(0)	−	(0)	−	(0)	−
		修了科小計			12	30	24	80.0%	24	80.0%	2	1	22	19	87.0%	18	90.0%	15	75.0%	16	80.0%
4	電気エンジニア科	R4	12	5	10	−	−	−	−	−	2	2	8	8	100.0%	8	80.0%	7	70.0%	8	80.0%
		R4	3	8	6	−	−	−	−	−	2	1	4	4	100.0%	3	60.0%	4	80.0%	3	60.0%
		R5	6	11	−	10	7	70.0%	7	70.0%	3	2	4	4	100.0%	4	66.7%	5	83.3%	4	66.7%
		R5	9	2	−	10	8	80.0%	8	80.0%	0	0	8	7	87.5%	6	85.7%	3	42.9%	5	71.4%
		R5	12	5	−	10	9	90.0%	9	90.0%	(3)	(3)	(0)	(0)	−	(1)	−	(1)	−	(1)	−
		R5	3	8	−	10	4	40.0%	4	40.0%	(0)	(0)	(0)	(0)	−	(0)	−	(0)	−	(0)	−
		修了科小計			16	40	28	70.0%	28	70.0%	7	5	24	23	96.6%	21	75.0%	19	67.9%	20	71.4%
5	住宅建築施工科	R4	12	6	16	−	−	−	−	−	1	1	15	11	75.0%	10	83.3%	6	50.0%	9	75.0%
		R4	3	8	14	−	−	−	−	−	4	4	10	8	85.7%	9	75.0%	4	33.3%	5	41.7%
		R5	6	11	−	15	23	153.3%	17	113.3%	4	4	13	12	94.1%	11	68.8%	5	31.3%	9	56.3%
		R5	9	2	−	15	16	106.7%	15	100.0%	3	2	12	9	78.6%	5	45.5%	2	18.2%	4	36.4%
		R5	12	5	−	15	17	113.3%	15	100.0%	(0)	(0)	(0)	(0)	−	(0)	−	(0)	−	(0)	−
		R6	3	8	−	15	8	53.3%	8	53.3%	(0)	(0)	(0)	(0)	−	(0)	−	(0)	−	(0)	−
		修了科小計			30	60	64	106.7%	55	91.7%	12	11	50	40	83.6%	35	68.6%	17	33.3%	27	52.9%
6	橋渡し訓練【電気設備技術科統合型】	R5	7	7	−	6	10	166.7%	10	166.7%	0	0	10	−	橋渡し訓練の就職は実績に含まない						
		R6	1	1	−	6	8	133.3%	8	133.3%	0	0	8	−							
		小計			−	12	18	150.0%	18	150.0%	0	0	18	−							
7	橋渡し訓練【デジタルものづくり科統合型】	R5	4	4	−	4	11	275.0%	11	275.0%	0	0	11	−							
		R5	7	7	−	4	13	325.0%	13	325.0%	0	0	13	−							
		R5	10	10	−	4	9	225.0%	8	200.0%	0	0	8	−							
		R5	1	1	−	4	12	300.0%	12	300.0%	0	0	12	−							
		小計			−	16	45	281.3%	44	275.0%	0	0	44	−							
修了科総計　【R5入所率　91.8%】					88	282	273	96.8%	259	91.8%	48	36	156	129	85.9%	118	71.5%	75	45.5%	103	62.4%

令和6年度訓練実施状況（ポリテクセンター青森）

1　離職者訓練（施設内）　　2025/1/31 現在

	訓練科名	年度	入所（月）	修了（月）	前年度繰越者	入所状況					中退状況		修了者数		就職率	常用就職者数	常用就職率	関連就職	関連就職率	正社員就職数	正社員就職率
						定員	応募者	応募率	入所者	入所率		就職者		就職者							
1	デジタルものづくり科	R5	11	4	12	−	−	−	−	−	2	2	10	5	58.3%	5	71.4%	3	42.9%	3	42.9%
		R5	2	7	13	−	−	−	−	−	1	1	12	8	69.2%	9	100.0%	7	77.8%	8	88.9%
		R6	5	10	−	15	11	73.3%	10	66.7%	2	2	8	6	80.0%	6	75.0%	5	62.5%	6	75.0%
		R6	8	1	−	15	13	86.7%	13	86.7%					0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
		R6	11	4	−	15	7	46.7%	6	40.0%	(2)	(2)	(0)	(0)	−	(2)	−	(1)	−	(1)	−
		R6	2	7	−			0.0%		0.0%	(0)	(0)	(0)	(0)	−	(0)	−	(0)	−	(0)	−
		修了科小計			25	45	31	68.9%	29	64.4%	5	5	30	19	68.6%	20	83.3%	15	62.5%	17	70.8%
2	住宅リノベーション科（令和5年度　住宅リフォーム技術科）	R5	1	6	8	−	−	−	−	−	2	1	6	3	57.1%	3	75.0%	2	50.0%	3	75.0%
		R6	4	9	−	15	8	53.3%	8	53.3%	1	1	7	7	100.0%	7	87.5%	2	25.0%	6	75.0%
		R6	7	12	−	15	10	66.7%	10	66.7%					0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
		R6	10	3	−	15	18	120.0%	14	93.3%					0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
		R6	1	6	−	15	8	53.3%	6	40.0%	(2)	(1)	(0)	(0)	−	(0)	−	(1)	−	(0)	−
		修了科小計			8	60	44	73.3%	38	63.3%	3	2	13	10	80.0%	10	83.3%	4	33.3%	9	75.0%
3	電気設備技術科（短期デュアル）	R5	2	7	12	−	−	−	−	−	0	0	12	11	91.7%	11	100.0%	8	72.7%	8	72.7%
		R6	8	1	−	15	11	73.3%	11	73.3%					0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
		R6	2	7	−			0.0%		0.0%	(0)	(0)	(0)	(0)	−	(0)	−	(0)	−	(0)	−
		修了科小計			12	15	11	73.3%	11	73.3%	0	0	12	11	91.7%	11	100.0%	8	72.7%	8	72.7%
4	電気エンジニア科	R5	12	5	9	−	−	−	−	−	5	4	4	3	87.5%	4	57.1%	4	57.1%	3	42.9%
		R5	3	8	4	−	−	−	−	−	1	0	3	3	100.0%	2	66.7%	1	33.3%	1	33.3%
		R6	6	11	−	10	10	100.0%	9	90.0%					0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
		R6	9	2	−	10	11	110.0%	9	90.0%					0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
		R6	12	5	−	10	10	100.0%	7	70.0%	(3)	(3)	(0)	(0)	−	(1)	−	(1)	−	(1)	−
		R6	3	8	−			0.0%		0.0%	(0)	(0)	(0)	(0)	−	(0)	−	(0)	−	(0)	−
		修了科小計			13	30	31	103.3%	25	83.3%	6	4	7	6	90.9%	6	60.0%	5	50.0%	4	40.0%
5	住宅建築施工科	R5	12	5	15	−	−	−	−	−	0	0	15	14	93.3%	12	85.7%	7	50.0%	9	64.3%
		R5	3	8	8	−	−	−	−	−	0	0	8	6	75.0%	6	100.0%	4	66.7%	5	83.3%
		R6	6	11	−	15	17	113.3%	16	106.7%					0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
		R6	9	2	−	15	11	73.3%	11	73.3%					0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
		R6	12	5	−	15	15	100.0%	15	100.0%	(0)	(0)	(0)	(0)	−	(0)	−	(0)	−	(0)	−
		R6	3	8	−			0.0%		0.0%	(0)	(0)	(0)	(0)	−	(0)	−	(0)	−	(0)	−
		修了科小計			23	45	43	95.6%	42	93.3%	0	0	23	20	87.0%	18	90.0%	11	55.0%	14	70.0%
6	橋渡し訓練【電気設備技術科統合型】	R6	7	7	−	6	8	133.3%	8	133.3%	0	0	10	−	橋渡し訓練の就職は実績に含まない						
		R6	1	1	−	6	4	66.7%	4	66.7%	0	0	8	−							
		小計			−	12	12	100.0%	12	100.0%	0	0	18	−							
7	橋渡し訓練【デジタルものづくり科統合型】	R6	4	4	−	4	8	200.0%	7	175.0%	0	0	11	−							
		R6	7	7	−	4	12	300.0%	11	275.0%	0	0	13	−							
		R6	10	10	−	4	3	75.0%	2	50.0%	0	0	8	−							
		R6	1	1	−	4	4	100.0%	4	100.0%	0	0	12	−							
		小計			−	16	27	168.8%	24	150.0%	0	0	44	−							
修了科総計　【R5入所率　81.2%】					81	223	199	89.2%	181	81.2%	14	11	85	66	80.2%	65	84.4%	43	55.8%	52	67.5%

資料４ 求職者支援訓練の実施状況

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部）

（1）求職者支援訓練の計画及び受理・認定状況

（令和６年度開講コース）

（2）令和６年度認定コース一覧

（3）令和６年度求職者支援訓練分野別実施状況

求職者支援訓練の計画数及び受理・認定状況（令和６年度開講コース）

令和６年度第４四半期まで

	① 令和６年度認定上限値	② 第4四半期までの認定上限値	③ Ｒ６受理状況			④ Ｒ６認定状況			⑤受理率（③／①）	⑥認定率（④／①）	備考
基礎コース	**195**	**195**	**177 (13)**	**実績枠**	**147 (11)**	**177 (13)**	**実績枠**	**147 (11)**	**90.7%**	**90.7%**	
				新規枠	**30 (2)**		**新規枠**	**30 (2)**			
実践コース	**551**	**551**	**1,002 (63)**	**実績枠**	**572 (40)**	**610 (47)**	**実績枠**	**403 (31)**	**181.8%**	**110.7%**	
				新規枠	**430 (23)**		**新規枠**	**207 (16)**			
eラーニング	60	60	325 (16)	実績枠	30 (2)	154 (12)	実績枠	24 (2)	541.6%	256.6%	
				新規枠	295 (14)		新規枠	130 (10)			
介護系	105	105	0 (0)	実績枠	0 (0)	0 (0)	実績枠	0 (0)	0.0%	0.0%	
				新規枠	0 (0)		新規枠	0 (0)			
医療事務系	45	45	45 (3)	実績枠	45 (3)	22 (2)	実績枠	22 (2)	100.0%	48.8%	
				新規枠	0 (0)		新規枠	0 (0)			
デジタル系	165	165	240 (16)	実績枠	150 (10)	158 (12)	実績枠	104 (8)	145.4%	95.7%	
				新規枠	90 (6)		新規枠	54 (4)			
その他分野	161	161	377 (27)	実績枠	332 (24)	261 (20)	実績枠	238 (18)	234.1%	162.1%	
				新規枠	45 (3)		新規枠	23 (2)			
地域ニーズ枠	15	15	15 (1)	実績枠	15 (1)	15 (1)	実績枠	15 (1)	100.0%	100.0%	
				新規枠	0 (0)		新規枠	0 (0)			
販売分野	15	15	15 (1)	実績枠	15 (1)	15 (1)	実績枠	15 (1)	100.0%	100.0%	
				新規枠	0 (0)		新規枠	0 (0)			
合計（A）	**746**	**746**	**1,179 (76)**	**実績枠**	**719 (51)**	**787 (60)**	**実績枠**	**550 (42)**	**158.0%**	**105.4%**	
				新規枠	**460 (25)**		**新規枠**	**237 (18)**			
Ｒ５年度実績（B）	810	810	855 (57)	実績枠	564 (41)	855 (57)	実績枠	564 (41)	-	-	
				新規枠	291 (16)		新規枠	291 (16)			
A-B	-64	-64	324 (19)	実績枠	155 (10)	-68 (3)	実績枠	-14 (1)	-	-	
				新規枠	169 (9)		新規枠	-54 (2)			

令和６年度　認定コース一覧

認定上限値：746人　　認定率：105.5%

No.	種別	訓練分野	訓練科名	実施施設名	訓練期間（開始）	～	訓練期間（終了）	訓練月数	定員
1	基礎コース	基礎	ＩＴ事務基礎科（託児）	ＰＣランド三沢校	2024/4/10	～	2024/8/9	4	12
2	実践コース	デザイン	４月開講Ｗｅｂデザイン・バナー制作科	キャリアスクール・ソフトキャンパス青森校	2024/4/11	～	2024/7/10	3	15
3	実践コース	営業・販売・事務	４月開講　税理士補助養成科	有限会社ビジネスマインド根城校	2024/4/24	～	2024/10/23	6	15
4	実践コース	デザイン	Ｗｅｂクリエイター実践科	ベストフレンドＩＣＴスクール	2024/4/26	～	2024/7/25	3	15
5	実践コース	デザイン	ゼロから始めるＷｅｂデザイナー科	キャリアスクールＩ・Ｍ・Ｓ弘前教室	2024/5/8	～	2024/8/7	3	15
6	実践コース	営業・販売・事務	やさしいパソコン入門科	ＪＭＴＣ青森教室	2024/5/8	～	2024/8/7	3	15
7	基礎コース	基礎	ＩＴ事務基礎科（託児）	ＰＣランド三沢校	2024/5/21	～	2024/9/20	4	15
8	実践コース	営業・販売・事務	初心者ＯＫ！基礎から学べる広報担当者養成科（ｅラーニング）	ジョブトレ青森校	2024/5/23	～	2024/8/22	3	20
9	実践コース	営業・販売・事務	パソコン活用科（託児）	株式会社ソフトアカデミーあおもり	2024/5/27	～	2024/8/26	3	15
10	実践コース	営業・販売・事務	初心者から始めるＩＴ利活用事務員養成科（ｅラーニング）	ｅジョブ青森校	2024/5/27	～	2024/8/25	3	15
11	実践コース	営業・販売・事務	初心者から始めるＩＴ利活用事務員養成科（ｅラーニング）	ｅジョブ青森校	2024/6/17	～	2024/9/15	3	15
12	実践コース	営業・販売・事務	６月開講　税理士補助養成科	有限会社ビジネスマインド根城校第二施設	2024/6/24	～	2024/12/23	6	15
13	実践コース	営業・販売・事務	Ｏｆｆｉｃｅ・Ｗｅｂスキル習得科（託児）	ＳＴＵＤＩＯ－Ａ	2024/7/1	～	2024/12/27	6	15
14	実践コース	デザイン	ＩＣＴの基本から学ぶＷｅｂ制作スキル習得科（ｅラーニングＡ）	ＳＴＵＤＩＯ－Ａ	2024/7/9	～	2025/1/8	6	13
15	基礎コース	基礎	パソコンビジネス簿記基礎科	有限会社ビジネスマインド根城校	2024/7/23	～	2024/11/22	4	10
16	実践コース	営業・販売・事務	初心者ＯＫ！基礎から学べる広報担当者養成科（ｅラーニングＡ）	ジョブトレ青森校	2024/7/25	～	2024/10/24	3	14
17	実践コース	デザイン	７月開講Ｗｅｂクリエイター実践科	ベストフレンドＩＣＴスクール	2024/7/29	～	2024/10/28	3	15
18	実践コース	デザイン	テレワーク・Ｗｅｂクリエイター科	ＪＭＴＣ弘前教室	2024/7/31	～	2024/12/27	5	20
19	実践コース	営業・販売・事務	ビジネスツール・簿記活用科（短時間）	キャリアスクール・ソフトキャンパス青森校	2024/8/8	～	2025/2/7	6	13
20	実践コース	営業・販売・事務	パソコン入門科（短時間）	ＪＭＴＣ弘前教室	2024/8/19	～	2024/11/18	3	15
21	実践コース	営業・販売・事務	やさしいパソコン入門科	ＪＭＴＣ青森教室	2024/8/20	～	2024/11/19	3	15
22	基礎コース	営業・販売・事務	はじめての事務科	専修学校青森ビジネス専門学校	2024/8/22	～	2024/12/20	4	10
23	実践コース	営業・販売・事務	Ｏｆｆｉｃｅ・デザインソフト習得科（託児）	ＳＴＵＤＩＯ－Ａ	2024/8/26	～	2025/2/25	6	8
24	実践コース	デザイン	ＩＣＴの基本から学ぶＷｅｂ制作スキル習得科（ｅラーニングＡ）	ＳＴＵＤＩＯ－Ａ	2024/9/5	～	2025/3/4	6	13
25	実践コース	医療事務	医療・調剤事務員養成科	株式会社二チイ学館　青森支店　青森本町教室	2024/9/9	～	2024/11/8	2	11
26	実践コース	営業・販売・事務	地域資源マーケティング科（短時間）	総合計画　ＯＡ　ＣＥＮＴＥＲ	2024/9/12	～	2025/3/11	6	15
27	実践コース	ＩＴ	Ｗｅｂプログラミングデザイン科（短時間）	専修学校青森ビジネス専門学校	2024/9/12	～	2024/12/11	3	10
28	実践コース	デザイン	９月開講Ｗｅｂデザイン制作科（短時間）	キャリアスクール・ソフトキャンパス青森校	2024/9/13	～	2025/3/12	6	11
29	実践コース	営業・販売・事務	経理・ＯＡ事務科（託児）	ＰＣランド三沢校	2024/9/26	～	2025/3/25	6	12
30	実践コース	デザイン	Ｗｅｂ・動画編集科（短時間）（託児）	キャリアスクール・ソフトキャンパス青森校	2024/10/10	～	2025/4/9	6	15
31	実践コース	デザイン	ＩＣＴの基本から学ぶＷｅｂ制作スキル習得科（ｅラーニングＡ）	ＳＴＵＤＩＯ－Ａ	2024/10/10	～	2025/4/9	6	13
32	実践コース	医療事務	やさしい調剤事務とパソコン科（短時間）	専修学校青森ビジネス専門学校	2024/10/16	～	2024/12/13	2	11
33	実践コース	デザイン	グラフィックデザイン科（短時間）	あっとワーク	2024/10/18	～	2024/12/17	2	6
34	基礎コース	基礎	ＩＴ簿記基礎科	有限会社ビジネスマインド根城校	2024/10/21	～	2025/2/20	4	15
35	基礎コース	基礎	ＩＴ事務基礎科（託児）	ＰＣランド三沢校	2024/10/22	～	2025/2/21	4	15
36	基礎コース	基礎	３か月で習得をめざすパソコンスキル基礎科	トラバンツコンテンツスクール　青森校	2024/10/24	～	2025/1/23	3	15
37	実践コース	営業・販売・事務	Ｏｆｆｉｃｅ・グラフィック・Ｗｅｂスキル習得科（託児・短時間）	ＳＴＵＤＩＯ－Ａ	2024/10/28	～	2025/4/25	6	15
38	実践コース	営業・販売・事務	ＣｈａｔＧＰＴと学ぶオフィスソフト・Ｗｅｂ制作科（短時間）	一般社団法人データワークサポート	2024/11/1	～	2025/2/28	4	11
39	実践コース	デザイン	１１月開講Ｗｅｂクリエイター実践科	ベストフレンドＩＣＴスクール	2024/11/1	～	2025/1/31	3	9
40	実践コース	デザイン	ＩＣＴの基本から学ぶＷｅｂ制作スキル習得科（ｅラーニングＡ）	ＳＴＵＤＩＯ－Ａ	2024/11/11	～	2025/5/9	6	10
41	基礎コース	営業・販売・事務	パソコン事務科（託児）	株式会社ソフトアカデミーあおもり	2024/11/15	～	2025/3/14	4	15
42	実践コース	営業・販売・事務	表計算を強みに！事務担当者養成科（ｅラーニングＡ）	ジョブトレ青森校	2024/11/19	～	2025/3/18	4	10
43	実践コース	営業・販売・事務	やさしいパソコン入門科	ＪＭＴＣ青森教室	2024/11/27	～	2025/2/26	3	15
44	実践コース	デザイン	ＩＣＴの基本から学ぶＷｅｂ制作スキル習得科（ｅラーニングＡ）	ＳＴＵＤＩＯ－Ａ	2024/12/9	～	2025/6/6	6	10
45	実践コース	営業・販売・事務	ＯＡ事務科（短時間）	八戸地域職業訓練センター	2024/12/17	～	2025/5/16	5	15
46	基礎コース	基礎	ＩＴ簿記基礎科	有限会社ビジネスマインド根城校	2025/1/20	～	2025/5/19	0	15
47	実践コース	デザイン	やさしいＷｅｂデザイナー科	ＪＭＴＣ青森教室	2025/1/24	～	2025/5/23	0	10
48	実践コース	デザイン	ＩＣＴ・マーケティングの基本から学ぶＷｅｂデザイン科（ｅラーニングＡ）	ＳＴＵＤＩＯ－Ａ	2025/1/30	～	2025/7/29	0	10
49	実践コース	営業・販売・事務	税理士補助養成科	有限会社ビジネスマインド根城校	2025/2/5	～	2025/8/4	0	8
50	基礎コース	基礎	パソコンビジネス簿記基礎科	有限会社ビジネスマインド根城校第二施設	2025/2/12	～	2025/6/11	0	15
51	実践コース	営業・販売・事務	ＯＡビジネス科（短時間）	総合計画　ＯＡ　ＣＥＮＴＥＲ	2025/2/26	～	2025/7/25	0	15
52	実践コース	営業・販売・事務	ビジネスツール・簿記活用科（短時間）（託児）	キャリアスクール・ソフトキャンパス青森校	2025/2/28	～	2025/8/27	0	10
53	基礎コース	基礎	パソコン・簿記基礎科（短時間）	株式会社五和グループ　ラソ・パソコン教室	2025/3/3	～	2025/7/2	0	15
54	基礎コース	基礎	はじめての簿記基礎科	専修学校青森ビジネス専門学校	2025/3/6	～	2025/7/4	0	10
55	実践コース	ＩＴ	Ｗｅｂプログラミングデザイン科（短時間）	専修学校青森ビジネス専門学校	2025/3/10	～	2025/6/9	0	10

令和６年度　認定コース一覧

認定上限値： 746人　　**認定率： 105.5%**

56	基礎コース	基礎	ＩＴ事務基礎科（託児）	ＰＣランド三沢校	2025/3/12	～	2025/7/11	0	15
57	実践コース	営業・販売・事務	税理士補助養成科	有限会社ビジネスマインド根城校	2025/3/13	～	2025/9/12	0	13
58	実践コース	デザイン	ＩＣＴ・マーケティングの基本から学ぶＷｅｂデザイン科（ｅラーニングＡ）	ＳＴＵＤＩＯ－Ａ	2025/3/25	～	2025/9/24	0	11
59	実践コース	デザイン	３月開講Ｗｅｂデザイン制作科（短時間）（託児）	キャリアスクール・ソフトキャンパス青森校	2025/3/27	～	2025/9/26	0	13
60	基礎コース	営業・販売・事務	パソコン事務科（託児）	株式会社ソフトアカデミーあおもり	2025/3/28	～	2025/6/27	0	15
							合 計		787

※中止コース 5コース

中止コース定員　66
開講前コース定員　127

		認定コース数			認定定員数
基礎コース		14コース	23.3%		192人
実践コース		46コース	76.7%		595人
2	ＩＴ	2コース	4.3%		20人
3	営業・販売・事務	24コース	52.2%		329人
4	医療事務	2コース	4.3%		22人
5	介護・医療・福祉	0コース	0.0%		0人
11	デザイン	1コース	2.2%		6人
11	デジタル系）デザイン	17コース	37.0%		218人
20	その他	0コース	0.0%		0人

令和6年度　求職者支援訓練分野別実施状況

令和7年1月末現在

訓練コース	令和6年4月～令和7年1月までに開講したコース											令和6年4月～令和6年7月までに終了したコース													
	① 認定コース(件)	② 中止コース	③ 実施コース	④ 認定定員	⑤ 中止人数	⑥ 定員(中止を除く)	⑦ 応募者数	⑧ 受講開始者数	⑨ 応募倍率	⑩ 中止率	⑪ 定員充足率	⑫ 中退者数 退校(自己)	⑬ 中退者数 退校(就職)	⑮ 修了者数	⑯ 就職者数	⑱ 就職者数	⑲ うち、雇保被保険者	うち7日未満の就職者数等	⑳ うち65才以上の雇保被保険者	㉑ 公共訓練受講者(基礎のみ)	㉒ 65歳以上(連続受講の者を除く)	㉓ 控除特例対象者	㉔ 雇用保険適用就職率	㉕ 就職率(参考指標)	㉖ 中退率
基礎コース	9	0	9	122	0	122	69	61	0.57	0.0%	50.0%	1	3	32	18	21	17	0	0	7	1	0	63.0%	75.0%	2.8%
実践コース	39	5	34	515	66	449	476	345	1.06	12.8%	76.8%	8	3	91	75	78	60	1	0	0	1	0	64.5%	81.9%	7.8%
介護福祉分野	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	－	－	－
医療事務分野	2	1	1	22	11	11	7	7	0.64	50.0%	63.6%	0	0	8	7	7	5	0	0		0	0	62.5%	87.5%	0.0%
IT分野	1	0	1	10	0	10	3	2	0.30	0.0%	20.0%	0	0	4	1	1	0	1	0		0	0	0.0%	0.0%	0.0%
その他の分野	36	4	32	483	55	428	466	336	1.09	11.1%	78.5%	8	3	79	67	70	55	0	0		1	0	67.9%	85.4%	8.9%
営業・販売・事務分野	20	3	17	283	45	238	232	189	0.97	15.0%	79.4%	7	2	41	36	38	33	0	0		1	0	78.6%	88.4%	14.0%
デザイン分野	16	1	15	200	10	190	234	147	1.23	6.3%	77.4%	1	1	38	31	32	22	0	0		0	0	56.4%	82.1%	2.5%
その他の分野	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	－	－	－
合計	48	5	43	637	66	571	545	406	0.95	10.4%	71.1%	9	6	123	93	99	77	1	0	7	2	0	64.2%	80.3%	6.5%
(参考) デジタル分野	15	1	14	189	10	179	227	140	1.27	6.7%	78.2%	1	1	42	32	33	22	1	0		0	0	51.2%	74.4%	2.3%
IT分野	1	0	1	10	0	10	3	2	0.30	0.0%	20.0%	0	0	4	1	1	0	1	0		0	0	0.0%	0.0%	0.0%
デザイン分野(うちデジタル分野)	14	1	13	179	10	169	224	138	1.33	7.1%	81.7%	1	1	38	31	32	22	0	0		0	0	56.4%	82.1%	2.5%

※①～⑪は、令和6年度(令和6年4月～令和7年1月まで)に開講したコースの人数

※⑫～㉒は、令和6年度に終了し、訓練終了後6ヶ月を経過したコースの人数

※㉔就職率(参考指数)は、就職状況報告書(様式A-14)の提出のあった就職者から7日未満の就職を除いた人数

※⑱就職者数は、⑬中退(就職)のうち「就職後、数日で退職」をした者(未就職扱い)を除いた人数

⑨ 応募倍率　＝応募者数／定員(中止を除く)　＜⑨＝⑦/⑥＞

⑩ 中止率　＝ 中止コース／認定コース　＜⑩＝②/①＞

⑪ 定員充足率' ＝ 受講者開始者数/定員(中止を除く)　＜⑪＝⑧/⑥＞

㉔ 雇用保険適用就職率　＝就職者計のうち、雇保被保険者-65歳以上/(修了者数+中退(就職)-公共受講者-65歳以上の就職者-特例控除対象者)　＜㉔＝(⑲-⑳)/(⑮+⑬-㉑-㉒-㉓)＞

㉕ 中退率　＝ 退校(自己)/受講者数　＜㉕＝⑫/⑫+⑬+⑮＞

令和７年度　青森県地域職業訓練実施計画（案）

令 和 ７ 年 ３ 月 ６ 日

第１　総則

１　計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第１項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の７第３項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第４条第１項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

２　計画期間

計画期間は、令和７年４月１日から令和８年３月 31 日までとする。

３　計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第２　労働市場の動向、課題等

１　労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和６年 12 月現在では求人が求職を上回っている状況ではあるが、横ばいで推移している。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要

となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX 等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX 等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」（令和５年 12 月 26 日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生 100 年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2　直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和６年度の新規求職者は令和６年 12 月末現在で 44,520 人（前年同月比 96.7%）であり、そのうち、求職者支援法第２条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和６年 12 月末現在で 24,308 人（前年同月比 99.7%）であった。

これに対し、令和６年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和６年４月～12 月＞

	受講者数	前年同期比
離職者に対する公共職業訓練	755 人	87.6%
求職者支援訓練	394 人	185.9%
在職者訓練	1,999 人	106.3%

第３　令和７年度の公的職業訓練の実施方針

令和５年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

①　応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること

・応募倍率は約 59.8%であり、また中止率が高く引き続き改善の余地がある

・就職率は高水準で推移している

②　一般的に応募倍率が高く、就職率が低い分野と言われ、本県においては、委託訓練は応募倍率・就職率とも高水準であり、求職者支援訓練は応募倍率・就職率が低調である分野（「IT 分野」「デザイン分野」）があること

・支援訓練におけるデジタル分野の就職率は 55.3%で低調であり、引き続き改善の余地がある

③　支援訓練において、やや応募倍率が低調であるが、就職率においては各訓練種類とも目標に達している分野（「営業・販売・事務分野」）があること

④　委託訓練の計画数と実績はやや乖離していること

⑤　デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和７年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、IT 分野、デザイン分野とも、両分野とも就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。支援訓練について応募者数の確保を図っていく。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

③については、支援訓練については応募者数の確保を図っていく。両訓練種類とも、就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。

④については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る。

⑤については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

※　受講申込者の確保の取組として、各ハローワークは委託訓練施設、求職者支援訓練施設、

技術専門校・八戸工科学院及びポリテクセンターを訪問し、訓練内容の理解を深め、更に訪問時に撮影した訓練状況の画像を各ハローワークで共有し、視覚的情報も活用しながら、受講あっせん相談を行っている。

第４　計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

１　離職者に対する公的職業訓練

（１）　離職者に対する公共職業訓練

ア　対象者数及び目標

	対象者数	目標就職率
国が実施する施設内訓練	248 人	82.5%
青森県が実施する施設内訓練	70 人	82.5%
青森県が実施する委託訓練	1,182 人	75.0%

イ　職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあっては、都道府県又は市町村が能開法第 16 条第１項または第２項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。

・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。

・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）に

おけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

- IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、特性に応じた職業訓練を実施する。
- これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

（２） 求職者支援訓練

ア　対象者数、認定規模上限値及び目標就職率

	対象者数	訓練認定規模上限値	目標就職率
求職者支援訓練	560 人	755 人	基礎コース 58% 実践コース 63%

イ　職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

・ 基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定する。

・ デジタル技術の活用による地域の社会課題を進めるには、その担い手となるデジタル人材の育成・不可欠であるため、デジタル分野及びＩＴリテラシーの修得にもつながる営業・販売・事務分野に重点を置く。

・ 人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に対応するため介護・医療・福祉分野も高い比重とする。

・ 地域間の調整を効率よく実施するために、「地域優先枠」を設定する。設定地域は青森地域（青森、むつ安定所管轄）、八戸地域（八戸安定所管轄）、上十三地域（野辺地、三沢（十和田）安定所管轄）、津軽地域（弘前、五所川原、黒石安定所管轄）とする。また、平成 29 年度にコンソーシアム事業で実施した「旅行・観光、販売分野」のうち、販売分野について「地域ニーズ枠」を専用枠として設定する。

・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいても、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 求職者支援訓練の実施計画

・ 求職者支援訓練の実施計画については、分野、地域、実施時期等について公共職業訓練の実施計画と一体的に調整していくこととし、認定規模は以下のとおりとする。

コース	地域優先枠	人数
基　礎 195人	青森地域	75人
	八戸地域	45人
	上十三地域	45人
	津軽地域	30人

コース	分　　野	地域優先枠・専用枠	人数
実　践 560人	全分野共通 60人	ｅラーニングコース	60人
	介護分野 110人	青森地域	50人
		八戸・上十三地域	40人
		津軽地域	20人
	医療事務分野 60人	青森地域	40人
		八戸・上十三地域	20人
	デジタル分野 180人	県内全域（IT分野）	80人
		県内全域（デザイン分野）	100人
	その他の分野 135人	青森地域	40人
		八戸地域	40人
		上十三地域	35人
		津軽地域	20人
	地域ニーズ枠 15人	販売分野専用枠	15人

※地域優先枠で認定コース定員が認定上限値を下回った場合（以下「余剰定員」という。）、他の地域で余剰定員の活用も可とする。

・ 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に即して、1か月ごとに認定枠を示し、四半期毎に認定する（地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えて認定はしない）ものとする。

・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース　　30%

実践コース　　25%

※新規参入枠は、各コースとも上記の割合を乗じた人数が10人未満の場合には、10人に切り上げる。

※実践コースについては、各月の地域ニーズ枠を除いた全分野を合算して共有の枠とする。

・　申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

イ　新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。

ロ　実績枠については、求職者支援訓練の就職実績枠等が良好なものから認定する。

・ 余剰定員が生じた場合は、次のとおり活用するものとする。

イ　認定申請が少ないことにより、実践コースにおいて認定された訓練分野（介護分野、医療事務分野、デジタル分野）に余剰定員が発生した場合は、「その他の分野」に余剰定員を振り替える。

ロ　新規枠で設定枠以上の認定申請があり、実績枠で余剰定員がある場合は、新規枠へ余剰定員を振り替える。（第４四半期を除いて、基礎コースと実践コース間での余剰定員の振替は行わない）

ハ　余剰定員は、第４四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替、実践コースにおける他分野への振替を可とする。

③　分野に応じた訓練コースの設定等

・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。

・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

介護分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講

勧奨を実施する。

④ 対象者に応じた訓練コースの設定等

・ 地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえるとともに、育児や介護等、多様な事情を抱えている求職者が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、ｅラーニングを含むオンライン訓練、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

（３）職業訓練の効果的な実施のための取組

① デジタル分野においては、令和６年度公的職業訓練効果検証ワーキング・グループの検証結果における以下の内容について、訓練カリキュラム等への反映・改善を図る。

●訓練効果が期待できる内容（現在の訓練内容のうち効果が高いもの）

【OA 関係スキル】

○表計算ソフト実習、

ワークシートの設定、数式や関数の適用、グラフ作成、データベースによる実践的資料の作成。

➡IT・WEB デザイン分野とも表計算ソフトのスキルは修了者、企業ともニーズが高い。

【デジタル関係スキル】

○Web 上の表層部分を作成するプログラミング言語として HTML/CSS、JavaScript の習得。

○サーバー言語として Python の習得。

○ローコードのプログラミングとして、Photoshop、WordPress 等 CMS の習得。

➡ノーコード又はロードコードの簡易なプログラミングを習得することがプログラミングの基礎として有効でありデジタル人材の第一歩に繋がる。

●訓練効果を上げるために改善すべき内容（訓練効果向上の期待が高いもの）

【デジタル分野の訓練修了者の就職促進】

○訓練効果が期待できる内容は、引き続き実施していくことに加え、就職支援に資する工夫したキャリアコンサルティング。

・就職活動にむけ、自ら作成したサイトをポートフォリオサイトにまとめてアピールする指導。

➡作成サイトのアピールにより、実務を想定したスキルの見える化を図り就職を実現

・アンケート調査で多くの企業が採用にあたり重視する、コミュニケーション能力の向上。

・職業人講話等における、現役ＩＴ企業社員との懇談によるデジタル人材のイメージの具体化。

➡プログラミングから運用、保守等において、円滑なコミュニケーションがとれることとデジタル人材のキャリアのイメージをつかむ。

【デジタル分野の効率化への対応】

○生成ＡＩのプログラミングにおけるプロンプト。

➡ＡＩに指示や質問を与えることで、プログラミングや開発の作業を効率化する機能に係る技能の習得。

【ＳＮＳの活用への対応】

○企業の宣伝・販売促進等を図るための、ＳＮＳの開設・運用等に関するカリキュラム。

➡企業において求められるスキルとなっており効果的である。

② 販売・営業・事務分野においては、令和５年度公的職業訓練効果検証ワーキング・グループの検証結果における以下の内容について、引き続き訓練カリキュラム等への反映・改善を図る。

・安心して訓練に専念できる環境の整備
　コミュニケーション能力の向上
　就職支援に資する工夫したキャリアコンサルティング
・即戦力として職場の中核的人材になり得る人材の育成
　文書作成、表計算ソフトに加え、プレゼンテーション資料の作成技能
　Ｗｅｂデザイン、ホームページ編集技能
・実践を想定した実習型カリキュラムにより資格の取得に加え実務能力の向上
　訓練カリキュラムにおける目標の資格の取得に加え、労働保険の計算、雇用保険手続、健康保険・厚生年金保険手続の基礎的実務の習得

２　在職者に対する公共職業訓練等

（１）対象者数

在職者訓練	対象者数	
公共職業訓練（在職者訓練）	1,455 人	905 人（青森県）
		550 人（機構青森支部※）
生産性向上支援訓練	800 人（機構青森支部※）	

※独立行政法人　高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部

（２）職業訓練の内容等

・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX 等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。

・　訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。
・　事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

3　学卒者に対する公共職業訓練

（1）　対象者数（令和７年度入校定員）及び目標

	課程	対象者数	目標就職率
青森県（施設内訓練）	普通課程	175 人	95%
青森職業能力開発短期大学校※	専門課程	55 人	

※東北職業能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校

（2）職業訓練の内容等

・　産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。
・　学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

4　障害者等に対する公共職業訓練

（1）対象者数（令和７年度入校定員）及び目標

	対象者数	目標就職率
青森県障がい者職業訓練校（施設内訓練）	40 人	70%
青　森　県　（　委　託　訓　練　）	37 人	55%

（2）職業訓練の内容等

・　障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
・　都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
・　障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りなが

ら、引き続き推進する。なお、令和６年度より障害者委託訓練における PDCA 評価を試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること。

・　障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。

・　ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。

・　定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。

第５　その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

１　関係機関との連携

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、青森県、青森労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構青森支部、訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和７年度においても、青森県職業能力開発促進協議会を通じて、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効のある職業訓練を推進する必要がある。

また、協議会ワーキング・グループにおいて公的職業訓練の効果の検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図るとともに、求人ニーズに沿った職業訓練コースを設定する。

２　地域の人への投資（リスキリング）の推進

地域に必要な人財確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する経営者等の意識改革・理解促進、リスキリングの推進サポート、従業員の理解促進・リスキリング支援等を検討していく。

ハロートレーニング（離職者向け）の７年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

青 森 県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練（高齢・障害・求職者支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	190	0	110	0	80
	営業・販売・事務分野	910	0	760	0	150
	医療事務分野	95	0	35	0	60
	介護・医療・福祉分野	208	0	98	0	110
	農業分野	15	15	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	235	0	135	0	100
	製造分野	161	15	0	146	0
	建設関連分野	172	40	30	102	0
	理容・美容関連分野	9	0	9	0	0
	その他分野	65	0	5	0	60
求職者支援訓練（基礎コース）		195	－	－	－	195
	合計	2,255	70	1,182	248	755
	（参考） デジタル分野	605		235	190	180

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

資料６　令和７年度公的職業訓練効果の把握・検証

（1）　地域職業能力開発促進協議会に設置する公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方

（2）　令和７年度　公的職業訓練効果の把握・検証を行う訓練分野選定理由

地域職業能力開発促進協議会に設置する公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

青森県地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、
青森労働局、青森県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部（※他の構成員追加可）

検証方法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象者へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

具体的な進め方

① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
② ワーキンググループ（WG)は、選定された分野の中から訓練コース3コース以上選定し、各コースの対象の
③ 3者にヒアリング。（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業。訓練実施機関）
④ WGは、ヒアリング効果を踏まえ、精査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。⇒改善促進策（案）を検討。
⑤ WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

スケジュール

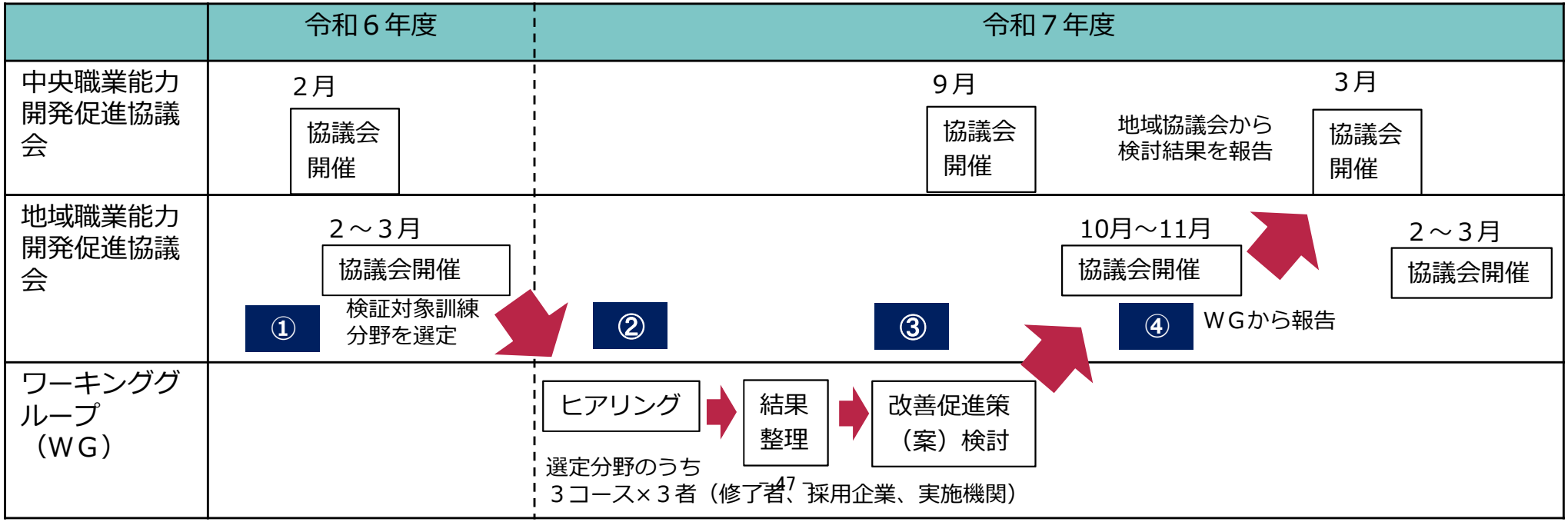

令和７年度　公的職業訓練効果の把握・検証を行う訓練分野選定理由

把握・検証を行う訓練分野

デジタル分野（ＩＴ分野＆デザイン分野のうち WEB デザイン系）

訓練分野選定の考え方

選定理由

【デジタル分野に係る情勢】

「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版)」（令和５年 12 月閣議決定）では、デジタル社会の推進に最低限必要な人数を 330 万人と設定し、令和８年度末までに現在の情報処理・通信機技術者の人数である約 100 万人との差である、230 万人（令和４年から令和８年度において年間 45 万人）の育成・確保を目指すとしている。

そのため、公的職業訓練については、ＩＴ分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せを継続しつつ、更に拡充するなど、デジタル分野の重点化を進めることとしている。

①　当該分野については、デジタル分野に係る情勢のとおり社会的なニーズがあるものの求人倍率、訓練修了者の就職率は必ずしも高くないコースもある。令和８年度末までにデジタル人材の開発を推進していく上で、令和６年度に引き続き当該分野の訓練カリキュラムが社会のニーズに適しているか検証する必要がある。

②　当該分野の訓練については、一般的に「応募倍率」が高く、「就職率」が低い分野であった。個々の訓練コースで比較した場合に、「応募倍率」「就職率」とも好調なコースがある反面、ともに低調なコースも存在することなどから、応募倍率や就職率の高低の要因がどこにあるか、求人ニーズをとらえた訓練内容になっているかどうかなどを検証する必要がある。

③　令和６年度の効果検証においては、訓練修了者から生成ＡＩによる業務の効率化に係るニーズがあったことから、当該カリキュラムについて可能な限り検証する。

訓練実施状況

令和５年度　デジタル分野における公的職業訓練実施状況

公共職業訓練（委託訓練）	開講コース数	定員	受講申込者数	応募倍率	受講者数	定員充足率	就職率
デジタル分野	4コース	50人	62人	1.24 倍	48人	96.0%	78.6%
全分野計	100コース	999人	849人	0.85 倍	737人	73.8%	78.4%

求職者支援訓練	開講コース数	定員	受講申込者数	応募倍率	受講者数	定員充足率	就職率
デジタル分野	13コース	205人	137人	0.67 倍	114人	55.6%	55.3%
全分野計	46コース	660人	425人	0.64 倍	375人	56.8%	57.1%

公的職業訓練全体	開講コース数	定員	受講申込者数	応募倍率	受講者数	定員充足率	就職率
デジタル分野	40コース	479人	386人	0.81 倍	335人	69.9%	75.9%
全分野計	182コース	2,011人	1,595人	0.79 倍	1,413人	70.3%	74.2%

※公共職業訓練（委託）及び求職者支援訓練とも就職率は令和５年４月１日から令和６年３月31日までに訓練終了日が含まれる訓練コースを対象とし、その他の項目については、当該期間に開講した訓練コースを対象として計上。

※公的職業訓練全体の内、公共職業訓練（委託）及び求職者支援訓練以外のデジタル分野は、独立行政法人 高齢・障害・求職雇用支援機構青森支部が実施する、統計上は製造分野及び建設関連分野に分類されている、デジタル分野のカリキュラムを含むデジタルものづくり科・住宅リノベーション科・住宅建築施工科・電気エンジニア科が該当する。

令和５年度における、公共職業訓練（委託）、求職者支援訓練及び公的職業訓練全体におけるデジタル分野と全分野の応募倍率、定員充足率及び就職率を比較すると、公共職業訓練（委託）の応募倍率及び定員充足率を除き、各カテゴリーにおいて傾向は近似的である。

デジタル分野における公共職業訓練（委託）と求職者支援訓練との比較では、公共職業職業訓練（委託）が応募倍率、定員充足率及び就職率とも上回っている。

一般的に、デジタル分野は応募倍率は高いものの、就職率は低調であると指摘されているが、応募倍率、定員充足率及び就職率を向上させていくため、それぞれの訓練種類において参考になるべき事項がないか検証する。

（別紙１参照）

求人・求職ニーズ

令和６年12月（常用）

	職業計	情報処理 通信技術	デザイナー （他職種含）	（参考） 一般事務
有効求人数	21,567人	113人	20人	1,378人
有効求職者数	19,481人	159人	160人	3,462人
有効求人倍率	1.11 倍	0.71 倍	0.13 倍	0.40 倍

令和６年12月（常用）の青森労働局におけるデジタル分野の求人・求職状況は、求人数・求職者数とも職業全体に占める割合は低く、求人倍率は情報処理・通信技術では、一般事務との比較では高くなっているものの、職業計と比較すると低率となっている。とりわけ、Webデザイナーが含まれるデザイナーの職種は、極めて低率となっている。（別紙２参照）

委託訓練及び求職者支援訓練の訓練分野別応募倍率及び就職率の状況（別紙1）

令和4年度　令和5年度

【委託訓練】

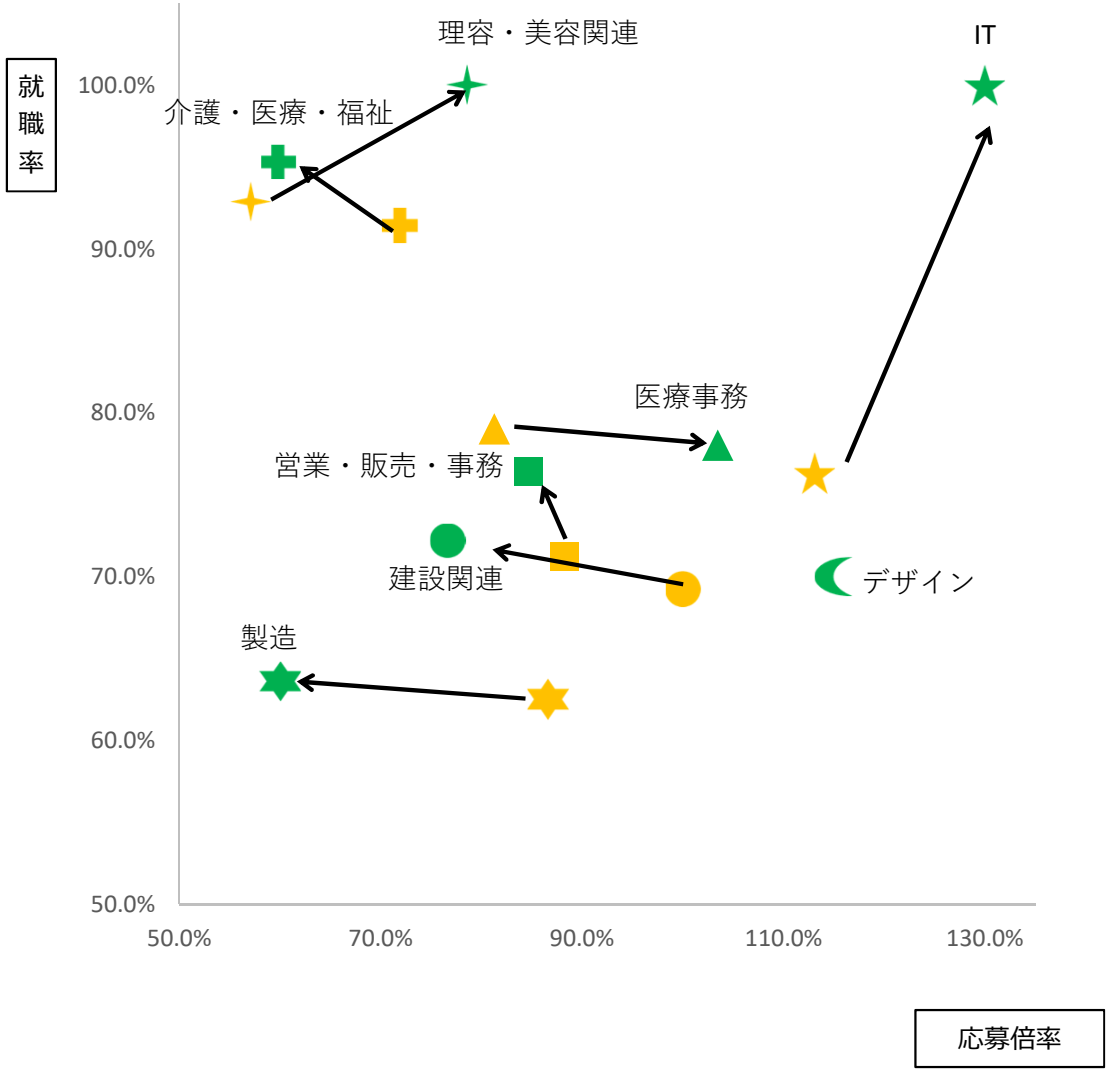

【求職者支援訓練】

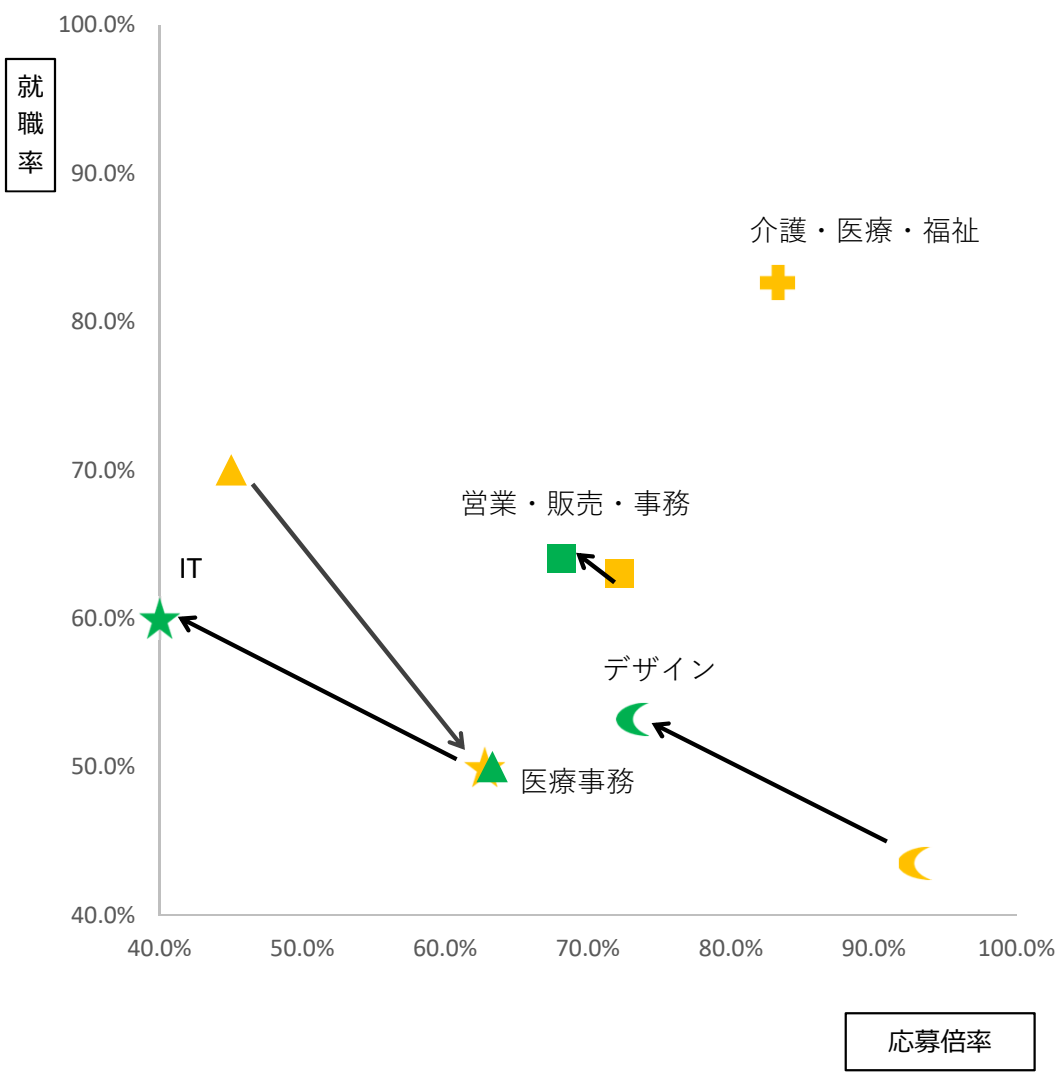

※応募倍率は年度に開始した訓練コース、就職率は年度内に終了したコースで集計

令和６年12月度　職業別求人・求職バランスシート＆求人賃金平均・求職者希望賃金

別紙２

青森労働局職業安定部

常用			常用			職業分類	常用							
							フルタイム（月額）				パート（時間額）			
有効求職	有効求人	有効求人倍率	新規求職	新規求人	新規求人倍率		求人賃金上限平均	求人賃金下限平均	求人賃金平均	求職者希望賃金	求人賃金上限平均	求人賃金下限平均	求人賃金平均	求職者希望賃金
19,481	21,567	1.11	3,520	6,479	1.84	職業計	240,538	192,372	216,455	188,512	1,404	1,321	1,362	988
29	81	2.79	2	41	20.50	A管理的職業従事者	320,225	251,017	285,621	250,000	-	-	-	953
1,857	4,294	2.31	382	1,465	3.84	B専門的・技術的職業従事者	270,532	208,979	239,756	207,372	3,248	3,047	3,148	1,130
8	3	0.38	-	-	-	05研究者	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1	0.33	-	-	-	06農林水産技術者	-	-	-	-	-	-	-	-
19	51	2.68	6	22	3.67	07製造技術者（開発）	268,927	187,440	228,183	280,000	-	-	-	-
108	107	0.99	15	41	2.73	08製造技術者（開発を除く）	256,620	186,331	221,475	185,455	1,100	985	1,043	953
108	748	6.93	19	268	14.11	09建築・土木・測量技術者	345,484	226,656	286,070	249,412	75,275	75,240	75,258	2,000
159	113	0.71	26	34	1.31	10情報処理・通信技術者	289,720	203,410	246,565	210,455	1,230	1,080	1,155	953
16	40	2.50	4	22	5.50	11その他の技術者	253,541	196,512	225,026	200,000	-	-	-	-
30	143	4.77	8	38	4.75	12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	483,126	345,668	414,397	500,000	2,677	2,188	2,432	2,600
444	1,137	2.56	105	403	3.84	13保健師，助産師，看護師	251,897	205,132	228,514	212,958	1,471	1,244	1,358	1,113
108	433	4.01	24	153	6.38	14医療技術者	257,442	209,725	233,583	209,444	1,790	1,352	1,571	1,113
105	151	1.44	15	43	2.87	15その他の保健医療従事者	225,997	193,660	209,829	177,857	1,037	999	1,018	960
425	1,030	2.42	102	357	3.50	16社会福祉専門職業従事者	232,787	196,456	214,622	193,939	1,146	1,084	1,115	1,013
160	20	0.13	18	5	0.28	22美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者	261,000	203,667	232,333	181,765	953	953	953	898
92	126	1.37	21	21	1.00	24その他の専門的職業従事者	249,968	207,174	228,571	185,882	1,653	1,320	1,487	973
4,012	1,862	0.46	689	618	0.90	C事務従事者	213,362	178,635	195,998	176,382	1,077	1,026	1,052	968
3,462	1,378	0.40	602	459	0.76	25一般事務従事者	206,288	174,947	190,618	173,402	1,081	1,029	1,055	969
189	172	0.91	39	59	1.51	26会計事務従事者	235,812	186,902	211,357	185,862	1,174	1,083	1,129	953
36	72	2.00	7	33	4.71	27生産関連事務従事者	246,130	191,725	218,928	190,000	1,088	983	1,036	-
81	127	1.57	17	37	2.18	28営業・販売事務従事者	213,588	183,803	198,696	191,333	982	967	975	888
5	4	0.80	1	1	1.00	29外勤事務従事者	-	-	-	200,000	1,100	1,100	1,100	-
20	72	3.60	7	19	2.71	30運輸・郵便事務従事者	216,121	197,927	207,024	263,333	1,047	1,010	1,029	1,000
219	37	0.17	16	10	0.63	31事務用機器操作員	-	-	-	180,000	1,022	1,022	1,022	1,000
1,128	1,644	1.46	181	430	2.38	D販売従事者	253,570	195,565	224,567	185,872	1,031	986	1,008	965
879	950	1.08	142	227	1.60	32商品販売従事者	218,356	181,404	199,880	175,753	1,028	983	1,005	965
18	81	4.50	6	18	3.00	33販売類似職業従事者	285,000	211,667	248,333	190,000	1,026	973	999	960
231	613	2.65	33	185	5.61	34営業職業従事者	267,990	201,277	234,633	209,032	1,073	1,032	1,053	977
1,961	5,232	2.67	416	1,355	3.26	Eサービス職業従事者	208,801	179,764	194,283	177,391	1,066	995	1,031	1,019
4	6	1.50	1	1	1.00	35家庭生活支援サービス職業従事者	-	-	-	-	1,000	960	980	953
659	2,285	3.47	140	689	4.92	36介護サービス職業従事者	210,572	180,516	195,544	183,011	1,124	1,010	1,067	966
88	312	3.55	18	78	4.33	37保健医療サービス職業従事者	184,951	168,771	176,861	167,000	1,105	985	1,045	983
77	284	3.69	9	68	7.56	38生活衛生サービス職業従事者	220,457	174,288	197,372	170,000	1,058	979	1,018	1,000
611	947	1.55	144	253	1.76	39飲食物調理従事者	200,521	177,472	188,996	169,833	1,000	974	987	1,074
307	1,152	3.75	61	216	3.54	40接客・給仕職業従事者	223,820	191,210	207,515	178,571	1,045	1,005	1,025	968
56	26	0.46	8	4	0.50	41居住施設・ビル等管理人	188,333	161,667	175,000	175,714	1,200	1,200	1,200	953
159	220	1.38	35	46	1.31	42その他のサービス職業従事者	216,996	177,419	197,208	179,048	1,067	986	1,026	971
129	543	4.21	30	143	4.77	F保安職業従事者	206,928	183,237	195,083	186,087	1,108	1,074	1,091	913
289	251	0.87	82	82	1.00	G農林漁業従事者	217,715	182,375	200,045	176,316	1,034	961	998	983
1,216	2,271	1.87	245	760	3.10	H生産工程従事者	235,487	182,378	208,932	188,793	994	981	988	964
10	5	0.50	5	1	0.20	49生産設備制御・監視従事者（金属製品）	-	-	-	208,000	1,100	1,100	1,100	-
24	32	1.33	5	6	1.20	50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	229,800	193,133	211,467	198,000	-	-	-	-
24	33	1.38	6	20	3.33	51機械組立設備制御・監視従事者	184,048	173,423	178,735	183,333	-	-	-	-
106	370	3.49	31	146	4.71	52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	255,393	182,412	218,903	201,667	1,013	979	996	969
492	807	1.64	99	267	2.70	53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	195,853	173,851	184,852	170,926	985	978	982	967
270	171	0.63	44	67	1.52	54機械組立従事者	214,090	180,844	197,467	173,448	971	957	964	961
130	616	4.74	28	175	6.25	55機械整備・修理従事者	253,752	189,125	221,438	215,000	1,200	1,100	1,150	953
6	28	4.67	-	6	-	56製品検査従事者（金属製品）	221,265	180,515	200,890	-	-	-	-	-
18	19	1.06	4	7	1.75	57製品検査従事者（金属製品を除く）	224,280	188,080	206,180	216,667	953	953	953	953
37	17	0.46	6	5	0.83	58機械検査従事者	200,675	175,675	188,175	176,000	-	-	-	898
99	173	1.75	17	60	3.53	59生産関連・生産類似作業従事者	282,438	184,829	233,633	205,882	960	960	960	-
719	1,429	1.99	169	421	2.49	I輸送・機械運転従事者	242,294	202,974	222,634	205,221	1,096	1,028	1,062	983
1	9	9.00	-	2	-	60鉄道運転従事者	180,000	162,000	171,000	-	-	-	-	-
494	1,002	2.03	112	289	2.58	61自動車運転従事者	233,772	204,259	219,016	206,744	1,098	1,023	1,060	975
2	-	-	-	-	-	62船舶・航空機運転従事者	-	-	-	-	-	-	-	-
72	32	0.44	21	9	0.43	63その他の輸送従事者	207,872	192,872	200,372	182,778	-	-	-	1,051
150	386	2.57	36	121	3.36	64定置・建設機械運転従事者	261,636	202,242	231,939	213,750	1,078	1,078	1,078	969
506	2,170	4.29	120	678	5.65	J建設・採掘従事者	268,650	195,791	232,220	213,964	1,690	1,121	1,406	963
50	351	7.02	11	129	11.73	65建設躯体工事従事者	291,253	213,439	252,346	220,000	-	-	-	1,000
136	466	3.43	43	111	2.58	66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	275,352	191,754	233,553	225,000	1,520	1,142	1,331	950
94	361	3.84	14	125	8.93	67電気工事従事者	277,933	191,173	234,553	200,000	-	-	-	1,000
225	987	4.39	52	309	5.94	68土木作業従事者	251,111	193,783	222,447	207,551	1,860	1,100	1,480	933
1	5	5.00	-	4	-	69採掘従事者	332,500	267,500	300,000	-	-	-	-	-
3,031	1,790	0.59	452	486	1.08	K運搬・清掃・包装等従事者	199,398	177,004	188,201	172,512	1,059	990	1,025	954
552	543	0.98	121	158	1.31	70運搬従事者	205,365	179,032	192,198	179,485	1,030	993	1,012	954
749	773	1.03	120	172	1.43	71清掃従事者	185,255	173,059	179,157	152,174	1,090	992	1,041	951
59	74	1.25	12	26	2.17	72包装従事者	188,155	165,645	176,900	130,000	965	955	960	947
1,671	400	0.24	199	130	0.65	73その他の運搬・清掃・包装等従事者	198,373	177,336	187,855	170,581	995	984	989	958
4,604	-	-	752	-	-	分類不能の職業	-	-	-	193,860	-	-	-	975

○新規求職、有効求職にはオンライン登録者を含む。　○数値は原数値。
○平成21（2009）年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分

○求人賃金上限平均・下限平均・平均は新規求人のもの。
○求職者希望賃金は新規求職のもの。

（単位：円）

資料７　教育訓練給付制度関係

(1) 教育訓練給付制度の指定講座の状況等

(2) リーフレット

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 青森労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	**特定一般教育訓練給付** ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	**一般教育訓練給付** ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の**50%**（上限**年間40万円**）を６か月ごとに支給。 ・ 追加給付①：１年以内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の**20%**（上限**年間16万円**） ・ 追加給付②：訓練前後で賃金が５%以上上昇(※１) ⇒受講費用の**10%**（上限**年間8万円**）	受講費用の**40%**（上限**20万円**） ・ 追加給付：１年以内に資格取得・就職等(※１) ⇒受講費用の**10%**（上限**5万円**）	受講費用の**20%**（上限**10万円**）
支給要件	○ **在職者又は離職後１年以内**（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ **雇用保険の被保険者期間３年以上**（初回の場合、専門実践教育訓練給付は**２年以上**、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は**１年以上**）		
講座数	3,011講座	801講座	12,111講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	**次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの** ① **業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程** ② **専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム** 文部科学省連携 ③ **専門職大学院の課程** ④ **大学等の職業実践力育成プログラム** 文部科学省連携 ⑤ **第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル３以上）**(※２) 経済産業省連携 ⑥ **専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程**	**次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの** ① **業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等** ② **一定レベル（ITSSレベル２）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程**（※２） ③ **短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム** 文部科学省連携	**次のいずれかの類型に該当する教育訓練** ① **公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等**の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、**訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの** 民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等

（注）講座数は2024年10月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。（※１）2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。　（※２）2024年10月１日付け指定から適用。

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

専門実践教育訓練給付
最大で受講費用の８０％〔年間上限６４万円〕を受講者に支給（※１）

特定一般教育訓練給付
受講費用の５０％〔上限２５万円〕を受講者に支給（※２）

一般教育訓練給付
受講費用の２０％〔上限１０万円〕を受講者に支給

※１　2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70％（年間上限56万円）を支給
※２　2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40％（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係

- 大型自動車第一種・第二種免許
- 中型自動車第一種・第二種免許
- 大型特殊自動車免許
- 準中型自動車第一種免許
- 普通自動車第二種免許
- フォークリフト運転技能講習
- けん引免許
- 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
- 移動式クレーン運転士免許
- クレーン・デリック運転士免許
- 一等無人航空機操縦士

情報関係

- 第四次産業革命スキル習得講座
- ITSSレベル３以上の資格取得を目指す講座（シスコ技術者認定資格等）
- ITSSレベル２の資格取得を目指す講座（基本情報技術者試験等）
- ITパスポート
- Webクリエイター能力認定試験
- Illustratorクリエイター能力認定試験
- CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

- キャリアコンサルタント
- 社会保険労務士試験
- ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
- 行政書士、税理士
- 中小企業診断士試験
- 通関士、マンション管理士試験
- 司法書士、弁理士
- 気象予報士試験
- 土地家屋調査士
- 司書・司書補
- 産業カウンセラー試験
- 公認内部監査人認定試験

事務関係

- 登録日本語教員
- Microsoft Office Specialist 365
- VBAエキスパート
- 簿記検定試験（日商簿記）
- 日本語教員、IELTS
- 日本語教育能力検定試験
- 実用英語技能検定（英検）
- TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
- 中国語検定試験
- HSK漢語水平考試
- 「ハングル」能力検定
- 建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

- 介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
- 社会福祉士
- 保育士
- 看護師、准看護師、助産師
- 精神保健福祉士、はり師
- 柔道整復師、歯科衛生士
- 歯科技工士、理学療法士
- 作業療法士、言語聴覚士
- 栄養士、管理栄養士
- 保健師、美容師、理容師
- あん摩マッサージ指圧師
- きゅう師、臨床工学技士
- 視能訓練士
- 臨床検査技師
- 主任介護支援専門員研修
- 介護支援専門員実務研修
- 介護職員初任者研修
- 特定行為研修
- 喀痰吸引等研修
- 福祉用具専門相談員
- 登録販売者
- 衛生管理者免許試験
- 医療事務技能審査試験
- 医療事務認定実務者（Ｒ）試験
- 調剤薬局事務検定試験
- 健康管理士一般指導員資格認定試験
- メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

- 調理師
- 宅地建物取引士資格試験
- インテリアコーディネーター
- パーソナルカラリスト検定
- ソムリエ呼称資格認定試験
- 国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

- 測量士補、電気工事士
- 航空運航整備士
- 自動車整備士
- 海技士
- 電気主任技術者試験
- 建築士
- 技術士
- 土木施工管理技術検定
- 建築施工管理技術検定
- 管工事施工管理技術検定
- 電気通信工事担任者試験

製造関係

- 製菓衛生師
- パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

- 職業実践専門課程（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
- 職業実践力育成プログラム（保健、社会科学、工学・工業など）
- キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）
- 専門職学位（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）
- 短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）
- 短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）
- 修士・博士
- 履修証明
- 科目等履修生

LL060930開若01

教育訓練給付の指定申請等の概要

１．教育訓練給付の**対象講座**になるまでの流れ

③ 教育訓練給付の対象講座として
指定（指定期間３年）

指定基準を満たす講座を有する教育訓練機関

4月申請は10月指定
10月申請は4月指定

厚生労働省

② **審査**

（指定基準）

- 教育訓練について、継続、安定して遂行する能力があること
- 当該講座について1事業年度以上の事業実績を有していること
- 施設管理者や苦情受付者等、施設管理者を配置すること

等

① **申請**

申請受付は年２回
（例年４月からと10月からの約１ヶ月間）

指定希望講座の実施関係調査票及び
指定基準の確認関係書類

申請窓口等実施機関
（厚生労働省委託）
中央職業能力開発協会（令和５～６年度）

２．教育訓練給付を**受給**するまでの流れ

厚生労働大臣の指定を受けた講座

② **教育訓練修了証明書等**の発行

① **入講→講座を修了**
（受講料を自ら負担）

受給の要件を満たす者（※）

④ 支払った費用の
一定割合を**給付**

③ **支給申請**の手続き

住居所を管轄するハローワーク

（※）特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始１ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和６年10月１日時点）

○　地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,400講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、新潟県の順に多くなっている。

○　東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の約５割が東京都の教育訓練機関により実施されている。

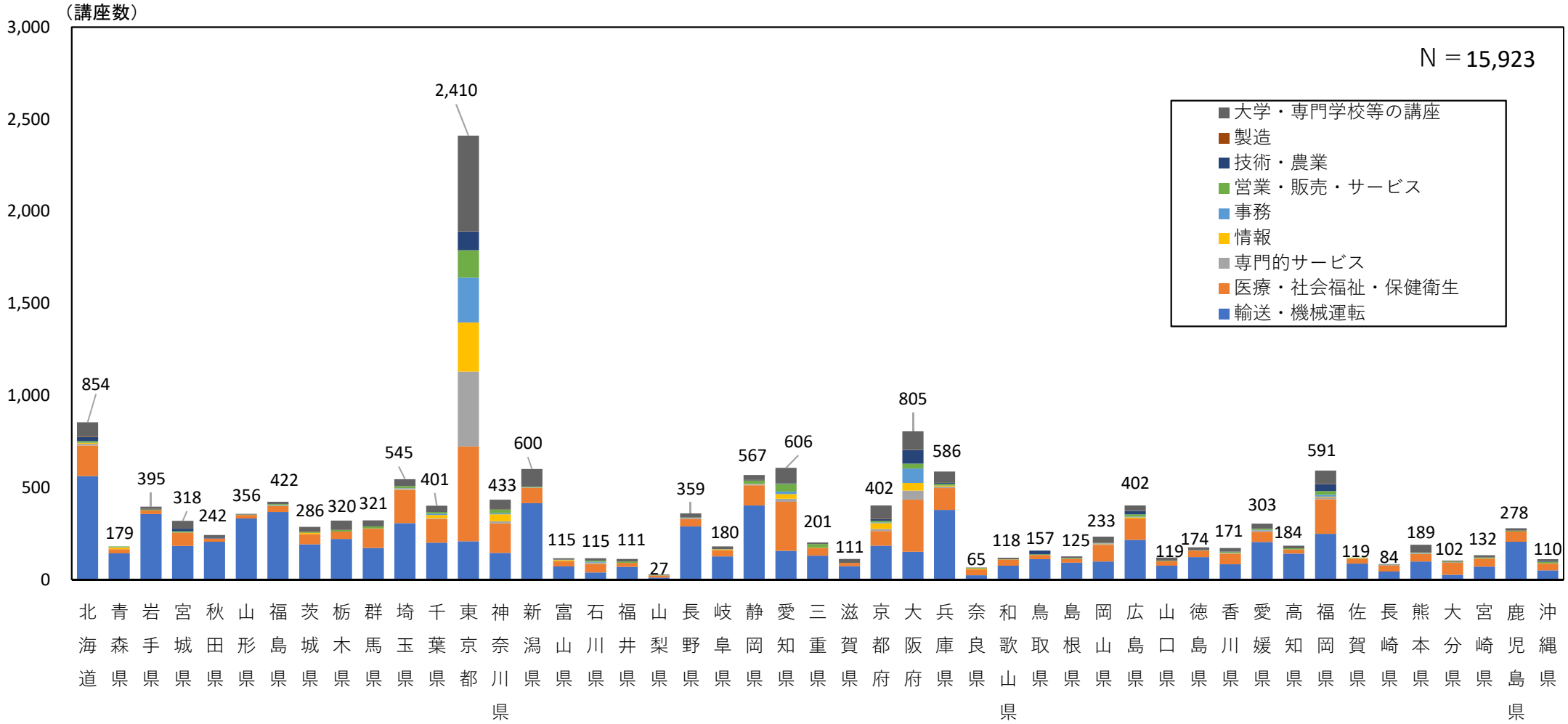

※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合も開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に１講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

青森県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）
（令和６年10月１日時点）

○

		全国				青森県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	－	131	2459	34	－	0	34
	中型自動車第一種免許	1794	－	80	1714	34	－	0	34
	準中型自動車第一種免許	846	－	49	797	11	－	0	11
	大型特殊自動車免許	698	－	25	673	31	－	0	31
	大型自動車第二種免許	643	－	36	607	10	－	0	10
	フォークリフト運転技能講習	303	－	3	300	4	－	0	4
	けん引免許	385	－	14	371	6	－	0	6
	その他	874	－	30	844	12	－	0	12
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	－	－	6	0	－	－	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	8	4	0	4
	介護支援専門員	193	－	143	50	0	－	0	0
	喀痰吸引等研修修了	63	－	21	42	0	－	0	0
	介護職員初任者研修	287	－	79	208	1	－	0	1
	看護師	302	289	0	13	5	5	0	0
	特定行為研修	333	－	86	247	4	－	4	0
	社会福祉士	165	121	6	38	0	0	0	0
	保育士	121	108	2	11	0	0	0	0
	精神保健福祉士	117	93	0	24	0	0	0	0
	歯科衛生士	125	121	0	4	2	2	0	0
	その他	571	421	10	140	3	3	0	0
専門的サービス関係	税理士	218	－	0	218	0	－	0	0
	社会保険労務士試験	112	－	1	111	0	－	0	0
	行政書士	44	－	0	44	0	－	0	0
	その他	183	22	0	161	0	0	0	0

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

青森県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）
（令和６年10月１日時点）

○

		全国				青森県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	－	－	80	2	－	－	2
	CAD利用技術者試験	20	－	－	20	1	－	－	1
	Webクリエイター能力認定試験	48	－	－	48	0	－	－	0
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	－	－	0	0	－	－
	その他	143	5	15	123	6	0	1	5
事務関係	TOEIC	148	－	－	148	0	－	－	0
	簿記検定試験（日商簿記）	81	－	－	81	3	－	－	3
	中国語検定試験	32	－	－	32	0	－	－	0
	「ハングル」能力検定	5	－	－	5	0	－	－	0
	実用フランス語技能検定試験	4	－	－	4	0	－	－	0
	日本語教員	53	－	－	53	0	－	－	0
	その他	79	－	－	79	0	－	－	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	113	－	7	106	0	－	0	0
	その他	369	297	0	72	2	2	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	0	0	0	0
技術・農業関係	建築士	60	－	0	60	0	－	0	0
	建築施工管理技術検定	52	－	0	52	0	－	0	0
	土木施工管理技術検定	50	－	0	50	0	－	0	0
	その他	155	20	4	131	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	680	－	－	680	0	－	－	0
	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	－	0	0	0	－
	職業実践専門課程	668	668	－	－	0	0	－	－
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	－	0	0	0	－
	専門職大学院	121	119	－	2	0	0	－	0
	科目等履修生	15	－	－	15	0	－	－	0
	履修証明	34	－	－	34	0	－	－	0
	その他	2	2	0	－	0	0	0	－

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和４年度）

○　居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万７千人となっており、最も多い東京では約１万８千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○　都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数）（※１）	専門実践（延べ受給者数）（※２）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数）（※１）	専門実践（延べ受給者数）（※２）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

（※１）（※２）：専門実践教育訓練給付は６月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に１回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

資料出所：厚生労働省「雇用保険事業年報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

教育訓練給付の講座指定に関する地域ニーズ（令和５年度）

○

東青・津軽地域	県南地域	下北地域
①看護学校について 　青森市内には専門実践教育訓練給付の講座指定がないため、受講するには八戸市または弘前市の施設に通学しなければならず、教育訓練給付制度の利用を断念した。 　また、通学の利便性から黒石市の看護学校で受講したいが講座指定になっていないため、通学の金銭面負担があったり、雇用保険受給に関して利便性に差が生じている。 ②介護支援専門員実務研修について 　県内では講座指定がなく、教育訓練給付制度を利用できず講座指定施設の要望あり。 ③ドローン資格取得について講座の要望あり。	①英会話について 　三沢市では、「英会話ができること」や「TOEIC※※※点以上の方」と英語ができることを必須条件としている求人があり、英語を勉強したい方のニーズが多い。一方三沢市内には、通学可能な英語系の資格取得を目指せる教育訓練給付講座指定施設がないため開設要望あり。 ②指定講座となっている十和田市内の自動車学校が一校しかなく、準中型・中型のみである。（R6.3.31廃止） 　取扱車種が多い自動車学校を希望する来所者が多いが、講座指定になっていないため教育訓練給付制度の利用を断念している。 ③ドローン資格取得について講座指定の要望あり。 ④十和田市の看護、介護関係の学校について 　入学が決まった人から年に数回問い合わせに来るが、市内の施設は講座指定になっていないため、教育訓練給付制度の利用を断念している。	○自動車免許（大型等）に関する問い合わせについて 　むつ市唯一の自動車学校であるA自動車学校は講座指定を受けていないため、教育訓練給付制度を利用するには三沢や八戸、青森の学校へ通学する必要がある。しかし、移動時間（概ね９０分～１２０分）とガソリン代を考慮すると教育訓練給付制度の利用を断念している。

教育訓練給付の講座指定に関する地域ニーズ（令和６年度）

○

東青・津軽地域

○求職者・在職者等労働者からの相談・意見

① 青森市内に看護学校の講座指定がほしい。

② 簿記やWEB等の事務系の訓練が少ないと感じている。

③ 介護福祉士実務者研修は公共職業訓練にもあるが、介護職員初任者研修は少ない。初任者研修は短期間で取得できるメリットがあるので教育訓練給付に増やしてほしい。

④ 美容関係の公共訓練（トータルビューティー科）がなくなったので、同じような訓練が教育訓練給付にあればよい。

⑤ 歯科衛生士の講座。

⑥ 短期の技能講習は教育訓練給付金の対象講座となっていないため、複数の技能講習がセットになった教育訓練給付の対象講座があればよい。

⑦ 社会福祉士養成所通信課程　短期養成実習免除コース受講の方からの指摘で仕事をしながら、教育訓練も受講するには、通信課程の講座が非常に利用しやすかったので、さらに拡充してほしい。

⑧ 仕事終わりでも利用しやすいようなオンデマンド型の授業も増やしてほしい。

⑨ 黒石自動車教習所が講座指定を受けていないため、弘前や浪岡の教習所を利用しなければならない。大型の教習は黒石自動車教習所にもあるので、教育指定講座になってほしい。

○事業主等、事業所からの相談・意見

① 建築や土木の施工管理技士の有資格者が慢性的に少ない。

② 児童発達支援管理責任者の有資格者が少ない。

県南地域

○求職者・在職者等労働者からの相談・意見

① 英語関係の資格取得を考えている求職者から通所の講座を要望。

② 県内自動車学校について、比較的短期間で取得できるフォークリフト運転技能講習や車両系などはセット講座として設定されていることが多い。フォークリフトのみ取得したい求職者の場合、雇用保険受給者は短期訓練受講費の利用ができればよいが、利用できない在職者の方などは対象講座がない状況になっている。

③ 上北地域にも大型特殊免許取得を希望される方は一定数いるが、東北町にある上北自動車学校は指定講座になっていない。教育訓練給付制度を利用するには遠方まで通所しなければならない。

下北地域

特になし

地域協議会

青森県は大学の教育訓練給付指定講座がほぼないようであるので、大学のデータサイエンス分野の講座の拡大も検討。

教育訓練を運営する施設の皆様へ

一般教育訓練給付制度のご案内

1．一般教育訓練給付制度とは

一定の要件を満たす方が、**厚生労働大臣の指定する雇用の安定または就職の促進に資する教育訓練（一般教育訓練）**を受講し、修了した場合に、**本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一定割合を支給する**制度です。

■給付の内容

- 教育訓練経費の**20%（上限10万円）**を支給

■支給の対象となる方（以下全ての要件を満たしている方）

- 雇用保険の被保険者である方（在職者）または被保険者であった方（離職者）のうち、被保険者資格を喪失した日以降、受講開始日までが１年以内（※妊娠、出産、育児、疾病等の理由により教育訓練給付の適用対象期間が延長された場合は最大20年以内）の方
- 受講開始日までの雇用保険の被保険者期間が３年以上（初回の場合は１年以上）ある方
- 前回の教育訓練給付金受給日から受講開始日前までに３年以上経過している方

2．給付の対象となる講座（一般教育訓練）の指定基準

給付対象講座となるためには、厚生労働大臣の指定を受けることが必要です。講座指定は **年２回（４月１日・10月１日）**行っており、指定の有効期間は**３年間**です。

次の**①～②の類型**のいずれかに該当する教育訓練のうち、類型ごとに設定される**「教育訓練の期間」**および**「講座実績」**を満たすものを、厚生労働大臣による指定の対象としています。

類型	教育訓練の期間	講座実績 （過去3か年度のいずれかの年度）
① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの	○通学制　：１か月以上１年以内であり、かつ時間が50時間以上 ○通信制　：３か月以上１年以内 ○養成課程：３年以内（訓練期間及び時間の下限なし）かつ取得に必要な最低期間であること ○大学院修士・博士課程：３年以内（訓練期間及び時間の下限なし）	修了者の受験率50%以上 合格率が全国平均の80%以上 （養成課程、大学院修士・博士課程は該当なし）
② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの（民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）	○通学制：１か月以上１年以内であり、かつ時間が50時間以上 ○通信制：３か月以上１年以内	修了者の受験率50%以上 合格率が全国平均の80%以上

この他にも指定の要件はありますので、詳細は、裏面記載の厚生労働省ウェブサイトに掲載している「教育訓練給付制度（一般教育訓練）の講座指定を希望される方へ（教育訓練施設向けパンフレット）」をよくお読みください。

LL060809開若02

講座例

■輸送・機械運転関係（大型自動車免許、建設機械運転、無人航空機操縦士 等）
■医療・社会福祉・保健衛生関係（介護福祉士実務者養成研修、介護職員初任者研修　特定行為研修 等）
■専門的サービス関係 （税理士、社会保険労務士、行政書士、中小企業診断士、司法書士 等）
■情報関係（Webクリエイター、CAD利用技術者試験、Oracle認定資格　建築CAD検定 等）
■事務関係 （TOEIC、簿記検定、日本語教員、中国語検定、TOEFL iBT、実用英語技能検定（英検） 等）
■営業・販売・サービス関係（宅地建物取引士、調理師、インテリアコーディネーター 等）
■技術関係 （技術士、建築士、土木施工管理技術検定、建築施工管理技術検定、自動車整備士 等）
■製造関係（製菓衛生師 等）
■その他 （大学院修士課程、履修証明プログラム、科目等履修生 等）

３．指定申請の手続きについて

指定の申請は**年２回**受け付けています（例年、10月１日指定分につき、４月上旬～、翌年４月１日指定分につき、10月上旬～、いずれも約１か月間、詳細は厚生労働省ウェブサイトで告知）。

厚生労働省ウェブサイトに掲載している**「教育訓練施設向けパンフレット」**を参照の上、**「教育訓練給付金（一般教育訓練）講座指定申請様式集」**をダウンロードし、必要事項を記載の上、所定の提出先に提出ください。

■一般教育訓練の講座申請手続きについて
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/03.html

■厚生労働省ウェブサイト
https://www.mhlw.go.jp/index.html
トップページの右上の検索窓口で、「一般教育訓練の講座申請手続きについて」と検索ください。

■２０２３年～２０２４年度　講座の指定に関する問い合わせ先

講座指定の申請手続きについて（申請の時期、書類の記入方法、指定基準等）
中央職業能力開発協会　能力開発支援部教育訓練支援課
電話　03-6758-2828･2824･2825

その他の対象となる講座に関することについて
厚生労働省　人材開発統括官若年者･キャリア形成支援担当参事官室
電話　03-5253-1111（内線：5398･5390）

■　一般教育訓練給付制度・給付金の受給に関する問い合わせ先

各公共職業安定所　教育訓練給付申請窓口
連絡先一覧：　https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html

教育訓練を運営する施設の皆さまへ

専門実践教育訓練給付制度のご案内

1．専門実践教育訓練給付制度とは

一定の要件を満たす方が、**厚生労働大臣の指定する専門的・実践的な教育訓練（専門実践教育訓練）**を受講し、修了した場合に、**本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一定割合を支給する**制度です。

■給付の内容

- 教育訓練経費の**50%（上限年間40万円）**を６か月ごとに支給
- 資格取得等し、訓練修了日の翌日から１年以内に雇用保険の被保険者として雇用された方または当該資格取得等が訓練修了日の翌日から１年以内であって雇用保険の被保険者として雇用されている方には、教育訓練経費の**20%（上限年間16万円）**を追加支給
- 訓練前後で賃金が５%以上上昇した方（※）には、教育訓練経費の**10%（上限年間８万円）**を追加支給　※2024年10月1日以降に受講開始した方について適用。

■支給の対象となる方（以下全ての要件を満たす方）

- 雇用保険の被保険者である方（在職者）または被保険者であった方（離職者）のうち、被保険者資格を喪失した日以降、受講開始日までが１年以内（※妊娠、出産、育児、疾病等の理由により教育訓練給付の適用対象期間が延長された場合は最大20年以内）の方
- 受講開始日までの雇用保険の被保険者期間が３年以上（初回の場合は２年以上）ある方
- 前回の教育訓練給付金受給日から受講開始日前までに３年以上経過している方

さらに、令和６年度末までの暫定措置として専門実践教育訓練を受講する45歳未満の離職者のうち一定の要件を満たす方は、教育訓練支援給付金制度の対象となり、訓練期間中の受講支援として、基本手当日額の**80%**を訓練受講中に２か月ごとに支給します。

2．給付の対象となる講座（専門実践教育訓練）の指定基準

給付対象講座となるためには、厚生労働大臣の指定を受けることが必要です。講座指定は **年２回（４月１日・10月１日）**行っており、指定の有効期間は**３年間**です。

次の①～⑥の類型のいずれかに該当する教育訓練のうち、類型ごとに設定される**「教育訓練の期間」**および**「講座実績」**等の要件を満たすものを、厚生労働大臣による指定の対象としています。

類型	教育訓練の期間	講座実績 （過去3か年度のいずれかの年度）
①業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程 例）看護師・准看護師、介護福祉士、美容師、社会福祉士 等	○原則、１年以上３年以内であり、かつ当該資格の取得に必要な最短期間 （最短の養成期間が３年の場合は、４年の養成課程も対象）	入講者の受験率80%以上 合格率が全国平均以上 就職・在職率※1 80%以上
②専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム（CP）※3 例）商業実務、衛生関係、工業関係 等	○職業実践専門課程：２年 ○キャリア形成促進プログラム ・専門課程：１年以上２年未満 ・特別の課程（履修証明プログラム）：120時間以上かつ２年未満	就職・在職率※1 80%以上
③専門職大学院の専門職学位課程又は外国の大学院の学位を取得するための課程		
専門職大学院の専門職学位課程 例）教職大学院、法科大学院、MBA 等	○２年以内（資格取得につながるものは、３年以内であり、かつ取得に必要な最低期間）	就職・在職率※1 80%以上※2 直近の認証評価（機関別評価及び分野別評価）で適合相当 最新年度の入学定員に占める入学者の割合60%以上
外国の大学院の経営管理に関する学位課程		就職・在職率※1 80%以上 経営管理に関する国際認証の取得　等
④大学等の職業実践力育成プログラム（BP）※3 例）自動車工学、会計マネジメント 等	○正規の課程：１年以上２年以内 ○特別の課程（履修証明プログラム）：120時間以上かつ２年以内	就職・在職率※1 80%以上 大学院における正規課程の場合は、上記に加え、最新年度の入学定員に占める入学者の割合60%以上

LL060927開若02

類型	教育訓練の期間	講座実績 （過去3か年度のいずれかの年度）
⑤第四次産業革命スキル習得講座等の課程		
第四次産業革命スキル習得講座 (Reスキル講座)※4 例）データサイエンティスト、サイバーセキュリティ　等	○30時間以上かつ２年以内	就職・在職率※1 80%以上
ITSSレベル3以上の情報通信技術関係資格の取得を目標とする課程 例）情報通信技術関係資格（シスコ技術者認定　CCNP）等		入講者の受験率80%以上 合格率が全国平均以上 就職・在職率※1 80%以上
⑥専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	○専門職大学の正規の課程及び大学の専門職学科の課程：４年以内 ○専門職短期大学の正規の課程及び短期大学の専門職学科の課程：３年以内	就職・在職率※1 80%以上 直近の認証評価（機関別評価及び分野別評価）で適合相当 最新年度の入学定員に占める定員充足率60%以上

※1 就職・在職率＝（受講開始時に職に就いていなかった者で、訓練を修了して就職した者＋受講開始時に既に職に就いていた者で、訓練修了後も在職している者）／入講者

※2 法科大学院は全受験者の平均合格率以上

※3 ④類型の職業実践力育成プログラム（BP）および②類型のキャリア形成促進プログラム（CP）については文部科学省による認定を受ける必要があります（文部科学省への認定申請と下記３の教育訓練給付の指定申請は同時申請可能）。

※4 ⑤類型の第四次産業革命スキル習得講座（Reスキル講座）については、経済産業省の認定を受ける必要があります（経済産業省への認定申請と下記３の教育訓練給付の指定申請は統一様式による同時申請が可能。詳細は経済産業省ウェブサイトをご確認ください。）。
■第四次産業革命スキル習得講座（https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/reskillprograms/index.html）

この他にも指定の要件はありますので、詳細は、下記記載の厚生労働省ウェブサイトに掲載している「教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の講座指定を希望される方へ（教育訓練施設向けパンフレット）」をよくお読みください。

３．指定申請の手続きについて

指定の申請は**年２回**受け付けています（例年、10月１日指定分につき、４月上旬～、翌年４月１日指定分につき、10月上旬～、いずれも約１か月間、詳細は厚生労働省ウェブサイトで告知）。

厚生労働省ウェブサイトに掲載している**「教育訓練施設向けパンフレット」**を参照の上、**「教育訓練給付金（専門実践教育訓練）講座指定申請様式集」**をダウンロードし、必要事項を記載の上、所定の提出先に提出ください。

■専門実践教育訓練の講座申請手続きについて
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/03_00004.html
■厚生労働省ウェブサイト
https://www.mhlw.go.jp/index.html
トップページの右上の検索窓口で、「専門実践教育訓練の講座申請手続きについて」と検索ください。

■２０２３年度～２０２４年度　講座の指定に関する問い合わせ先

講座指定の申請手続きについて（申請の時期、書類の記入方法、指定基準等）
中央職業能力開発協会　能力開発支援部教育訓練支援課
電話　03-6758-2828・2824・2825

その他給付の対象となる講座に関することについて
厚生労働省　人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室
電話　03-5253-1111（内線：5398・5390）

■専門実践教育訓練給付制度・給付金の受給に関する問い合わせ先
各公共職業安定所　教育訓練給付申請窓口
連絡先一覧: https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html

教育訓練を運営する施設の皆さまへ

特定一般教育訓練給付制度のご案内

1．特定一般教育訓練給付制度とは

一定の要件を満たす方が、**厚生労働大臣の指定する速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練（特定一般教育訓練）**を受講し、修了した場合に、**本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一定割合を支給する**制度です。

■給付の内容

- 教育訓練経費の**40%**（上限**20万円**）を支給
- 資格取得等し、訓練修了日の翌日から１年以内に雇用保険の被保険者として雇用された方または当該資格取得等が訓練修了日の翌日から１年以内であって雇用保険の被保険者として雇用されている方には、教育訓練経費の**10%**（上限**５万円**）を追加支給　※2024年10月1日以降に受講開始した方について適用

■支給の対象となる方（以下全ての要件を満たしている方）

- 雇用保険の被保険者である方（在職者）又は被保険者であった方（離職者）のうち、被保険者資格を喪失した日以降、受講開始日までが１年以内（※妊娠、出産、育児、疾病等の理由により教育訓練給付の適用対象期間が延長された場合は最大20年以内）の方
- 受講開始日までの雇用保険の被保険者期間が３年以上（初回の場合は１年以上）ある方
- 前回の教育訓練給付金受給日から受講開始日前までに３年以上経過している方

2．給付の対象となる講座（特定一般教育訓練）の指定基準

給付対象講座となるためには、厚生労働大臣の指定を受けることが必要です。講座指定は　**年２回（４月１日･10月１日）**行っており、指定の有効期間は**３年間**です。

次の**①～③の類型**のいずれかに該当する教育訓練のうち、類型ごとに設定される**「教育訓練の期間」**および**「講座実績」**等の要件を満たすものを、厚生労働大臣による指定の対象としています。

類型	教育訓練の期間	講座実績（過去3か年度のいずれかの年度）
① 業務独占資格、名称独占資格もしくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程	○通学制　：１か月以上１年以内であり、かつ時間が50時間以上 ○通信制　：３か月以上１年以内 ○養成課程：３年以内（訓練期間及び時間の下限なし）	入講者の受験率80%以上 合格率が全国平均以上 就職･在職率※1 80%以上
② ITSSレベル２の情報通信技術関係資格の取得を目標とする課程	○通学制：１か月以上１年以内であり、かつ時間が50時間以上 ○通信制：３か月以上１年以内	
③ 短時間の職業実践力育成プログラム（BP）及びキャリア形成促進プログラム（CP）※2	○通学制：１か月以上１年以内であり、かつ時間が60時間以上 ○通信制：３か月以上１年以内	就職･在職率※1 80%以上
④ 職業能力評価制度（技能検定又は団体等検定）の合格を目標とする課程	○通学制：１か月以上１年以内であり、かつ時間が50時間以上 ○通信制：３か月以上１年以内	入講者の受験率80%以上 合格率が全国平均以上 就職･在職率※1 80%以上

※1　就職・在職率＝（受講開始時に職に就いていなかった者で、訓練を修了して就職した者＋受講開始時に既に職に就いていた者で、訓練修了後も在職している者）／入講者

※2　③類型の職業実践力育成プログラム（BP）およびキャリア形成促進プログラム（CP）については文部科学省による認定を受ける必要があります（文部科学省への認定申請と裏面３の教育訓練給付の指定申請は同時申請可能）。

この他にも指定の要件はありますので、詳細は、裏面記載の厚生労働省ウェブサイトに掲載している「教育訓練給付制度（特定一般教育訓練）の講座指定を希望される方へ（教育訓練施設向けパンフレット）」をよくお読みください。

LL060927開若03

講座例

■業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程
(介護職員初任者研修、介護支援専門員実務研修、大型自動車第一種免許等)

■ITSSレベル２の情報通信技術関係資格の取得を目標とする課程（ITSSレベル２相当以上）
(基本情報技術者試験等)

■短時間の職業実践力育成プログラム（BP）及びキャリア形成促進プログラム（CP）
(ＡＩ・セキュリティ人材育成プログラム、認定看護管理者教育課程等)

３．指定申請の手続きについて

指定の申請は**年２回**受け付けています（例年、10月１日指定分につき、４月上旬～、翌年４月１日指定分につき、10月上旬～、いずれも約１か月間、詳細は厚生労働省ウェブサイトで告知）。

厚生労働省ウェブサイトに掲載している**「教育訓練施設向けパンフレット」**を参照の上、**「教育訓練給付金（特定一般教育訓練）講座指定申請様式集」**をダウンロードし、必要事項を記載の上、所定の提出先に提出ください。

■特定一般教育訓練の講座申請手続きについて
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/03_00003.html

■厚生労働省ウェブサイト
https://www.mhlw.go.jp/index.html
トップページの右上の検索窓口で、「特定一般教育訓練の講座申請手続きについて」と検索してください。

■２０２３年度～２０２４年度　講座の指定に関する問合わせ先

講座指定の申請手続きについて（申請の時期、書類の記入方法、指定基準等）
中央職業能力開発協会　能力開発支援部教育訓練支援課
電話　03-6758-2828･2824･2825

その他給付の対象となる講座に関することについて
厚生労働省　人材開発統括官付若年者･キャリア形成支援担当参事官室
電話　03-5253-1111（内線：5398･5390）

■特定一般教育訓練給付制度・給付金の受給に関する問合わせ先
各公共職業安定所　教育訓練給付申請窓口
連絡先一覧: https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html

令和6年度キャリア形成・リスキリング推進事業
実施状況について

2025.3.6

青森キャリア形成・リスキリング支援センター
（青森市新町2-2-4 青森新町二丁目ビルディング 7Fパソナ青森支店内）
担当：諸戸／木村／須原
連絡先：017-721-4661

キャリア形成 リスキリング 推進事業
厚生労働省委託事業

Copyright© 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

キャリア形成・リスキリング推進事業

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

キャリア形成・リスキリング推進事業の内容（全国47都道府県に支援センターを設置）

1．キャリア形成・リスキリング推進事業に関する地域レベルの周知広報及びリスキリングに関する周知キャンペーン

1）リーフレット及びポスターの配付
2）ジョブ・カード制度等に関する企業・学校等向けセミナーの実施
3）ハローワーク利用者に対するジョブ・カードの周知・広報業務
4）リスキリングやキャリアコンサルティングに関する周知キャンペーン

2．企業・学校等の開拓と個別支援

【企業向け】
積極的に企業を訪問し、当該企業が抱える課題（**従業員の採用・定着**、**人材育成**（リスキリングを含む）、評価等）やニーズを把握し、企業の経営者・人事担当者、その企業の従業員等に対して、ジョブ・カードセミナーやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入支援を実施
- ジョブ・カードを活用した採用活動（応募書類等）、従業員の人材育成（リスキリングを含む）、評価を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業の支援
- セルフ・キャリアドック導入支援

【学校向け】
ジョブ・カードを活用した就職指導の課題やニーズに対する支援
- ジョブ・カードを活用して学生に対する就職指導等を行う学校への支援

3．個人の労働者向けのキャリア形成、リスキリング支援

・在職労働者、求職者向けジョブ・カードセミナーやキャリアコンサルティング実施
・**全国のハローワーク及びキャリア形成・リスキリング併設の「相談コーナー」へのキャリアコンサルタントの派遣・常駐**（訓練前キャリアコンサルティング、労働者向けキャリアコンサルティング面談の実施、予約受付対応含む）

※全て支援は無料で実施

【参考】キャリア形成・リスキリング推進事業の全体KPI

	項目	目標値	備考
導入支援	制度の活用を希望する企業等への相談支援	7,300 社	・ジョブ・カード制度に関するもの：5,100 社 ・セルフ・キャリアドックに関するもの：2,200 社 ・うち、従業員のリスキリングを行う企業等への相談支援：3,650 社
活用成果	制度活用企業数	1,000 社	・応募書類、在職労働者の実務経験の評価、在職労働者へのキャリアコンサルティングにジョブ・カードを活用する企業：850 社 ・セルフ・キャリアドック導入企業：150 社 ・うち、従業員のリスキリングに制度を活用する企業：500 社
	ジョブ・カード作成支援者数	158,500 人	・うち雇用型訓練に関するもの：3,400 人 ・うち、リスキリングに関する支援：116,000人
	労働者に対するキャリアコンサルティング 機会の提供（相談人数）	105,000 人	・うち、リスキリングに関する相談：90,750人
	教育訓練給付指定講座の受講が現在の職務に関連するものであることの証明	―	
その他	企業内の人事部門、キャリアコンサルタント等を対象としたセミナーの実施	850回	・ジョブ・カード制度に関するもの：700 回 ・セルフ・キャリアドックに関するもの：150回
	ジョブ・カード普及サポーター企業の登録	2,100 社	
	ジョブ・カード制度活用好事例及びセルフ・キャリアドック活用好事例のホームページへの掲載	25 件	

Copyright© 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

キャリア形成・リスキリング相談コーナー実施状況

①青森キャリア形成・リスキリング相談コーナーのキャリアコンサルティング実施状況

2025.1.31現在

安定所名	青森	八戸	弘前	むつ	野辺地	五所川原	三沢	十和田	黒石	支援センター	月別計
4月	8	8	10	3	1	2		2	1	1	**36**
5月	5	6	1	2		4	1				**19**
6月	7	1	2	3		4		3	1	2	**23**
7月	8	3	4		1	1				1	**18**
8月	4				1	2			1	1	**9**
9月	2	3	3		1	1			1	1	**12**
10月	3	4	1				1	2		1	**12**
11月	6	4	2	1		2	1	1		1	**18**
12月	5	3	2			5	1	1	1		**18**
1月	16	10	11	1	4	3	3	1	2	1	**52**
拠点計	**64**	**42**	**36**	**10**	**8**	**24**	**7**	**10**	**7**	**9**	**217**

公的職業訓練：30名　内訳：　電気設備技術科17名、PC・WEB系5名、造園科1名、販売士養成科3名　その他4名

専門実践教育訓練：165名　内訳：　医療・福祉・介護133名(内 介護福祉士実務者研修83名,看護系21名、他講座 29名) 他 32名

長期高度人材育成コース:16名　内訳：　栄養士・調理師養成科6名、美容・理容師養成科4名、保育士養成科4名、情報処理2名

労働者キャリコン：6名　内訳：　今後の方向性に悩んでいる方、応募書類について知りたい方

Copyright© 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

キャリア形成・リスキリング相談コーナー実施状況

②青森キャリア形成・リスキリング相談コーナーのキャリアコンサルティング実施結果

面談実施後アンケート集計結果

実施期間：2024年4月1日～2025年1月31日

実施拠点：青森 キャリア形成・リスキリング支援センター

対象者：オンライン実施2名を含む計219名分

年代

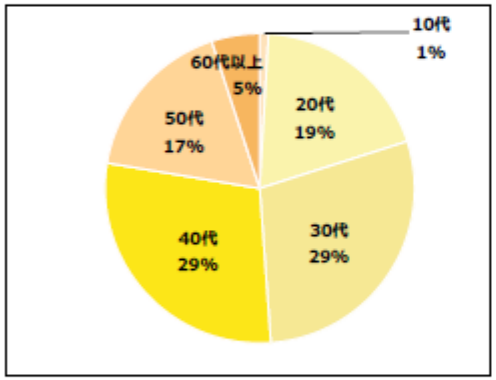

年代	人数
10代	2
20代	42
30代	63
40代	63
50代	38
60代以上	11

就業状況

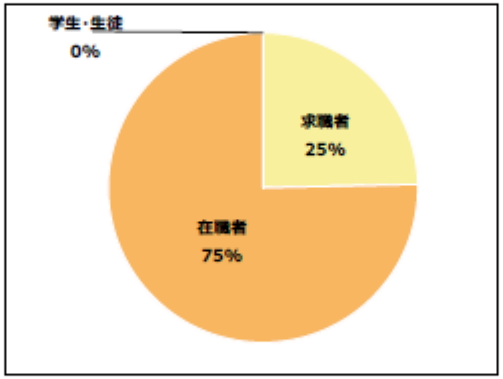

就業状況	人数
求職者	54
在職者	165
学生・生徒	0

性別

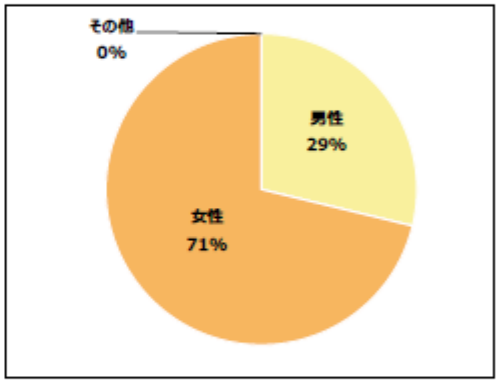

性別	人数
男性	63
女性	156
その他	0

Copyright© 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

キャリア形成・リスキリング相談コーナー実施状況

②青森キャリア形成・リスキリング相談コーナーのキャリアコンサルティング実施結果

2-2.相談コーナーにおけるキャリアコンサルティングの意義について説明があったか

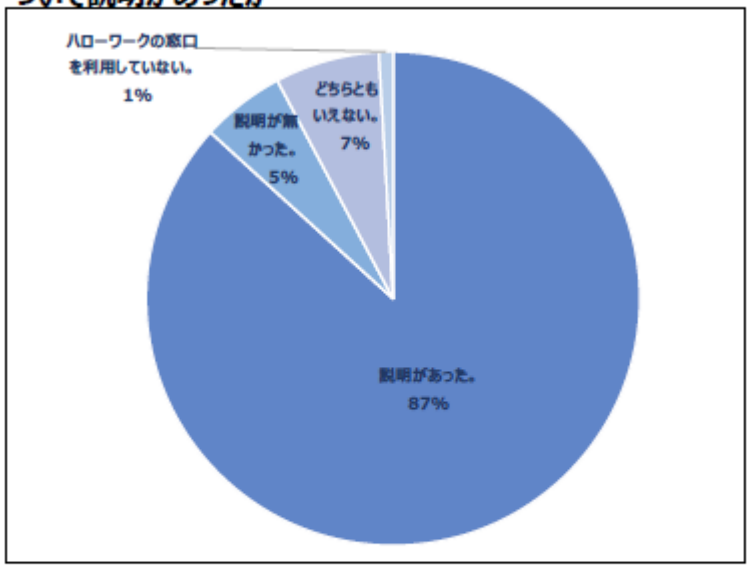

2-2.相談コーナーにおけるキャリアコンサルティングの意義について説明があったか	人数
説明があった。	190
説明が無かった。	12
どちらともいえない。	15
ハローワークの窓口を利用していない。	2

3-1）キャリアコンサルティングを受けた感想をお聞かせください

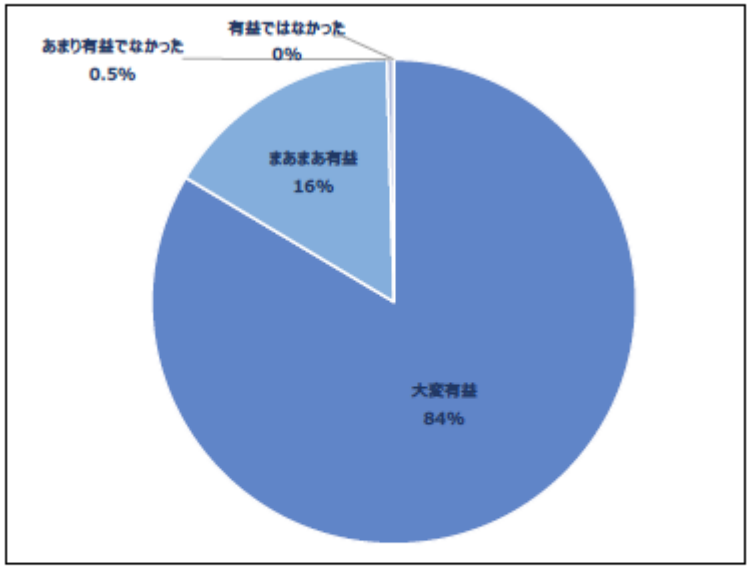

3-1）キャリアコンサルティングを受けた感想をお聞かせください	人数
大変有益	183
まあまあ有益	35
あまり有益でなかった	1
有益ではなかった	0

Copyright© 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

キャリア形成・リスキリング相談コーナー実施状況

②青森キャリア形成・リスキリング相談コーナーのキャリアコンサルティング実施結果

3-2）キャリアコンサルティングはどのような点で役に立つと思いましたか　【複数回答可】

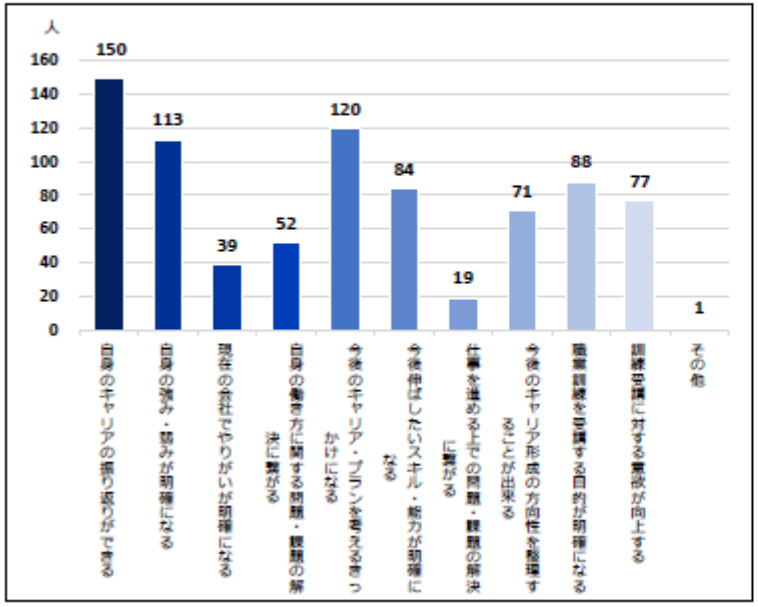

3-3）キャリアコンサルタントのどのような対応が役に立ちましたか　【複数回答可】

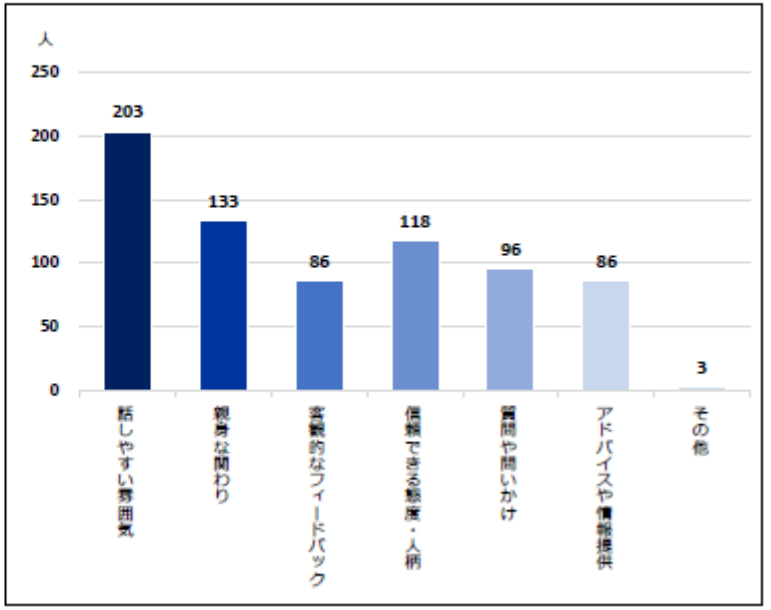

Copyright© 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

キャリア形成・リスキリング相談コーナー実施状況

②青森キャリア形成・リスキリング相談コーナーのキャリアコンサルティング実施結果

3-5）キャリアコンサルティングをもう一度受けてみたいと思いますか

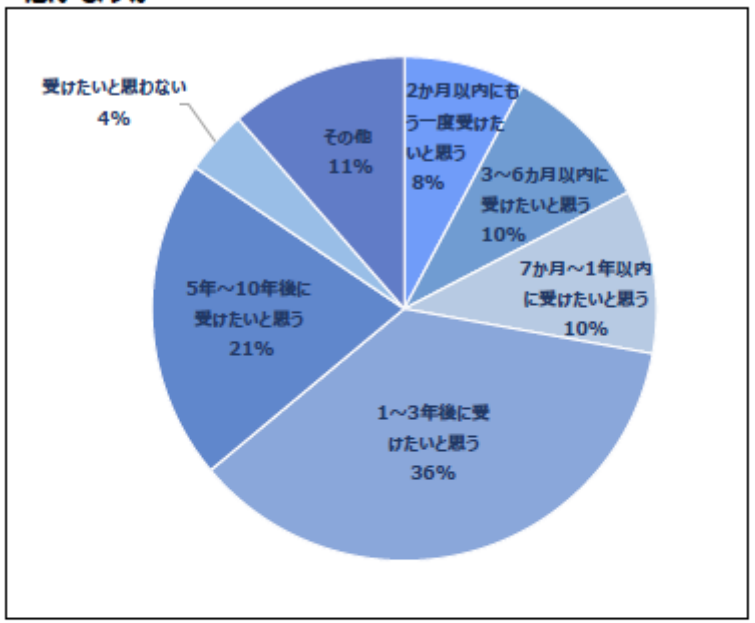

3-5）キャリアコンサルティングをもう一度受けてみたいと思いますか	人数
2か月以内にもう一度受けたいと思う	17
3～6カ月以内に受けたいと思う	21
7カ月～1年以内に受けたいと思う	23
1～3年後に受けたいと思う	79
5年～10年後に受けたいと思う	45
受けたいと思わない	9
その他	25

4.今回のキャリアコンサルティングを踏まえ、リスキリングについてお聞かせください　【複数回答可】

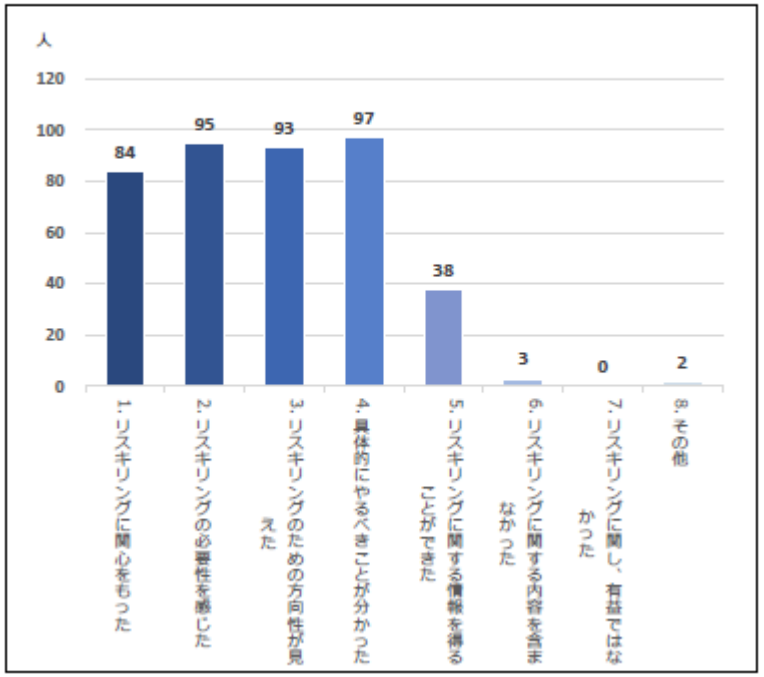

Copyright© 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

キャリア形成・リスキリング相談コーナー実施状況

③ハローワーク利用者に対するジョブ・カードの周知・広報業務

労働局管内のハローワークにおいて、雇用保険受給資格者に対する初回受給者説明会、職業訓練説明会等の開催に併せ、ジョブ・カードに関するセミナーを開催するとともに、その他、ジョブ・カード制度の効果的な周知・広報に取り組んできました。

＜セミナー開催＞　※下記は委託仕様書内容

項目	内容
(a)説明内容	ジョブ・カードの利用が促進されるよう、次内容が盛り込まれた資料を作成して、実施する。 ・ジョブ・カード作成のメリット、活用方法、マイジョブ・カードの活用方法 ・事業所へ提出する応募書類としての活用方法 ・本事業におけるジョブ・カード作成支援業務の案内
(b)実施回数	公的職業訓練の応募時期を考慮して、労働局管轄内の各ハローワークにおいて、月１回又は２回（ハローワークの規模等に応じて０回の月も可。） ※ 具体的な開催スケジュールは、労働局と協議の上、決定すること。
(c) その他 留意事項	・セミナー参加者に対し、今後本事業を利用してもらえるよう周知・広報を行うこと。 ・セミナー参加者の窓口利用実績を参加者本人より把握するとともに、実績向上に繋がるよう工夫を行うこと。 ・セミナーの実施方法について、ジョブ・カード制度に関心の薄い求職者にジョブ・カード作成のメリット等を中心に説明するよう努めること。

セミナー・説明会資料
イメージ

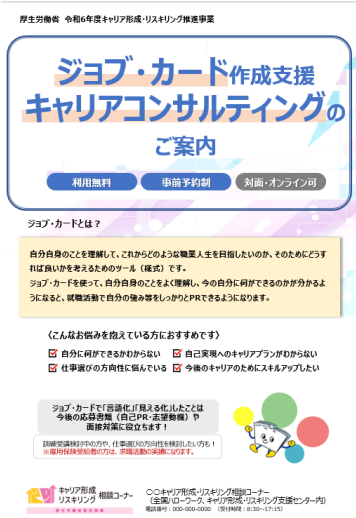

Copyright© 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

キャリア形成・リスキリング相談コーナー実施状況

④青森県内ハローワーク等におけるジョブ・カードセミナー・説明会実施状況

青森労働局様のご協力のもと、ハローワーク青森、弘前、五所川原、十和田、黒石において、ジョブ・カードセミナーの実施(ビデオセミナーからの切替)が決定。利用者に対し自己理解促進・就職活動に向けた支援強化をめざしています。

※下記の種別について
「セミナー」は、ジョブ・カードへの記入ワークを含むジョブ・カードセミナー（ジョブ・カード作成支援者数の計上対象）、「説明会」は、ジョブ・カード説明のみのもの

安定所名		青森	八戸	弘前	むつ	野辺地	五所川原	三沢	十和田	黒石	月計
説明会	所用時間(回)	10分	-	5分	-	-	5分	-	10分	5分	
	実施詳細	月2日実施、1日1回	-	月1日実施、1日2回	-	-	月1日実施、1日1回	-	月1日実施、1日2回	月1日実施、1日1回	
セミナー	所用時間(回)	30分	30分	30分	30分	30分	45分	30分	30分	30分	
	実施詳細	月1日実施、1日1回	月1日実施、1日1回	月1日実施、1日2回	月1日実施、1日2回	月1日実施、1日2回	月1日実施、1日1回	月1日実施、1日2回	月1日実施、1日2回	月1日実施、1日2回	
	定員	20 名/回	16 名/回	20 名/回	24 名/回	16 名/回	16 名/回	16 名/回	12 名/回	20 名/回	
備考		11月度より セミナー追加実施	セミナーのみ実施	1月度より セミナーへ切り替え	セミナーのみ実施	セミナーのみ実施	11月度より セミナーへ切り替え	セミナーのみ実施	1月度より セミナーへ切り替え	1月度より セミナーへ切り替え	
11月	説	12 名	0 名	45 名	0 名	0 名	0 名	0 名	36 名	18 名	111 名
	セ	19 名	16 名	0 名	27 名	26 名	15 名	14 名	0 名	0 名	117 名
	計	31 名	16 名	45 名	27 名	26 名	15 名	14 名	36 名	18 名	228 名
12月	説	28 名	0 名	55 名	0 名	0 名	0 名	0 名	39 名	19 名	141 名
	セ	10 名	15 名	0 名	8 名	14 名	0 名	9 名	0 名	0 名	56 名
	計	38 名	15 名	55 名	8 名	14 名	0 名	9 名	39 名	19 名	197 名
1月	説	28 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	19 名	0 名	47 名
	セ	20 名	15 名	33 名	23 名	16 名	20 名	13 名	21 名	28 名	189 名
	計	48 名	15 名	33 名	23 名	16 名	20 名	13 名	40 名	28 名	236 名
4月~1月計	説	289 名	0 名	565 名	0 名	0 名	192 名	0 名	296 名	169 名	1,511 名
	セ	49 名	134 名	33 名	140 名	198 名	35 名	170 名	21 名	28 名	808 名
	計	338 名	134 名	598 名	140 名	198 名	227 名	170 名	317 名	197 名	2,319 名

Copyright© 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

企業・学校向け支援の実施状況

①企業向け支援

・企業を訪問し、経営者・人事等担当者に、従業員のモチベーション向上、離職防止・定着促進のため人材育成の１つのテーマとして、「キャリア支援」を提案し、セミナー・面談を実施、企業にレポートと今後の取り組みの提案を行ってきました。

・キャリア支援を通して、自分の強みを把握し**会社から期待されていること、自分のやりたいこと両方を理解することでこれからの目標設定がしやすくなります。その目標を実現するための学び＝リスキリング**とし、厚生労働省が作成した企業が従業員のリスキリングを支援するための「**学び・学び直し促進のためのガイドライン**」を活用し、支援を実施しています。

②学校向け支援

県内の短期大学、専門学校、4年生大学等に普及推進活動を行い、ジョブ・カードを活用した就職活動前後の支援セミナーを実施しました。「就職内定率は高いものの、自己理解が不十分で就職を決めてしまい、早期離職・県外流出につながる」ことを懸念する学校の先生の声も増えてきています。

Copyright© 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

青森支援センターにおける課題と重点取組事項

①キャリアコンサルティング申し込みの増加

１）リスキリングやキャリアコンサルティングの意義・必要性の認知度向上

→県内より多くの箇所でのチラシの設置、労働者向けの主催セミナー実施等

２）　労働者キャリアコンサルティング面談申し込み数の増加

→将来の相談、能力開発等の相談ニーズの向上

「継続的にキャリアの相談ができる場所」として、相談コーナーの認知度向上

②企業・学校への普及強化による支援数の増加

１）人材育成に積極的な企業へのアプローチ（継続）

（採用難、若手の離職や定着に悩んでいる、管理職の育成、中高年の活躍を課題に感じている企業に対し、経済団体様などと連携し普及セミナー等を行う等、周知活動の強化）

※連携事例）令和6年度は、青森商工会議所様から依頼をいただき、県内の経営指導員向けに若手社員の離職防止・人材育成のテーマとした研修を実施しました。

２）就職指導に課題を感じている学校へのアプローチ（継続）

（売り手市場のため就職率は高いが、早期離職してしまう、自己理解不足等の課題感あり）

Copyright© 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

令和７年度リスキル事業

※令和７年度概算要求の概要　資料3
(令和６年８月)厚生労働省　人材開発統括官より

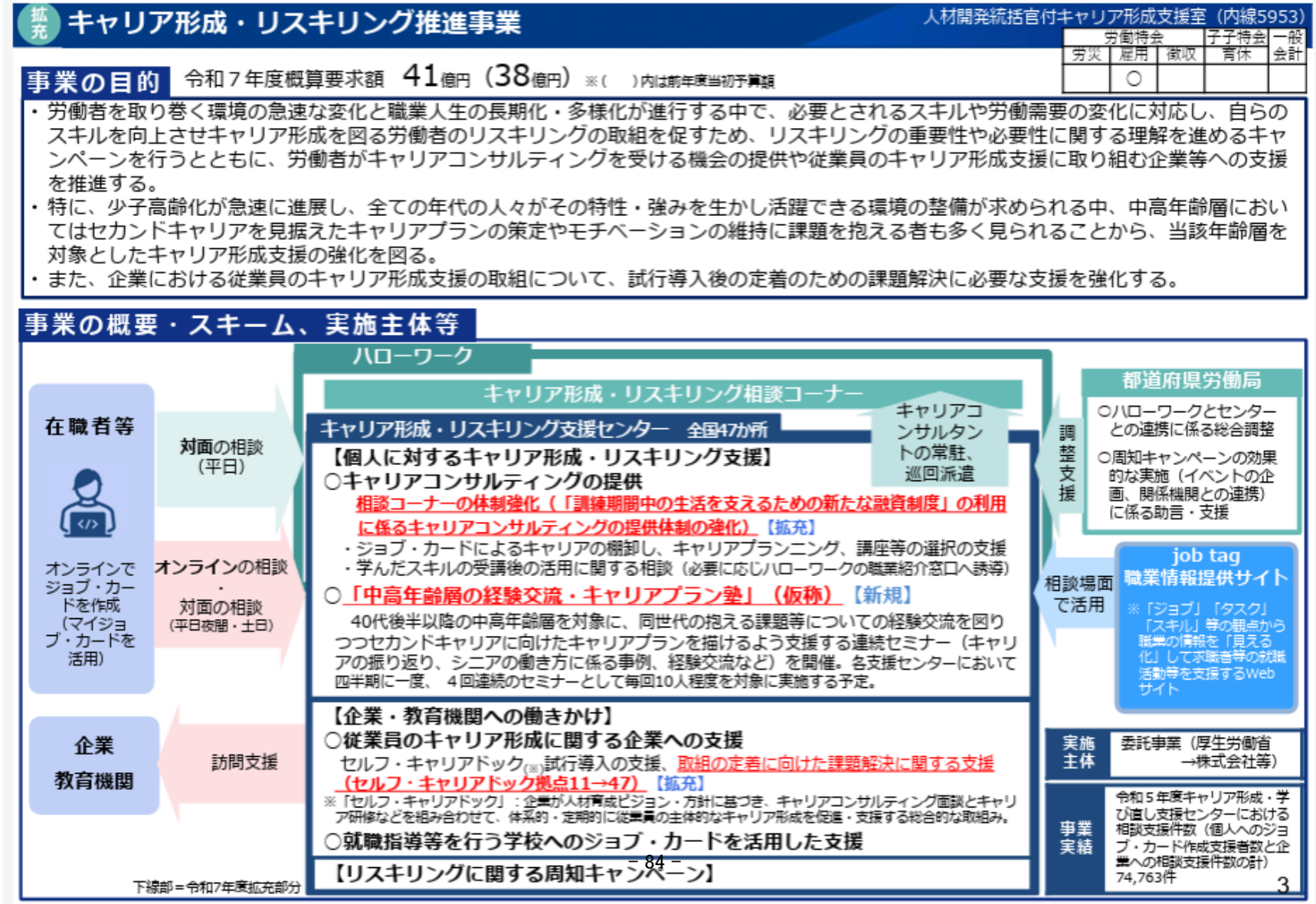

Copyright© 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

ポリテクカレッジ青森が実施する人材育成等

１　職業訓練の実施

- 高度技能者養成訓練（若年者対象）
- 在職者訓練

２　事業主等への援助

- 職業能力開発の相談、情報提供等
- 生産性向上支援訓練等の相談
- 施設・設備の提供、指導員の派遣等

３　その他

- 職業訓練の実施に関する調査研究
  - 職業訓練ニーズ等把握
  - 共同研究及び受託研究
- 地域貢献
  - 大学、高校等との連携
  - ものづくり体験教室　等
- その他
  - 技能検定等の実施に係る支援
  - 国際協力

	ポリテクカレッジ青森（五所川原市）	東北ポリテクカレッジ（宮城県栗原市）
	専門課程（２年制）	応用課程（２年制）
機械分野	生産技術科（15名）	生産機械システム技術科（25名）
電子情報分野	電子情報技術科（20名）	生産電子情報システム技術科（30名）
建築分野	―	建築施工システム技術科（25名）
電気分野	電気エネルギー制御科（20名）	生産電気システム技術科（20名）
習得する技術等	基礎学力と基盤技術・ものづくり力	企業が求める高度な応用技術・課題解決力等

1

事業主推薦制度
（従業員がポリテクカレッジに入校できる制度）

NOKAIDAI ポリテクカレッジ

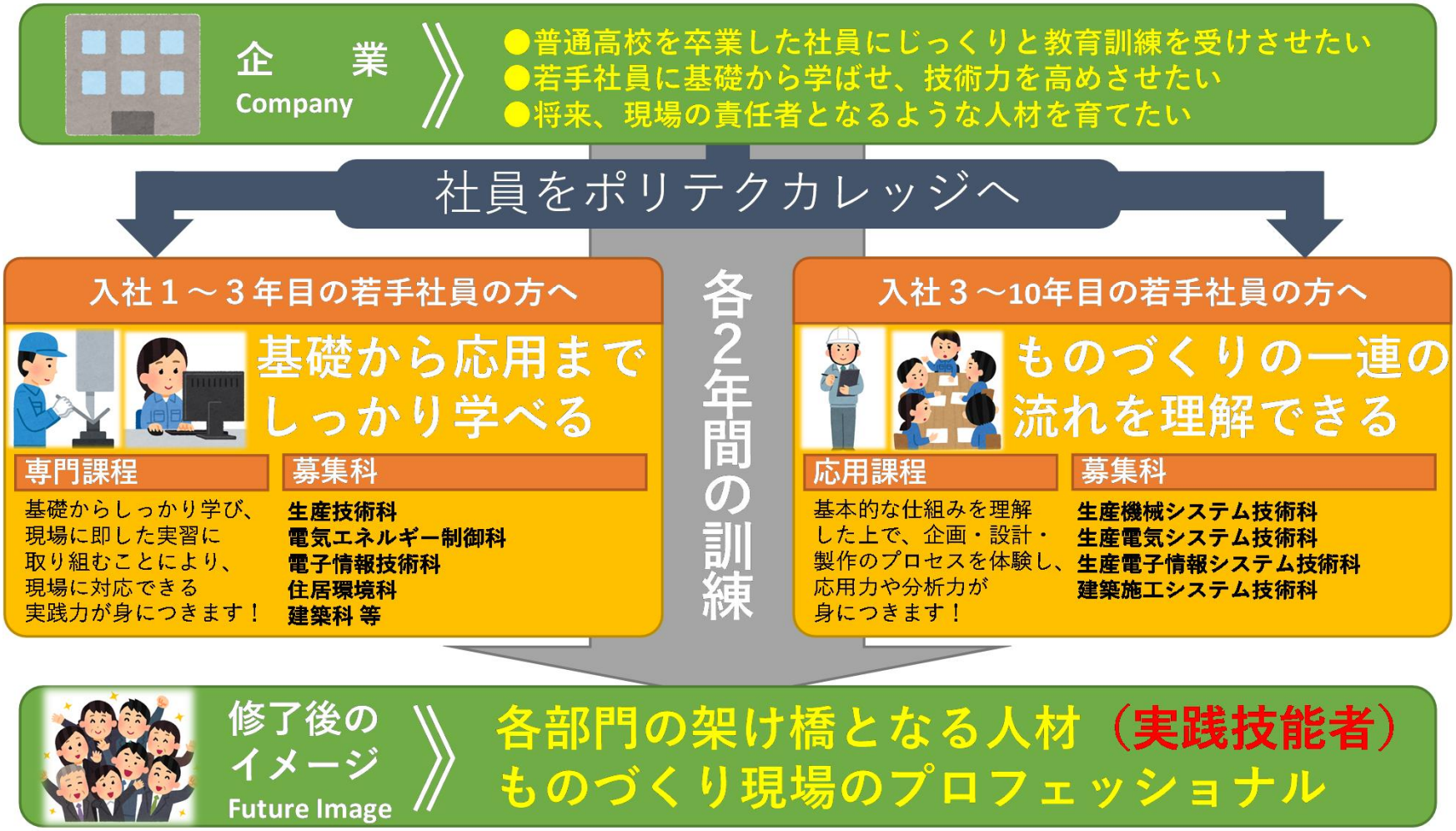

⇒企業の人手不足感が強まる中、採用活動の一環で事業主推薦制度を利用する企業が増えています。賃金と経費に人材開発支援助成金が活用できます。

事業主推薦制度HP

社会人推薦制度
（就業経験者がポリテクカレッジに入校できる制度）

ポリテクカレッジでは、実技・実習を多く設定し“ものづくり”への興味を高めながら現場で求められる課題解決力を培います。また、社会人や既卒者の“学びなおし”も支援。手厚い就職支援により、多くの修了生が異業種への再就職を果たしています。現状に満足していない方、やりたい仕事を見つけたい方はぜひポリテクカレッジで学び、キャリアアップやキャリアチェンジを実現しませんか。

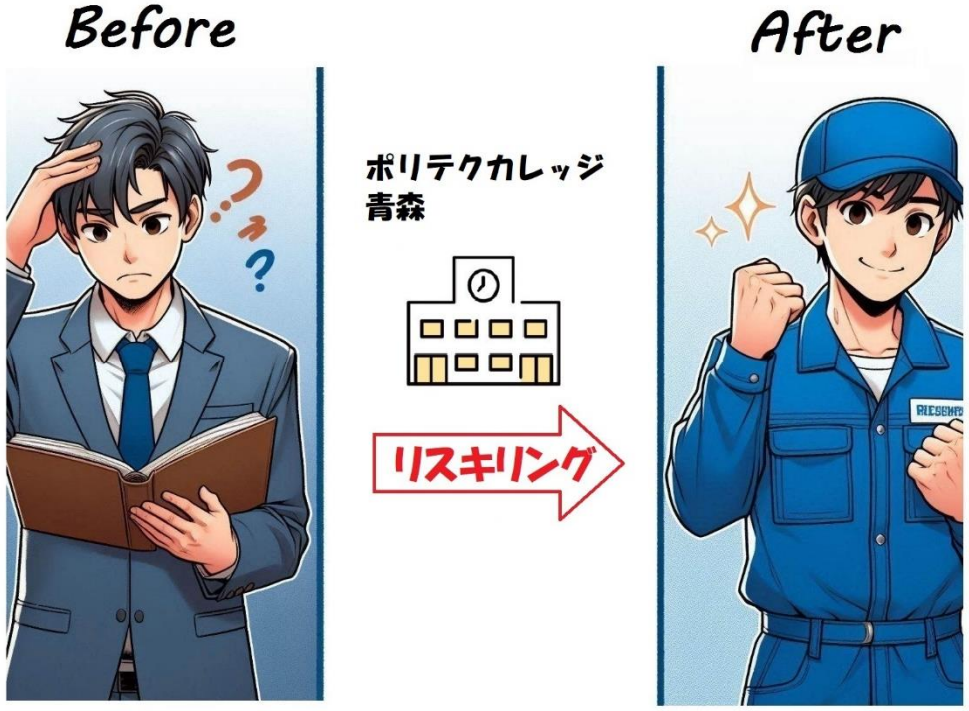

※このイラストは生成AIにより作成しました。

ものづくりに関心の強い方、キャリアアップやキャリアチェンジを目指す方を募集しています。

・第二新卒の方
・やむを得ず会社を辞めてしまった方
・リスキリングを志す方
・再チャレンジを志す方
・学び直しや新しい分野のものづくりを志す方
・地域の企業に貢献したい意欲を有する方

※雇用形態や現在の就業状況を問わず、過去に就業経験のある方が対象です。

① 高等学校卒業者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者
② ものづくりに対しての強い関心と訓練に向けた強い意志を有する者
③ 就業経験がある者
④ 自己推薦できる者

■選考方法
書類審査、面接及び小テスト

⇒実学融合の充実したカリキュラムでじっくり訓練を受講し”スキルチェンジ”して安定した就職に繋げることができます。少人数制で手厚い訓練受講体制です。

社会人推薦制度HP

参 考 資 料 一 覧

参考資料１　青森県の雇用失業情勢について　・・・P　１

参考資料２　令和７年年度1月度　職業別求人・求職バランスシート＆
求人賃金平均・求職者希望賃金　・・・P19

参考資料３　令和５年度における青森県職業訓練実施計画　・・・P21

参考資料４　令和６年度青森県職業訓練実施計画　・・・P31

参考資料５　令和７年度青森県職業訓練実施計画策定に向けた方針（案）・・・P43

参考資料６　青森県地域職業能力開発促進協議会設置要綱　・・・P47

参考資料７　公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領　・・・P49

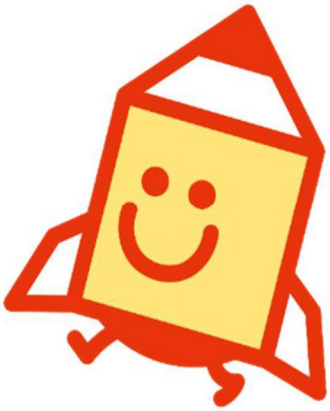

ハロートレーニング
急がば学べ

令和７年３月４日（火）
【照会先】青森労働局職業安定部
職業安定課長　　南　土　氏
地方労働市場情報官　中美　靖子
電話　017（721）2000

青森県の雇用失業情勢について

令和７年１月の雇用情勢判断

求人が求職を上回っている状況にあるが、横ばいで推移している。
引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

※　雇用情勢判断を維持

1　求人･求職の状況（受理地別･季節調整値）

参照：補足資料　P６

① 有効求人倍率	**1.10倍**	↗	【前月比 0.01ポイント 上昇】	＜１５か月ぶりの上昇＞
有効求人数	24,692人	↘	【前月比　43人　(0.2%)　減　】	
有効求職者数	22,376人	↘	【前月比　221人　(1.0%)　減　】	
② 新規求人倍率	**1.92倍**	↗	【前月比 0.19ポイント 上昇】	＜３か月ぶりの上昇＞
新規求人数	9,591人	↗	【前月比　1,390人　(16.9%)　増　】	
新規求職者数	5,006人	↗	【前月比　252人　(5.3%)　増　】	

（注）季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。令和６年12月以前の数値は令和7年１月分公表時に新季節指数に改定。

2　有効求人数、求職者数及び有効求人倍率の推移（受理地別･季節調整値）

参照：補足資料　P１,10,12

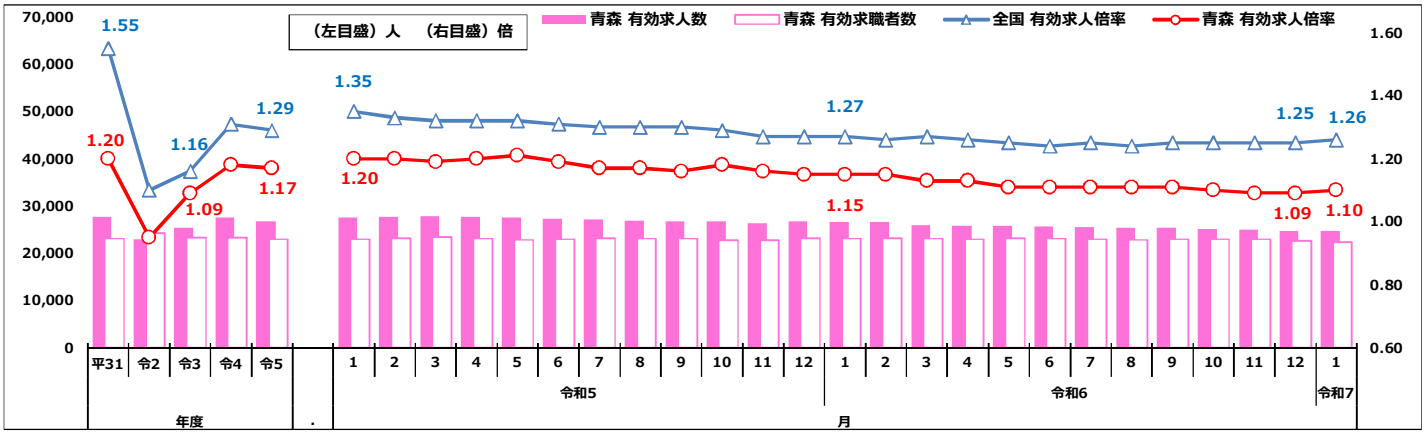

3　主要産業における新規求人数の動き（原数値）

参照：補足資料　P３、職業安定業務取扱月報　P９

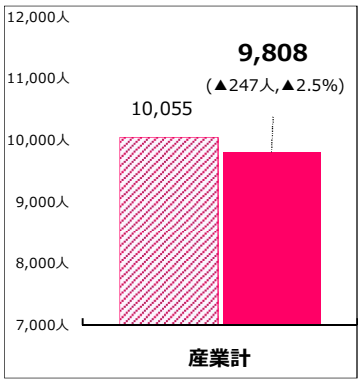

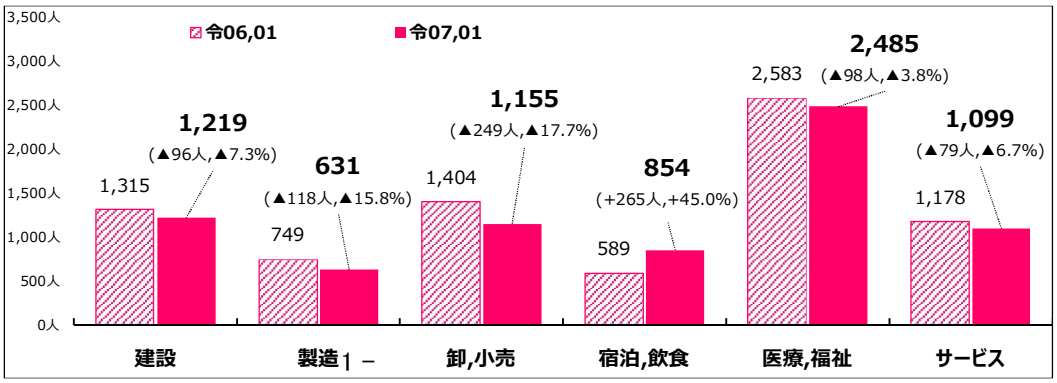

＜参考１：県内ハローワークにおけるイベント情報＞※以下のほか、各ハローワークでは随時セミナーなども開催しています。

（青森）3/10 福祉のお仕事ガイド入門セミナー、3/11 令和8年3月新規大学等卒業予定者企業説明会、3/17　看護のお仕事移動相談
（八戸）3/11 求人事業所説明会 、3/18 福祉のお仕事入門セミナー
（弘前）3/7,13 求人説明会・ミニ面接会
（むつ）3/12 看護のお仕事移動相談
（野辺地）3/13 求人説明会
（三沢）3/11,18 企業セミナー
（十和田）3/6 求人説明会
（黒石）3/14,26 会社説明会＆ミニ面接会

最新の情報はこちら →

＜参考２：雇用情勢判断の推移＞

［求人倍率］上段：受理地別、下段（カッコ内）：就業地別

年月	雇用情勢判断		求人倍率	特徴
令和6年8月	青森県の雇用情勢は、求人が求職を上回っている状況にあるが、横ばいで推移している。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	→	1.11 (1.24)	41か月連続で１倍以上 情勢判断「維持」は5か月連続
令和6年9月	同上	→	1.11 (1.23)	42か月連続で１倍以上 情勢判断「維持」は6か月連続
令和6年10月	同上	→	1.10 (1.22)	43か月連続で１倍以上 情勢判断「維持」は7か月連続
令和6年11月	同上	→	1.09 (1.21)	44か月連続で１倍以上 情勢判断「維持」は8か月連続
令和6年12月	同上	→	1.09 (1.21)	45か月連続で１倍以上 情勢判断「維持」は9か月連続
令和7年1月	同上	→	1.10 (1.23)	46か月連続で１倍以上 情勢判断「維持」は10か月連続

※公表値としては、「受理地別」（求人票を受理したハローワークの所在地での求人数を集計）を使用している。
「就業地別」は、求人票に記載された就業場所をもとに、実際に就業する就業地での求人数を集計し算出したもの。

＜参考３：ハロ-ワーク別有効求人倍率の推移（原数値）＞

参照：職業安定業務取扱月報　P12

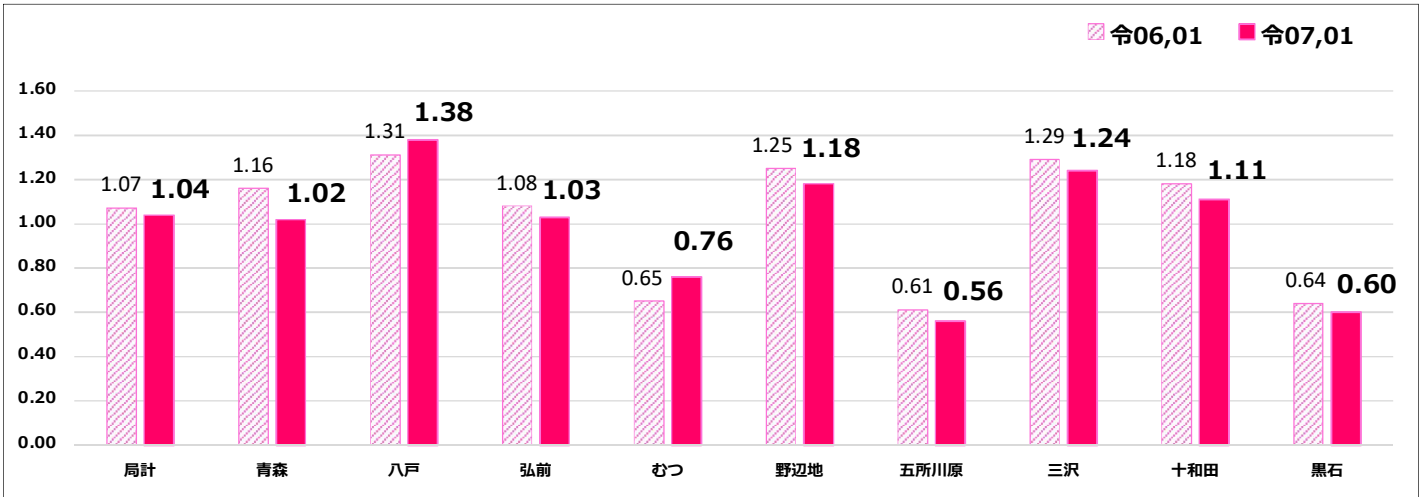

		局計	青森	八戸	弘前	むつ	野辺地	五所川原	三沢	十和田	黒石
有効求人数		**24,117**	5,877	6,842	4,137	1,049	1,090	1,330	1,698	1,322	772
有効求職者数		**23,293**	5,790	4,949	4,022	1,380	925	2,372	1,366	1,195	1,294
有効求人倍率	前年	**1.07**	1.16	1.31	1.08	0.65	1.25	0.61	1.29	1.18	0.64
	当月	**1.04**	1.02	1.38	1.03	0.76	1.18	0.56	1.24	1.11	0.60
前年差		**▲0.03**	▲0.14	0.07	▲0.05	0.11	▲0.07	▲0.05	▲0.05	▲0.07	▲0.04

青森県の雇用失業情勢について
（令和7年1月分）

補 足 資 料

第　1　表	一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）	1
第　2　表	雇用形態別常用職業紹介状況（新規学卒者を除く）	2
第 3 表 -1	産業別、規模別一般新規求人状況（新規学卒者を除く）	3
第 3 表 -2	産業別、規模別一般新規求人状況（新規学卒者及びパートタイムを除く）	4
第　4　表	一般職業紹介状況（全数）（新規学卒者を除きパートタイムを含む）	5～6
	理由別新規常用求職者数の推移（パートを除く）	7
	正社員の職業紹介状況	8
（参考）	【受理地別】新規求人倍率の推移（季節調整値）	9
	【受理地別】有効求人倍率の推移（季節調整値）	10
	【就業地別】新規求人倍率の推移（季節調整値）	11
	【就業地別】有効求人倍率の推移（季節調整値）	11
	（受理地別）有効求人倍率等の推移（グラフ）	12
	（就業地別）新規・有効求人倍率の推移（グラフ）	13
	（受理地別）新規求人倍率等の推移（グラフ）	14

※　過去の求人数、求職者数等について訂正のお知らせを掲載しておりますので以下の資料をご覧ください。
正誤情報－厚生労働省：https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html

第１表　一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和７年１月

項目 ＼ 年月		７年 １月	６年 １２月	６年 １月	対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)
全数	1 月間有効求職者数 （人）	23,293	21,930	24,106	▲ 3.4
	2 新規求職申込件数 （件）	5,850	5,331	6,139	▲ 4.7
	3 月間有効求人数 （人）	24,117	24,034	25,898	▲ 6.9
	4 新規求人数 （人）	9,808	7,472	10,055	▲ 2.5
	5 就職件数 （件）	1,124	1,392	1,320	▲ 14.8
	6 充足件数 （件）	1,081	1,326	1,268	▲ 14.7
	7 有効求人倍率(3/1) （倍）	1.04	1.10	1.07	▲ 0.03
	季節調整値	1.10	1.09	1.15	――
	8 新規求人倍率(4/2) （倍）	1.68	1.40	1.64	0.04
	季節調整値	1.92	1.73	1.87	――
	9 就職率(5/2×100) （%）	19.2	26.1	21.5	▲ 2.3
	10 充足率(6/4×100) （%）	11.0	17.7	12.6	▲ 1.6
常用	11 月間有効求職者数 （人）	19,942	19,481	20,413	▲ 2.3
	12 新規求職申込件数 （件）	4,824	3,520	5,079	▲ 5.0
	13 月間有効求人数 （人）	21,259	21,567	23,235	▲ 8.5
	14 新規求人数 （人）	8,350	6,479	8,819	▲ 5.3
	15 就職件数 （件）	955	1,119	1,123	▲ 15.0
	16 充足件数 （件）	923	1,062	1,083	▲ 14.8
	17 有効求人倍率(13/11)(倍)	1.07	1.11	1.14	▲ 0.07
	18 新規求人倍率(14/12)(倍)	1.73	1.84	1.74	▲ 0.01
	19 就職率(15/12×100) （%）	19.8	31.8	22.1	▲ 2.3
	20 充足率 (16/14×100) （%）	11.1	16.4	12.3	▲ 1.2

（注） 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、令和７年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少である。

第２表　雇用形態別常用職業紹介状況（新規学卒者を除く）

【原数値】　　令和７年１月

項目 ＼ 年月		７年１月	６年１２月	６年１月	対前年同月増減率、差（%、ポイント）
パートタイムを除く常用	1　月間有効求職者数　（人）	12,261	11,937	13,118	▲ 6.5
	2　新規求職申込件数　（件）	3,169	2,335	3,512	▲ 9.8
	3　月間有効求人数　（人）	15,072	15,386	15,762	▲ 4.4
	4　新規求人数　（人）	5,576	4,852	5,937	▲ 6.1
	5　就職件数　（件）	640	758	763	▲ 16.1
	6　充足件数　（件）	619	718	730	▲ 15.2
	7　有効求人倍率(3/1)　（倍）	1.23	1.29	1.20	0.03
	8　新規求人倍率(4/2)　（倍）	1.76	2.08	1.69	0.07
	9　就職率(5/2×100)　（%）	20.2	32.5	21.7	▲ 1.5
	10　充足率(6/4×100)　（%）	11.1	14.8	12.3	▲ 1.2
正社員	11　月間有効求人数　（人）	12,735	12,842	12,960	▲ 1.7
	12　新規求人数　（人）	4,597	4,145	4,751	▲ 3.2
	13　就職件数　（件）	509	590	611	▲ 16.7
	14　有効求人倍率(11/1)　（倍）	1.04	1.08	0.99	0.05
	15　充足率　（%）	10.9	13.4	12.4	▲ 1.5
常用的パートタイム	16　月間有効求職者数　（人）	7,681	7,544	7,295	5.3
	17　新規求職申込件数　（件）	1,655	1,185	1,567	5.6
	18　月間有効求人数　（人）	6,187	6,181	7,473	▲ 17.2
	19　新規求人数　（人）	2,774	1,627	2,882	▲ 3.7
	20　就職件数　（件）	315	361	360	▲ 12.5
	21　充足件数　（件）	304	344	353	▲ 13.9
	22　有効求人倍率(18/16)（倍）	0.81	0.82	1.02	▲ 0.21
	23　新規求人倍率(19/17)（倍）	1.68	1.37	1.84	▲ 0.16
	24　就職率(20/17×100)（%）	19.0	30.5	23.0	▲ 4.0
	25　充足率（21/19×100）（%）	11.0	21.1	12.2	▲ 1.2

（注）1.　▲は減少である。

2.　正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

第３表－１　産業別、規模別一般新規求人状況（新規学卒者を除く）

令和７年１月

		新規求人数（人）			対前年増減数（人）			対前年同月比（%）		
		全　数	パート除く	パートタイム	全　数	パート除く	パートタイム	全　数	パート除く	パートタイム
産業別	A，B　農，林，漁業（01～04）	79	72	7	4	5	−1	5.3	7.5	−12.5
	C　鉱業，採石業，砂利採取業（05）	8	8	0	2	2	0	33.3	33.3	−
	D　建設業（06～08）	1,219	1,189	30	−96	−87	−9	−7.3	−6.8	−23.1
	06　総合工事業	746	731	15	−83	−81	−2	−10.0	−10.0	−11.8
	E　製造業（09～32）	631	546	85	−118	−28	−90	−15.8	−4.9	−51.4
	09　食料品製造業	271	210	61	−108	−38	−70	−28.5	−15.3	−53.4
	10　飲料・たばこ・飼料製造業	12	12	0	−4	−2	−2	−25.0	−14.3	−100.0
	11　繊維工業	49	40	9	0	2	−2	0.0	5.3	−18.2
	12　木材・木製品製造業（家具を除く）	6	6	0	−8	−8	0	−57.1	−57.1	−
	13　家具・装備品製造業	7	7	0	3	3	0	75.0	75.0	−
	14　パルプ・紙・紙加工品製造業	2	2	0	−9	−7	−2	−81.8	−77.8	−100.0
	15　印刷・同関連業	12	10	2	−10	−9	−1	−45.5	−47.4	−33.3
	16　化学工業	2	2	0	−4	−4	0	−66.7	−66.7	−
	17　石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	0	0	0	−	−	−
	18　プラスチック製品製造業（別掲を除く）	6	6	0	−6	−5	−1	−50.0	−45.5	−100.0
	19　ゴム製品製造業	0	0	0	0	0	0	−	−	−
	21　窯業・土石製品製造業	26	25	1	6	5	1	30.0	25.0	−
	22　鉄鋼業	5	5	0	0	0	0	0.0	0.0	−
	23　非鉄金属製造業	10	10	0	3	3	0	42.9	42.9	−
	24　金属製品製造業	66	66	0	12	13	−1	22.2	24.5	−100.0
	25　はん用機械器具製造業	22	22	0	10	12	−2	83.3	120.0	−100.0
	26　生産用機械器具製造業	18	18	0	7	8	−1	63.6	80.0	−100.0
	27　業務用機械器具製造業	11	8	3	−15	−17	2	−57.7	−68.0	200.0
	28　電子部品・デバイス・電子回路製造業	38	35	3	0	4	−4	0.0	12.9	−57.1
	29　電気機械器具製造業	30	25	5	−4	−3	−1	−11.8	−10.7	−16.7
	30　情報通信機械器具製造業	4	4	0	−1	4	−5	−20.0	−	−100.0
	31　輸送用機械器具製造業	29	29	0	14	15	−1	93.3	107.1	−100.0
	20，32 その他の製造業	5	4	1	−4	−4	0	−44.4	−50.0	0.0
	F　電気・ガス・熱供給・水道業（33～36）	6	5	1	−5	−2	−3	(−45.5)	(−28.6)	(−75.0)
	G　情報通信業（37～41）	61	47	14	−1	−2	1	−1.6	−4.1	7.7
	39　情報サービス業	50	38	12	−3	−5	2	−5.7	−11.6	20.0
	H　運輸業，郵便業（42～49）	408	348	60	−48	−56	8	(−10.5)	(−13.9)	(15.4)
	I　卸売業，小売業（50～61）	1,155	602	553	−249	−108	−141	(−17.7)	(−15.2)	(−20.3)
	50～55　卸売業	262	191	71	−46	−42	−4	(−14.9)	(−18.0)	(−5.3)
	56～61　小売業	893	411	482	−203	−66	−137	(−18.5)	(−13.8)	(−22.1)
	56　各種商品小売業	106	8	98	71	5	66	(202.9)	(166.7)	(206.3)
	J　金融業，保険業（62～67）	108	75	33	38	43	−5	54.3	134.4	−13.2
	K　不動産業，物品賃貸業（68～70）	97	73	24	7	8	−1	7.8	12.3	−4.0
	L　学術研究，専門・技術サービス業（71～74）	127	106	21	22	13	9	21.0	14.0	75.0
	M　宿泊業，飲食サービス業（75～77）	854	212	642	265	1	264	45.0	0.5	69.8
	76　飲食店	548	74	474	213	−21	234	63.6	−22.1	97.5
	N　生活関連サービス業，娯楽業（78～80）	296	180	116	−53	−22	−31	−15.2	−10.9	−21.1
	O　教育，学習支援業（81，82）	188	94	94	−21	−21	0	−10.0	−18.3	0.0
	P　医療，福祉（83～85）	2,485	1,582	903	−98	−93	−5	(−3.8)	(−5.6)	(−0.6)
	83　医療業	749	443	306	−170	−128	−42	(−18.5)	(−22.4)	(−12.1)
	85　社会保険・社会福祉・介護事業	1,730	1,136	594	72	37	35	(4.3)	(3.4)	(6.3)
	Q　複合サービス事業（86，87）	45	36	9	−28	−26	−2	−38.4	−41.9	−18.2
	R　サービス業（他に分類されないもの）（88～96）	1,099	783	316	−79	−75	−4	(−6.7)	(−8.7)	(−1.3)
	91　職業紹介・労働者派遣業	250	230	20	−75	−58	−17	−23.1	−20.1	−45.9
	92　その他の事業サービス業	590	339	251	−22	−16	−6	(−3.6)	(−4.5)	(−2.3)
	S，T　公務（他に分類されるものを除く）・その他（97，98，99）	942	279	663	211	90	121	28.9	47.6	22.3
合　計		9,808	6,237	3,571	−247	−358	111	−2.5	−5.4	3.2
規模別	２９人以下	6,030	3,889	2,141	4,619	3,009	1,610	327.4	341.9	303.2
	３０～９９人	2,384	1,667	717	−2,436	−1,527	−909	−50.5	−47.8	−55.9
	１００～２９９人	736	466	270	−1,653	−1,159	−494	−69.2	−71.3	−64.7
	３００～４９９人	228	107	121	−783	−580	−203	−77.4	−84.4	−62.7
	５００～９９９人	341	74	267	101	−15	116	42.1	−16.9	76.8
	１，０００人以上	89	34	55	−7	−43	36	−7.3	−55.8	189.5

（注）　令和６年４月以降については令和５年７月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和６年３月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により標章したもの。対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について（）で示している。

第３表－２　産業別、規模別一般新規求人状況（新規学卒者及びパートタイムを除く）

令和７年１月

		新規求人数（人）			対前年増減数（人）			対前年同月比（%）		
		全数	常用	臨時・季節	全数	常用	臨時・季節	全数	常用	臨時・季節
産業別	A，B　農，林，漁業（01～04）	72	53	19	5	5	0	7.5	10.4	0.0
	C　鉱業，採石業，砂利採取業（05）	8	8	0	2	2	0	33.3	33.3	－
	D　建設業（06～08）	1,189	1,151	38	−87	−100	13	−6.8	−8.0	52.0
	06　総合工事業	731	706	25	−81	−91	10	−10.0	−11.4	66.7
	E　製造業（09～32）	546	505	41	−28	9	−37	−4.9	1.8	−47.4
	09　食料品製造業	210	173	37	−38	−24	−14	−15.3	−12.2	−27.5
	10　飲料・たばこ・飼料製造業	12	9	3	−2	−5	3	−14.3	−35.7	－
	11　繊維工業	40	40	0	2	2	0	5.3	5.3	－
	12　木材・木製品製造業（家具を除く）	6	6	0	−8	−8	0	−57.1	−57.1	－
	13　家具・装備品製造業	7	6	1	3	2	1	75.0	50.0	－
	14　パルプ・紙・紙加工品製造業	2	2	0	−7	−7	0	−77.8	−77.8	－
	15　印刷・同関連業	10	10	0	−9	−9	0	−47.4	−47.4	－
	16　化学工業	2	2	0	−4	−4	0	−66.7	−66.7	－
	17　石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	0	0	0	－	－	－
	18　プラスチック製品製造業（別掲を除く）	6	6	0	−5	−5	0	−45.5	−45.5	－
	19　ゴム製品製造業	0	0	0	0	0	0	－	－	－
	21　窯業・土石製品製造業	25	25	0	5	5	0	25.0	25.0	－
	22　鉄鋼業	5	5	0	0	0	0	0.0	0.0	－
	23　非鉄金属製造業	10	10	0	3	3	0	42.9	42.9	－
	24　金属製品製造業	66	66	0	13	28	−15	24.5	73.7	−100.0
	25　はん用機械器具製造業	22	22	0	12	12	0	120.0	120.0	－
	26　生産用機械器具製造業	18	18	0	8	8	0	80.0	80.0	－
	27　業務用機械器具製造業	8	8	0	−17	−17	0	−68.0	−68.0	－
	28　電子部品・デバイス・電子回路製造業	35	35	0	4	5	−1	12.9	16.7	−100.0
	29　電気機械器具製造業	25	25	0	−3	8	−11	−10.7	47.1	−100.0
	30　情報通信機械器具製造業	4	4	0	4	4	0	－	－	－
	31　輸送用機械器具製造業	29	29	0	15	15	0	107.1	107.1	－
	20,32 その他の製造業	4	4	0	−4	−4	0	−50.0	−50.0	－
	F　電気・ガス・熱供給・水道業（33～36）	5	5	0	−2	−2	0	(−28.6)	(−28.6)	(−)
	G　情報通信業（37～41）	47	47	0	−2	1	−3	−4.1	2.2	−100.0
	39　情報サービス業	38	38	0	−5	−2	−3	−11.6	−5.0	−100.0
	H　運輸業，郵便業（42～49）	348	342	6	−56	−41	−15	(−13.9)	(−10.7)	(−71.4)
	I　卸売業，小売業（50～61）	602	585	17	−108	−94	−14	(−15.2)	(−13.8)	(−45.2)
	50～55　卸売業	191	184	7	−42	−48	6	(−18.0)	(−20.7)	(600.0)
	56～61　小売業	411	401	10	−66	−46	−20	(−13.8)	(−10.3)	(−66.7)
	56　各種商品小売業	8	8	0	5	7	−2	(166.7)	(700.0)	(−100.0)
	J　金融業，保険業（62～67）	75	55	20	43	25	18	134.4	83.3	900.0
	K　不動産業，物品賃貸業（68～70）	73	73	0	8	8	0	12.3	12.3	－
	L　学術研究，専門・技術サービス業（71～74）	106	81	25	13	−5	18	14.0	−5.8	257.1
	M　宿泊業，飲食サービス業（75～77）	212	204	8	1	−2	3	0.5	−1.0	60.0
	76　飲食店	74	74	0	−21	−20	−1	−22.1	−21.3	−100.0
	N　生活関連サービス業，娯楽業（78～80）	180	177	3	−22	−2	−20	−10.9	−1.1	−87.0
	O　教育，学習支援業（81,82）	94	87	7	−21	−16	−5	−18.3	−15.5	−41.7
	P　医療，福祉（83～85）	1,582	1,502	80	−93	−90	−3	(−5.6)	(−5.7)	(−3.6)
	83　医療業	443	404	39	−128	−122	−6	(−22.4)	(−23.2)	(−13.3)
	85　社会保険・社会福祉・介護事業	1,136	1,095	41	37	34	3	(3.4)	(3.2)	(7.9)
	Q　複合サービス事業（86,87）	36	22	14	−26	−8	−18	−41.9	−26.7	−56.3
	R　サービス業（他に分類されないもの）（88～96）	783	541	242	−75	−32	−43	(−8.7)	(−5.6)	(−15.1)
	91　職業紹介・労働者派遣業	230	49	181	−58	0	−58	−20.1	0.0	−24.3
	92　その他の事業サービス業	339	283	56	−16	−28	12	(−4.5)	(−9.0)	(27.3)
	S，T　公務（他に分類されるものを除く）・その他（97,98,99）	279	138	141	90	−19	109	47.6	−12.1	340.6
合計		6,237	5,576	661	−358	−361	3	−5.4	−6.1	0.5
規模別	２９人以下	3,889	3,490	399	3,009	2,814	195	341.9	416.3	95.6
	３０～９９人	1,667	1,494	173	−1,527	−1,462	−65	−47.8	−49.5	−27.3
	１００～２９９人	466	439	27	−1,159	−1,086	−73	−71.3	−71.2	−73.0
	３００～４９９人	107	74	33	−580	−551	−29	−84.4	−88.2	−46.8
	５００～９９９人	74	45	29	−15	−21	6	−16.9	−31.8	26.1
	１，０００人以上	34	34	0	−43	−13	−30	−55.8	−27.7	−100.0

（注）　令和６年４月以降については令和５年７月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和６年３月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により標章したもの。対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について（）で示している。

第４表　一般職業紹介状況（全数）（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和７年１月

項目／年月	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数
	季調値 対前月増減率	原数値 対前年同月増減率	季調値 対前月増減率	原数値 対前年同月増減率	季節調整値	原数値	季調値 対前月増減率	原数値 対前年同月増減率	季調値 対前月増減率	原数値 対前年同月増減率	季節調整値	原数値	原数値 対前年同月増減率
	%	%	%	%	倍	倍	%	%	%	%	倍	倍	%
令和２年	—	3.1	—	▲ 18.4	—	0.99	—	▲ 5.8	—	▲ 17.8	—	1.53	▲ 15.4
令和３年	—	▲ 0.6	—	5.9	—	1.05	—	▲ 3.8	—	6.7	—	1.70	▲ 1.7
令和４年	—	▲ 1.5	—	9.5	—	1.17	—	▲ 2.5	—	7.8	—	1.88	▲ 5.1
令和５年	—	▲ 0.8	—	0.4	—	1.18	—	0.1	—	▲ 1.2	—	1.85	0.5
令和６年	—	▲ 0.4	—	▲ 6.1	—	1.11	—	▲ 3.4	—	▲ 6.6	—	1.79	▲ 6.7
平成31年度	—	▲ 1.6	—	▲ 9.1	—	1.20	—	▲ 4.4	—	▲ 10.2	—	1.71	▲ 5.4
令和２年度	—	5.0	—	▲ 17.1	—	0.95	—	▲ 5.9	—	▲ 15.0	—	1.54	▲ 15.3
令和３年度	—	▲ 3.5	—	10.8	—	1.09	—	▲ 3.2	—	9.9	—	1.75	▲ 1.8
令和４年度	—	▲ 0.3	—	8.2	—	1.18	—	▲ 2.1	—	6.6	—	1.91	▲ 2.5
令和５年度	—	▲ 1.1	—	▲ 2.5	—	1.17	—	▲ 0.6	—	▲ 4.6	—	1.83	▲ 1.1
６年 1月	▲ 0.3	0.3	▲ 0.4	▲ 4.1	1.15	1.07	▲ 2.1	▲ 0.4	1.3	0.8	1.87	1.64	▲ 7.6
2月	0.3	0.1	0.1	▲ 3.9	1.15	1.07	2.5	0.3	▲ 2.0	▲ 5.3	1.79	1.83	9.1
3月	▲ 0.7	▲ 3.4	▲ 2.2	▲ 9.4	1.13	1.14	▲ 5.5	▲ 10.5	▲ 3.6	▲ 19.1	1.83	1.84	▲ 9.2
4月	▲ 0.4	▲ 0.9	▲ 0.5	▲ 6.8	1.13	1.10	1.4	1.1	5.2	3.1	1.89	1.41	▲ 6.8
5月	1.0	2.1	▲ 0.3	▲ 5.5	1.11	1.06	4.7	7.8	▲ 6.2	▲ 1.2	1.70	1.61	▲ 6.7
6月	▲ 0.2	0.0	▲ 0.5	▲ 7.3	1.11	1.05	▲ 6.9	▲ 12.3	▲ 5.4	▲ 18.2	1.73	1.89	▲ 9.2
7月	▲ 0.7	0.2	▲ 0.3	▲ 4.8	1.11	1.09	▲ 0.5	▲ 2.6	10.8	6.2	1.92	2.02	▲ 3.8
8月	▲ 0.4	▲ 2.2	▲ 0.5	▲ 6.6	1.11	1.13	1.1	▲ 6.8	▲ 5.4	▲ 7.3	1.80	2.16	▲ 15.8
9月	0.2	▲ 0.7	▲ 0.2	▲ 5.5	1.11	1.18	1.4	▲ 2.8	▲ 5.6	▲ 14.9	1.67	2.03	▲ 9.5
10月	0.1	1.4	▲ 0.9	▲ 5.5	1.10	1.21	1.1	4.3	8.9	3.0	1.80	2.14	▲ 6.0
11月	0.2	0.5	▲ 0.5	▲ 6.0	1.09	1.20	▲ 5.0	▲ 8.6	▲ 5.8	▲ 6.7	1.79	1.95	▲ 6.0
12月	▲ 1.5	▲ 2.4	▲ 1.1	▲ 6.9	1.09	1.10	▲ 3.0	▲ 10.5	▲ 6.5	▲ 15.6	1.73	1.40	▲ 8.8
７年 1月	▲ 1.0	▲ 3.4	▲ 0.2	▲ 6.9	1.10	1.04	5.3	▲ 4.7	16.9	▲ 2.5	1.92	1.68	▲ 14.8
2月													
3月													
4月													
5月													
6月													
7月													
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													

（注） 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、令和７年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少である。

一般職業紹介状況（全数）（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

令和７年１月

	月間有効求人数		月間有効求職者数		有効求人倍率	新規求人数		新規求職申込件数		新規求人倍率
	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値
６　年　１月	26,514	▲ 0.4	23,103	▲ 0.3	1.15	9,779	1.3	5,223	▲ 2.1	1.87
２月	26,539	0.1	23,163	0.3	1.15	9,582	▲ 2.0	5,356	2.5	1.79
３月	25,960	▲ 2.2	23,003	▲ 0.7	1.13	9,241	▲ 3.6	5,062	▲ 5.5	1.83
４月	25,838	▲ 0.5	22,903	▲ 0.4	1.13	9,724	5.2	5,134	1.4	1.89
５月	25,769	▲ 0.3	23,131	1.0	1.11	9,124	▲ 6.2	5,375	4.7	1.70
６月	25,628	▲ 0.5	23,075	▲ 0.2	1.11	8,635	▲ 5.4	5,005	▲ 6.9	1.73
７月	25,539	▲ 0.3	22,922	▲ 0.7	1.11	9,569	10.8	4,979	▲ 0.5	1.92
８月	25,400	▲ 0.5	22,836	▲ 0.4	1.11	9,050	▲ 5.4	5,035	1.1	1.80
９月	25,351	▲ 0.2	22,885	0.2	1.11	8,544	▲ 5.6	5,106	1.4	1.67
１０月	25,135	▲ 0.9	22,913	0.1	1.10	9,303	8.9	5,160	1.1	1.80
１１月	25,010	▲ 0.5	22,951	0.2	1.09	8,768	▲ 5.8	4,901	▲ 5.0	1.79
１２月	24,735	▲ 1.1	22,597	▲ 1.5	1.09	8,201	▲ 6.5	4,754	▲ 3.0	1.73
７　年　１月	24,692	▲ 0.2	22,376	▲ 1.0	1.10	9,591	16.9	5,006	5.3	1.92
２月										
３月										
４月										
５月										
６月										
７月										
８月										
９月										
１０月										
１１月										
１２月										

（注）　1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、令和７年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

年度欄は　1月累計

理由別新規常用求職者数の推移（パートを除く）

区分 / 年度・月	常用求職者			在職者			離職者			うち事業主都合			うち自己都合			うち自営・その他			無業者		
	求職者数	前年同月増減差	前年同月増減比	求職者数	前年同月増減差	前年同月増減比	求職者数	前年同月増減差	前年同月増減比	求職者数	前年同月増減差	前年同月増減比	求職者数	前年同月増減差	前年同月増減比	求職者数	前年同月増減差	前年同月増減比	求職者数	前年同月増減差	前年同月増減比
令和4年度	30,314	▲ 857	▲ 2.7	9,587	▲ 203	▲ 2.1	18,788	▲ 552	▲ 2.9	4,582	▲ 536	▲ 10.5	13,298	▲ 97	▲ 0.7	908	81	9.8	1,939	▲ 102	▲ 5.0
令和5年度	30,936	622	2.1	9,673	86	0.9	19,411	623	3.3	4,982	400	8.7	13,553	255	1.9	876	▲ 32	▲ 3.5	1,852	▲ 87	▲ 4.5
令和6年度	29,485	▲ 1,451	▲ 4.7	8,718	▲ 955	▲ 9.9	18,798	▲ 613	▲ 3.2	4,751	▲ 231	▲ 4.6	13,158	▲ 395	▲ 2.9	889	13	1.5	1,969	117	6.3
令和4年　4月	4,049	▲ 282	▲ 6.5	978	▲ 14	▲ 1.4	2,803	▲ 271	▲ 8.8	857	▲ 194	▲ 18.5	1,750	▲ 72	▲ 4.0	196	▲ 5	▲ 2.5	268	3	1.1
5月	3,264	304	10.3	947	114	13.7	2,077	155	8.1	552	87	18.7	1,434	64	4.7	91	4	4.6	240	35	17.1
6月	3,051	58	1.9	1,048	85	8.8	1,792	1	0.1	419	▲ 56	▲ 11.8	1,278	36	2.9	95	21	28.4	211	▲ 28	▲ 11.7
7月	2,736	▲ 153	▲ 5.3	851	▲ 61	▲ 6.7	1,708	▲ 74	▲ 4.2	393	▲ 65	▲ 14.2	1,236	▲ 9	▲ 0.7	79	0	0.0	177	▲ 18	▲ 9.2
8月	2,818	▲ 111	▲ 3.8	908	▲ 56	▲ 5.8	1,729	▲ 60	▲ 3.4	358	▲ 57	▲ 13.7	1,298	▲ 13	▲ 1.0	73	10	15.9	181	5	2.8
9月	3,006	▲ 98	▲ 3.2	982	▲ 82	▲ 7.7	1,822	▲ 17	▲ 0.9	345	▲ 78	▲ 18.4	1,389	39	2.9	88	22	33.3	202	1	0.5
10月	2,884	▲ 215	▲ 6.9	937	▲ 118	▲ 11.2	1,772	▲ 51	▲ 2.8	387	▲ 75	▲ 16.2	1,310	25	1.9	75	▲ 1	▲ 1.3	175	▲ 46	▲ 20.8
11月	2,743	▲ 154	▲ 5.3	901	▲ 71	▲ 7.3	1,659	▲ 52	▲ 3.0	350	▲ 39	▲ 10.0	1,239	▲ 34	▲ 2.7	70	21	42.9	183	▲ 31	▲ 14.5
12月	2,452	▲ 131	▲ 5.1	830	▲ 41	▲ 4.7	1,478	▲ 89	▲ 5.7	394	▲ 37	▲ 8.6	1,028	▲ 53	▲ 4.9	56	1	1.8	144	▲ 1	▲ 0.7
令和5年　1月	3,311	▲ 75	▲ 2.2	1,205	41	3.5	1,948	▲ 94	▲ 4.6	527	▲ 22	▲ 4.0	1,336	▲ 80	▲ 5.6	85	8	10.4	158	▲ 22	▲ 12.2
2月	3,292	104	3.3	1,382	41	3.1	1,727	39	2.3	414	9	2.2	1,250	51	4.3	63	▲ 21	▲ 25.0	183	24	15.1
3月	3,734	▲ 149	▲ 3.8	1,419	▲ 165	▲ 10.4	2,039	14	0.7	454	▲ 50	▲ 9.9	1,480	32	2.2	105	32	43.8	276	2	0.7
4月	4,019	▲ 30	▲ 0.7	885	▲ 93	▲ 9.5	2,896	93	3.3	896	39	4.6	1,825	75	4.3	175	▲ 21	▲ 10.7	238	▲ 30	▲ 11.2
5月	3,129	▲ 135	▲ 4.1	895	▲ 52	▲ 5.5	2,042	▲ 35	▲ 1.7	532	▲ 20	▲ 3.6	1,425	▲ 9	▲ 0.6	85	▲ 6	▲ 6.6	192	▲ 48	▲ 20.0
6月	3,020	▲ 31	▲ 1.0	1,000	▲ 48	▲ 4.6	1,827	35	2.0	448	29	6.9	1,290	12	0.9	89	▲ 6	▲ 6.3	193	▲ 18	▲ 8.5
7月	2,952	216	7.9	916	65	7.6	1,843	135	7.9	424	31	7.9	1,351	115	9.3	68	▲ 11	▲ 13.9	193	16	9.0
8月	2,801	▲ 17	▲ 0.6	935	27	3.0	1,712	▲ 17	▲ 1.0	365	7	2.0	1,277	▲ 21	▲ 1.6	70	▲ 3	▲ 4.1	154	▲ 27	▲ 14.9
9月	2,979	▲ 27	▲ 0.9	979	▲ 3	▲ 0.3	1,800	▲ 22	▲ 1.2	386	41	11.9	1,330	▲ 59	▲ 4.2	84	▲ 4	▲ 4.5	200	▲ 2	▲ 1.0
10月	2,995	111	3.8	913	▲ 24	▲ 2.6	1,880	108	6.1	443	56	14.5	1,354	44	3.4	83	8	10.7	202	27	15.4
11月	2,872	129	4.7	1,011	110	12.2	1,689	30	1.8	428	78	22.3	1,193	▲ 46	▲ 3.7	68	▲ 2	▲ 2.9	172	▲ 11	▲ 6.0
12月	2,657	205	8.4	884	54	6.5	1,626	148	10.0	501	107	27.2	1,053	25	2.4	72	16	28.6	147	3	2.1
令和6年　1月	3,512	201	6.1	1,255	50	4.1	2,096	148	7.6	559	32	6.1	1,455	119	8.9	82	▲ 3	▲ 3.5	161	3	1.9
2月	3,340	48	1.5	1,404	22	1.6	1,768	41	2.4	455	41	9.9	1,250	0	0.0	63	0	0.0	168	▲ 15	▲ 8.2
3月	3,312	▲ 422	▲ 11.3	1,213	▲ 206	▲ 14.5	1,861	▲ 178	▲ 8.7	466	12	2.6	1,312	▲ 168	▲ 11.4	83	▲ 22	▲ 21.0	238	▲ 38	▲ 13.8
4月	4,106	87	2.2	831	▲ 54	▲ 6.1	3,021	125	4.3	905	9	1.0	1,929	104	5.7	187	12	6.9	254	16	6.7
5月	3,306	177	5.7	933	38	4.2	2,140	98	4.8	553	21	3.9	1,487	62	4.4	100	15	17.6	233	41	21.4
6月	2,674	▲ 346	▲ 11.5	843	▲ 157	▲ 15.7	1,649	▲ 178	▲ 9.7	380	▲ 68	▲ 15.2	1,186	▲ 104	▲ 8.1	83	▲ 6	▲ 6.7	182	▲ 11	▲ 5.7
7月	2,927	▲ 25	▲ 0.8	924	8	0.9	1,809	▲ 34	▲ 1.8	428	4	0.9	1,304	▲ 47	▲ 3.5	77	9	13.2	194	1	0.5
8月	2,587	▲ 214	▲ 7.6	815	▲ 120	▲ 12.8	1,608	▲ 104	▲ 6.1	297	▲ 68	▲ 18.6	1,239	▲ 38	▲ 3.0	72	2	2.9	164	10	6.5
9月	2,810	▲ 169	▲ 5.7	862	▲ 117	▲ 12.0	1,742	▲ 58	▲ 3.2	421	35	9.1	1,251	▲ 79	▲ 5.9	70	▲ 14	▲ 16.7	206	6	3.0
10月	3,027	32	1.1	890	▲ 23	▲ 2.5	1,908	28	1.5	424	▲ 19	▲ 4.3	1,384	30	2.2	100	17	20.5	229	27	13.4
11月	2,544	▲ 328	▲ 11.4	738	▲ 273	▲ 27.0	1,624	▲ 65	▲ 3.8	435	7	1.6	1,121	▲ 72	▲ 6.0	68	0	0.0	182	10	5.8
12月	2,335	▲ 322	▲ 12.1	798	▲ 86	▲ 9.7	1,398	▲ 228	▲ 14.0	419	▲ 82	▲ 16.4	928	▲ 125	▲ 11.9	51	▲ 21	▲ 29.2	139	▲ 8	▲ 5.4
令和7年　1月	3,169	▲ 343	▲ 9.8	1,084	▲ 171	▲ 13.6	1,899	▲ 197	▲ 9.4	489	▲ 70	▲ 12.5	1,329	▲ 126	▲ 8.7	81	▲ 1	▲ 1.2	186	25	15.5
2月																					
3月																					

（注）「定年退職者」、「離職理由不明」は令和1年12月までは離職者合計に含み、令和2年1月からは「うち自営・その他」のその他に含まれている。

正社員の職業紹介状況

令和7年 1月

青森労働局

		新規求人数			充足数			充足率		
		計	正社員	非正社員	計	正社員	非正社員	計	正社員	非正社員
3年度		112,748	52,728	60,020	22,003	9,048	12,955	19.5	17.2	21.6
4年度		120,153	56,655	63,498	21,443	9,011	12,432	17.8	15.9	19.6
5年度		114,639	55,795	58,844	21,150	8,986	12,164	18.4	16.1	20.7
1年間の動き	R06.01	10,055	4,751	5,304	1,268	590	678	12.6	12.4	12.8
	R06.02	9,770	5,030	4,740	1,843	750	1,093	18.9	14.9	23.1
	R06.03	9,455	4,647	4,808	2,384	858	1,526	25.2	18.5	31.7
	R06.04	9,688	4,673	5,015	1,987	828	1,159	20.5	17.7	23.1
	R06.05	9,081	4,789	4,292	1,898	824	1,074	20.9	17.2	25.0
	R06.06	8,312	4,397	3,915	1,679	693	986	20.2	15.8	25.2
	R06.07	9,583	4,678	4,905	1,568	701	867	16.4	15.0	17.7
	R06.08	8,707	4,664	4,043	1,275	622	653	14.6	13.3	16.2
	R06.09	8,807	4,412	4,395	1,515	670	845	17.2	15.2	19.2
	R06.10	10,137	4,883	5,254	1,700	764	936	16.8	15.6	17.8
	R06.11	8,530	4,426	4,104	1,514	644	870	17.7	14.6	21.2
	R06.12	7,472	4,145	3,327	1,326	554	772	17.7	13.4	23.2
	R07.01	9,808	4,597	5,211	1,081	500	581	11.0	10.9	11.1

		有効求人数					新規求職者数	有効求職者数	有効求人倍率	就職率
		計	正社員	構成比	非正社員	構成比	常用フルタイム	常用フルタイム	正社員	正社員
3年度		305,087	149,113	48.9	155,974	51.1	38,242	163,303	0.91	24.4
4年度		330,012	161,150	48.8	168,862	51.2	37,340	161,737	1.00	25.1
5年度		321,816	161,516	50.2	160,300	49.8	37,588	161,865	1.00	25.0
1年間の動き	R06.01	25,898	12,960	50.0	12,938	50.0	3,512	13,118	0.99	17.4
	R06.02	26,680	13,752	51.5	12,928	48.5	3,340	13,818	1.00	23.5
	R06.03	26,861	13,890	51.7	12,971	48.3	3,312	14,127	0.98	26.8
	R06.04	26,298	13,697	52.1	12,601	47.9	4,106	14,415	0.95	20.7
	R06.05	25,908	13,604	52.5	12,304	47.5	3,306	14,465	0.94	25.3
	R06.06	24,824	13,150	53.0	11,674	47.0	2,674	13,751	0.96	27.5
	R06.07	24,929	13,320	53.4	11,609	46.6	2,927	13,513	0.99	25.2
	R06.08	24,728	13,234	53.5	11,494	46.5	2,587	13,000	1.02	24.9
	R06.09	25,544	13,267	51.9	12,277	48.1	2,810	13,028	1.02	25.0
	R06.10	25,998	13,527	52.0	12,471	48.0	3,027	13,015	1.04	26.1
	R06.11	25,304	13,107	51.8	12,197	48.2	2,544	12,597	1.04	26.5
	R06.12	24,034	12,842	53.4	11,192	46.6	2,335	11,937	1.08	25.3
	R07.01	24,117	12,735	52.8	11,382	47.2	3,169	12,261	1.04	16.1

		紹介件数			就職数			新規求人数に占める正社員の構成比	
		計	正社員	非正社員	計	正社員	非正社員	正社員	非正社員
3年度		60,035	26,658	33,377	22,991	9,345	13,646	46.8	53.2
4年度		54,454	24,809	29,645	22,412	9,363	13,049	47.2	52.8
5年度		52,671	23,854	28,817	22,167	9,390	12,777	48.7	51.3
1年間の動き	R06.01	4,398	2,004	2,394	1,320	611	709	47.3	52.7
	R06.02	5,067	2,159	2,908	1,919	786	1,133	51.5	48.5
	R06.03	5,289	2,292	2,997	2,449	887	1,562	49.1	50.9
	R06.04	4,839	2,234	2,605	2,061	848	1,213	48.2	51.8
	R06.05	4,794	2,111	2,683	1,965	835	1,130	52.7	47.3
	R06.06	4,060	1,852	2,208	1,768	736	1,032	52.9	47.1
	R06.07	4,158	2,119	2,039	1,671	738	933	48.8	51.2
	R06.08	3,575	1,679	1,896	1,340	644	696	53.6	46.4
	R06.09	4,179	1,911	2,268	1,598	703	895	50.1	49.9
	R06.10	4,347	1,896	2,451	1,783	790	993	48.2	51.8
	R06.11	3,738	1,590	2,148	1,595	674	921	51.9	48.1
	R06.12	2,969	1,299	1,670	1,392	590	802	55.5	44.5
	R07.01	3,853	1,620	2,233	1,124	509	615	46.9	53.1

（注）1.正社員有効求人倍率=正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

2.充足率=充足数/新規求人数×100　　3.就職率＝就職件数/新規求職者数×100

4.「非正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の正社員・正職員でない者。

【受理地別】新規求人倍率の推移（季節調整値）

（単位： 倍）

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
63年	38年	0.58	0.43	0.35	0.32	0.33	0.57	0.40	0.35	0.39	0.40	0.45	0.62	0.41	0.40
64年	39年	0.33	0.38	0.50	0.40	0.34	0.48	0.34	0.44	0.36	0.40	0.35	0.35	0.37	0.35
65年	40年	0.30	0.37	0.43	0.37	0.34	0.34	0.35	0.39	0.24	0.31	0.32	0.31	0.32	0.32
66年	41年	0.31	0.29	0.37	0.36	0.37	0.46	0.23	0.36	0.38	0.39	0.42	0.43	0.34	0.34
67年	42年	0.34	0.41	0.42	0.52	0.44	0.47	0.35	0.38	0.46	0.42	0.43	0.38	0.36	0.39
68年	43年	0.48	0.49	0.41	0.48	0.29	0.35	0.40	0.54	0.44	0.53	0.32	0.46	0.41	0.41
69年	44年	0.37	0.59	0.39	0.51	0.37	0.44	0.46	0.44	0.39	0.40	0.41	0.43	0.41	0.40
70年	45年	0.29	0.47	0.35	0.35	0.56	0.45	0.39	0.33	0.29	0.34	0.34	0.35	0.37	0.37
71年	46年	0.45	0.40	0.35	0.39	0.49	0.43	0.35	0.37	0.36	0.36	0.39	0.29	0.37	0.39
72年	47年	0.38	0.34	0.42	0.41	0.39	0.38	0.40	0.41	0.45	0.42	0.41	0.48	0.40	0.43
73年	48年	0.48	0.41	0.49	0.42	0.42	0.37	0.51	0.48	0.50	0.52	0.47	0.46	0.45	0.43
74年	49年	0.37	0.34	0.41	0.34	0.33	0.28	0.31	0.37	0.31	0.35	0.30	0.17	0.34	0.33
75年	50年	0.29	0.36	0.36	0.37	0.27	0.30	0.28	0.38	0.34	0.29	0.23	0.22	0.33	0.31
76年	51年	0.24	0.30	0.25	0.32	0.31	0.38	0.31	0.30	0.25	0.25	0.41	0.48	0.32	0.31
77年	52年	0.28	0.21	0.25	0.19	0.19	0.27	0.22	0.20	0.21	0.22	0.17	0.16	0.24	0.21
78年	53年	0.18	0.17	0.17	0.16	0.16	0.23	0.25	0.24	0.23	0.20	0.21	0.22	0.21	0.20
79年	54年	0.15	0.18	0.16	0.17	0.22	0.21	0.20	0.21	0.22	0.19	0.18	0.17	0.20	0.20
80年	55年	0.19	0.12	0.17	0.19	0.18	0.15	0.16	0.14	0.14	0.17	0.29	0.24	0.19	0.19
81年	56年	0.20	0.19	0.14	0.14	0.14	0.15	0.17	0.17	0.15	0.16	0.11	0.13	0.16	0.16
82年	57年	0.13	0.16	0.15	0.14	0.11	0.14	0.15	0.15	0.16	0.14	0.16	0.15	0.15	0.15
83年	58年	0.15	0.16	0.16	0.16	0.15	0.18	0.16	0.17	0.18	0.18	0.18	0.16	0.17	0.17
84年	59年	0.18	0.16	0.17	0.19	0.20	0.17	0.20	0.19	0.18	0.18	0.17	0.20	0.18	0.18
85年	60年	0.18	0.18	0.18	0.19	0.19	0.18	0.18	0.20	0.18	0.19	0.18	0.20	0.18	0.19
86年	61年	0.20	0.19	0.18	0.18	0.18	0.19	0.19	0.19	0.20	0.19	0.21	0.18	0.19	0.19
87年	62年	0.18	0.17	0.22	0.22	0.22	0.20	0.26	0.27	0.28	0.30	0.31	0.33	0.25	0.30
88年	63年	0.34	0.38	0.37	0.38	0.43	0.42	0.42	0.44	0.44	0.47	0.47	0.51	0.42	0.46
89年	元年	0.50	0.49	0.46	0.50	0.48	0.49	0.51	0.51	0.53	0.50	0.53	0.54	0.50	0.53
90年	02年	0.63	0.50	0.51	0.56	0.54	0.57	0.56	0.58	0.59	0.61	0.62	0.64	0.58	0.60
91年	03年	0.65	0.65	0.65	0.62	0.57	0.65	0.62	0.60	0.60	0.57	0.59	0.57	0.61	0.59
92年	04年	0.59	0.56	0.55	0.53	0.55	0.54	0.53	0.51	0.50	0.53	0.51	0.52	0.53	0.51
93年	05年	0.49	0.50	0.49	0.48	0.48	0.43	0.44	0.46	0.46	0.44	0.46	0.42	0.45	0.45
94年	06年	0.45	0.46	0.45	0.41	0.43	0.44	0.47	0.47	0.46	0.44	0.45	0.46	0.45	0.45
95年	07年	0.46	0.47	0.47	0.48	0.48	0.46	0.45	0.48	0.45	0.47	0.45	0.43	0.46	0.45
96年	08年	0.43	0.44	0.46	0.49	0.49	0.50	0.50	0.50	0.51	0.56	0.49	0.54	0.49	0.51
97年	09年	0.57	0.52	0.56	0.53	0.52	0.53	0.52	0.50	0.50	0.48	0.47	0.48	0.51	0.48
98年	10年	0.44	0.45	0.41	0.40	0.41	0.40	0.36	0.45	0.41	0.42	0.43	0.39	0.42	0.42
99年	11年	0.44	0.45	0.44	0.47	0.45	0.45	0.48	0.49	0.48	0.50	0.53	0.50	0.47	0.48
00年	12年	0.51	0.47	0.53	0.53	0.55	0.55	0.57	0.59	0.55	0.57	0.58	0.58	0.54	0.55
01年	13年	0.56	0.52	0.50	0.53	0.49	0.50	0.49	0.45	0.47	0.44	0.42	0.40	0.48	0.45
02年	14年	0.41	0.45	0.45	0.44	0.52	0.51	0.46	0.48	0.53	0.49	0.48	0.50	0.48	0.49
03年	15年	0.43	0.51	0.51	0.49	0.50	0.45	0.50	0.52	0.49	0.51	0.49	0.54	0.50	0.50
04年	16年	0.50	0.46	0.50	0.52	0.50	0.50	0.53	0.55	0.54	0.54	0.56	0.55	0.52	0.55
05年	17年	0.59	0.60	0.57	0.60	0.59	0.62	0.62	0.62	0.64	0.59	0.71	0.67	0.62	0.64
06年	18年	0.67	0.70	0.62	0.61	0.64	0.66	0.61	0.63	0.66	0.68	0.68	0.68	0.65	0.65
07年	19年	0.65	0.63	0.70	0.71	0.69	0.69	0.73	0.71	0.69	0.69	0.69	0.64	0.69	0.70
08年	20年	0.70	0.71	0.68	0.68	0.66	0.60	0.63	0.58	0.56	0.54	0.54	0.55	0.63	0.57
09年	21年	0.49	0.43	0.50	0.49	0.51	0.54	0.50	0.56	0.54	0.51	0.53	0.49	0.51	0.53
10年	22年	0.53	0.53	0.54	0.56	0.58	0.59	0.61	0.63	0.65	0.66	0.66	0.72	0.61	0.64
11年	23年	0.74	0.66	0.57	0.60	0.63	0.65	0.76	0.66	0.71	0.81	0.78	0.80	0.70	0.75
12年	24年	0.83	0.86	0.85	0.85	0.87	0.87	0.89	0.94	0.93	0.90	0.92	0.92	0.89	0.92
13年	25年	0.97	0.95	0.96	0.98	0.98	1.00	1.02	1.01	1.04	1.11	1.09	1.10	1.02	1.06
14年	26年	1.13	1.13	1.12	1.12	1.15	1.10	1.16	1.12	1.15	1.15	1.16	1.22	1.15	1.16
15年	27年	1.11	1.21	1.24	1.26	1.29	1.31	1.28	1.33	1.43	1.31	1.31	1.35	1.28	1.34
16年	28年	1.39	1.41	1.40	1.48	1.50	1.48	1.60	1.56	1.52	1.62	1.63	1.59	1.51	1.57
17年	29年	1.62	1.56	1.63	1.66	1.76	1.74	1.72	1.75	1.75	1.72	1.77	1.90	1.71	1.75
18年	30年	1.68	1.81	1.76	1.80	1.79	1.83	1.85	1.87	1.85	1.75	1.87	1.75	1.80	1.82
19年	元年	1.84	1.74	1.80	1.86	1.71	1.67	1.74	1.75	1.71	1.76	1.75	1.70	1.75	1.71
20年	02年	1.45	1.72	1.61	1.43	1.41	1.34	1.48	1.51	1.56	1.59	1.61	1.59	1.53	1.54
21年	03年	1.61	1.64	1.61	1.63	1.73	1.76	1.71	1.73	1.78	1.70	1.74	1.77	1.70	1.75
22年	04年	1.84	1.83	1.80	1.88	1.82	1.86	1.93	1.86	1.90	1.89	1.95	2.02	1.88	1.91
23年	05年	1.86	1.91	1.96	1.85	1.90	1.84	1.76	1.87	1.85	1.87	1.77	1.81	1.85	1.83
24年	06年	1.87	1.79	1.83	1.89	1.70	1.73	1.92	1.80	1.67	1.80	1.79	1.73	1.79	
25年	07年	1.92													

（資料）職業安定業務統計（新規学卒を除きパートタイムを含む。）

（注）1　季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

2　年計及び年度計は原数値。

3　ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和３年９月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

【受理地別】有効求人倍率の推移（季節調整値）

（単位： 倍）

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
63年	38年	0.21	0.21	0.20	0.20	0.21	0.21	0.23	0.21	0.19	0.17	0.17	0.21	0.20	0.19
64年	39年	0.17	0.16	0.20	0.20	0.22	0.23	0.20	0.23	0.24	0.30	0.28	0.27	0.22	0.21
65年	40年	0.25	0.24	0.20	0.18	0.20	0.18	0.24	0.26	0.13	0.14	0.10	0.12	0.18	0.17
66年	41年	0.13	0.12	0.15	0.15	0.16	0.19	0.15	0.16	0.16	0.15	0.18	0.18	0.15	0.16
67年	42年	0.17	0.18	0.19	0.19	0.20	0.20	0.18	0.15	0.19	0.18	0.19	0.17	0.17	0.18
68年	43年	0.18	0.20	0.18	0.22	0.19	0.18	0.21	0.21	0.21	0.25	0.24	0.28	0.20	0.21
69年	44年	0.21	0.25	0.26	0.28	0.25	0.28	0.31	0.36	0.33	0.33	0.30	0.22	0.27	0.26
70年	45年	0.22	0.24	0.17	0.18	0.22	0.22	0.21	0.18	0.18	0.17	0.17	0.19	0.19	0.19
71年	46年	0.22	0.20	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.23	0.21	0.21	0.21	0.23	0.19	0.20
72年	47年	0.23	0.21	0.23	0.21	0.19	0.18	0.18	0.17	0.22	0.21	0.19	0.20	0.20	0.21
73年	48年	0.21	0.21	0.26	0.23	0.22	0.21	0.23	0.22	0.24	0.26	0.27	0.27	0.23	0.23
74年	49年	0.24	0.21	0.20	0.18	0.18	0.16	0.15	0.14	0.14	0.13	0.14	0.12	0.17	0.16
75年	50年	0.13	0.13	0.14	0.15	0.15	0.14	0.12	0.12	0.14	0.15	0.14	0.13	0.14	0.15
76年	51年	0.13	0.14	0.13	0.15	0.18	0.23	0.25	0.24	0.20	0.17	0.22	0.23	0.17	0.20
77年	52年	0.23	0.19	0.21	0.18	0.14	0.15	0.16	0.15	0.16	0.16	0.15	0.14	0.16	0.15
78年	53年	0.13	0.15	0.17	0.17	0.14	0.16	0.21	0.19	0.19	0.18	0.18	0.18	0.17	0.17
79年	54年	0.15	0.16	0.16	0.18	0.17	0.19	0.19	0.18	0.18	0.18	0.15	0.15	0.17	0.17
80年	55年	0.16	0.14	0.17	0.18	0.16	0.15	0.14	0.13	0.13	0.14	0.19	0.19	0.16	0.16
81年	56年	0.17	0.18	0.13	0.13	0.13	0.13	0.15	0.16	0.15	0.14	0.12	0.13	0.14	0.14
82年	57年	0.12	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.14	0.14	0.13	0.14	0.14	0.14	0.14
83年	58年	0.14	0.13	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.16	0.17	0.17	0.16	0.15	0.16
84年	59年	0.16	0.17	0.16	0.17	0.18	0.19	0.19	0.19	0.19	0.18	0.17	0.19	0.18	0.18
85年	60年	0.19	0.18	0.17	0.18	0.18	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.20	0.18	0.19
86年	61年	0.21	0.21	0.20	0.20	0.19	0.19	0.19	0.19	0.21	0.20	0.21	0.20	0.20	0.20
87年	62年	0.20	0.19	0.20	0.22	0.21	0.20	0.23	0.28	0.27	0.30	0.32	0.35	0.25	0.29
88年	63年	0.36	0.37	0.38	0.41	0.45	0.44	0.45	0.45	0.46	0.48	0.49	0.53	0.43	0.48
89年	元年	0.54	0.57	0.59	0.56	0.56	0.56	0.57	0.56	0.60	0.60	0.61	0.59	0.57	0.59
90年	02年	0.65	0.62	0.61	0.63	0.64	0.69	0.68	0.69	0.71	0.68	0.69	0.69	0.66	0.69
91年	03年	0.72	0.87	0.73	0.70	0.68	0.65	0.72	0.68	0.64	0.65	0.64	0.62	0.68	0.64
92年	04年	0.59	0.55	0.57	0.53	0.54	0.54	0.54	0.53	0.50	0.51	0.50	0.50	0.53	0.50
93年	05年	0.47	0.45	0.44	0.45	0.45	0.41	0.40	0.40	0.40	0.39	0.39	0.38	0.42	0.40
94年	06年	0.39	0.37	0.39	0.38	0.37	0.38	0.38	0.40	0.41	0.40	0.39	0.37	0.39	0.39
95年	07年	0.39	0.42	0.43	0.42	0.41	0.40	0.39	0.40	0.39	0.38	0.38	0.37	0.40	0.39
96年	08年	0.36	0.37	0.38	0.38	0.40	0.42	0.42	0.42	0.43	0.44	0.44	0.44	0.41	0.43
97年	09年	0.45	0.45	0.45	0.44	0.44	0.44	0.44	0.42	0.41	0.40	0.39	0.39	0.43	0.40
98年	10年	0.36	0.34	0.32	0.30	0.29	0.28	0.27	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.29
99年	11年	0.30	0.31	0.31	0.30	0.31	0.31	0.32	0.33	0.34	0.35	0.36	0.36	0.32	0.34
00年	12年	0.38	0.34	0.36	0.38	0.39	0.39	0.40	0.41	0.41	0.40	0.40	0.39	0.39	0.40
01年	13年	0.41	0.41	0.38	0.37	0.35	0.34	0.32	0.31	0.30	0.28	0.27	0.26	0.33	0.30
02年	14年	0.26	0.26	0.27	0.28	0.28	0.30	0.29	0.29	0.30	0.32	0.32	0.32	0.29	0.30
03年	15年	0.31	0.32	0.32	0.31	0.31	0.30	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.32	0.31	0.31
04年	16年	0.31	0.31	0.31	0.32	0.34	0.33	0.33	0.34	0.35	0.36	0.36	0.37	0.33	0.35
05年	17年	0.38	0.38	0.39	0.39	0.39	0.39	0.40	0.41	0.42	0.42	0.43	0.45	0.40	0.42
06年	18年	0.45	0.47	0.44	0.42	0.42	0.43	0.43	0.43	0.42	0.45	0.46	0.44	0.44	0.44
07年	19年	0.44	0.45	0.45	0.48	0.48	0.48	0.49	0.48	0.47	0.48	0.46	0.45	0.47	0.48
08年	20年	0.47	0.48	0.48	0.47	0.46	0.43	0.42	0.41	0.40	0.37	0.36	0.35	0.42	0.38
09年	21年	0.34	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.29	0.29	0.29	0.28	0.29	0.29
10年	22年	0.30	0.30	0.31	0.32	0.32	0.34	0.37	0.37	0.39	0.40	0.41	0.43	0.35	0.39
11年	23年	0.46	0.45	0.39	0.37	0.37	0.38	0.43	0.43	0.45	0.47	0.49	0.51	0.43	0.46
12年	24年	0.55	0.54	0.55	0.57	0.57	0.58	0.59	0.61	0.62	0.62	0.61	0.62	0.59	0.61
13年	25年	0.65	0.65	0.65	0.66	0.67	0.68	0.70	0.71	0.71	0.72	0.75	0.76	0.69	0.72
14年	26年	0.78	0.78	0.80	0.80	0.81	0.80	0.80	0.80	0.80	0.79	0.80	0.84	0.80	0.81
15年	27年	0.83	0.84	0.86	0.88	0.92	0.92	0.93	0.94	0.96	0.96	0.97	0.97	0.91	0.95
16年	28年	0.99	0.99	1.03	1.05	1.06	1.08	1.10	1.13	1.13	1.14	1.17	1.17	1.08	1.13
17年	29年	1.19	1.18	1.19	1.20	1.23	1.25	1.26	1.29	1.27	1.27	1.27	1.30	1.24	1.27
18年	30年	1.30	1.31	1.30	1.28	1.29	1.30	1.31	1.32	1.31	1.31	1.32	1.29	1.30	1.30
19年	元年	1.32	1.30	1.28	1.28	1.25	1.23	1.23	1.22	1.24	1.22	1.21	1.19	1.24	1.20
20年	02年	1.11	1.17	1.10	0.99	0.92	0.91	0.92	0.92	0.91	0.93	0.95	0.98	0.99	0.95
21年	03年	0.96	0.97	0.99	1.02	1.03	1.05	1.07	1.09	1.09	1.11	1.12	1.12	1.05	1.09
22年	04年	1.13	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.18	1.19	1.18	1.19	1.19	1.21	1.17	1.18
23年	05年	1.20	1.20	1.19	1.20	1.21	1.19	1.17	1.17	1.16	1.18	1.16	1.15	1.18	1.17
24年	06年	1.15	1.15	1.13	1.13	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.10	1.09	1.09	1.11	
25年	07年	1.10													

（資料）職業安定業務統計（新規学卒を除きパートタイムを含む。）

（注） 1　季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

2　年計及び年度計は原数値。

3　ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和３年９月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

【就業地別】新規求人倍率の推移（季節調整値）

（単位： 倍）

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
05年	17年	-	0.56	0.56	0.61	0.59	0.58	0.62	0.62	0.64	0.60	0.69	0.65	-	0.64
06年	18年	0.68	0.68	0.62	0.63	0.66	0.66	0.61	0.65	0.66	0.73	0.72	0.69	0.67	0.67
07年	19年	0.68	0.66	0.75	0.73	0.68	0.73	0.76	0.72	0.72	0.75	0.70	0.67	0.72	0.73
08年	20年	0.75	0.75	0.72	0.70	0.69	0.61	0.66	0.60	0.60	0.56	0.54	0.56	0.66	0.59
09年	21年	0.50	0.46	0.52	0.49	0.52	0.55	0.52	0.57	0.57	0.55	0.54	0.51	0.53	0.55
10年	22年	0.59	0.58	0.56	0.58	0.61	0.61	0.63	0.66	0.68	0.70	0.71	0.74	0.64	0.67
11年	23年	0.78	0.69	0.60	0.63	0.66	0.70	0.79	0.67	0.75	0.88	0.82	0.86	0.74	0.79
12年	24年	0.86	0.89	0.89	0.89	0.91	0.91	0.93	1.02	0.98	0.94	0.98	0.96	0.93	0.97
13年	25年	1.02	1.03	1.02	1.03	1.03	1.04	1.08	1.05	1.09	1.15	1.13	1.15	1.07	1.12
14年	26年	1.21	1.21	1.19	1.22	1.22	1.17	1.22	1.19	1.21	1.23	1.24	1.32	1.22	1.23
15年	27年	1.19	1.29	1.29	1.33	1.35	1.41	1.35	1.39	1.51	1.39	1.38	1.44	1.35	1.42
16年	28年	1.48	1.47	1.51	1.59	1.59	1.58	1.72	1.66	1.61	1.74	1.79	1.70	1.61	1.67
17年	29年	1.72	1.68	1.72	1.77	1.91	1.86	1.84	1.85	1.89	1.89	1.88	2.03	1.83	1.88
18年	30年	1.82	1.95	1.89	1.93	1.92	1.96	1.99	1.99	1.98	1.90	2.03	1.90	1.94	1.96
19年	元年	2.00	1.87	1.98	2.02	1.86	1.82	1.88	1.92	1.88	1.90	1.88	1.86	1.91	1.86
20年	02年	1.58	1.88	1.78	1.53	1.53	1.46	1.60	1.65	1.69	1.72	1.78	1.73	1.67	1.68
21年	03年	1.75	1.78	1.81	1.78	1.85	1.91	1.87	1.87	1.95	1.89	1.94	1.98	1.86	1.92
22年	04年	2.00	2.00	1.98	2.08	1.97	2.05	2.13	2.05	2.12	2.10	2.15	2.23	2.07	2.10
23年	05年	2.08	2.13	2.14	2.04	2.12	2.03	1.95	2.10	2.03	2.10	2.01	2.02	2.06	2.04
24年	06年	2.08	1.99	2.04	2.05	1.92	1.98	2.10	1.97	1.92	1.99	1.98	1.98	2.00	
25年	07年	2.08													

【就業地別】有効求人倍率の推移（季節調整値）

（単位： 倍）

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
05年	17年	-	0.36	0.38	0.38	0.39	0.37	0.39	0.40	0.42	0.41	0.43	0.44	-	0.42
06年	18年	0.45	0.47	0.44	0.43	0.43	0.44	0.43	0.44	0.43	0.46	0.47	0.46	0.45	0.45
07年	19年	0.46	0.46	0.47	0.50	0.50	0.50	0.51	0.50	0.49	0.50	0.48	0.47	0.48	0.50
08年	20年	0.49	0.50	0.49	0.50	0.49	0.46	0.45	0.43	0.42	0.39	0.37	0.35	0.44	0.39
09年	21年	0.34	0.28	0.29	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.30	0.30	0.30	0.29	0.30
10年	22年	0.32	0.32	0.33	0.34	0.34	0.36	0.39	0.39	0.40	0.42	0.43	0.44	0.37	0.41
11年	23年	0.48	0.47	0.43	0.40	0.39	0.40	0.45	0.44	0.46	0.50	0.52	0.53	0.46	0.48
12年	24年	0.56	0.56	0.59	0.60	0.61	0.60	0.62	0.65	0.66	0.65	0.65	0.66	0.62	0.65
13年	25年	0.69	0.70	0.69	0.70	0.71	0.72	0.73	0.74	0.75	0.76	0.79	0.80	0.73	0.76
14年	26年	0.82	0.83	0.85	0.86	0.87	0.86	0.85	0.85	0.85	0.84	0.86	0.90	0.85	0.87
15年	27年	0.90	0.91	0.92	0.94	0.97	0.99	0.99	1.00	1.02	1.02	1.03	1.03	0.97	1.01
16年	28年	1.05	1.05	1.10	1.13	1.15	1.16	1.20	1.22	1.22	1.22	1.24	1.25	1.16	1.22
17年	29年	1.27	1.26	1.28	1.29	1.32	1.35	1.37	1.37	1.37	1.37	1.36	1.39	1.33	1.37
18年	30年	1.39	1.42	1.39	1.39	1.39	1.41	1.42	1.42	1.42	1.41	1.41	1.40	1.41	1.41
19年	元年	1.43	1.41	1.39	1.40	1.38	1.36	1.35	1.35	1.36	1.33	1.31	1.29	1.36	1.31
20年	02年	1.22	1.28	1.20	1.10	1.02	0.99	1.01	1.00	0.99	1.02	1.04	1.06	1.08	1.04
21年	03年	1.06	1.05	1.08	1.13	1.13	1.15	1.18	1.20	1.20	1.22	1.23	1.23	1.15	1.20
22年	04年	1.24	1.25	1.25	1.29	1.28	1.30	1.32	1.32	1.31	1.31	1.31	1.33	1.29	1.31
23年	05年	1.33	1.33	1.32	1.34	1.34	1.32	1.30	1.29	1.30	1.31	1.28	1.28	1.31	1.30
24年	06年	1.29	1.29	1.27	1.27	1.26	1.25	1.25	1.24	1.23	1.22	1.21	1.21	1.25	
25年	07年	1.23													

（資料）職業安定業務統計（新規学卒を除きパートタイムを含む。）

（注）1　季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。
2　2005年（平成17年）2月より統計開始。なお、年計及び年度計は原数値。
3　ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和３年９月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

有効求人倍率等の推移（受理地別）

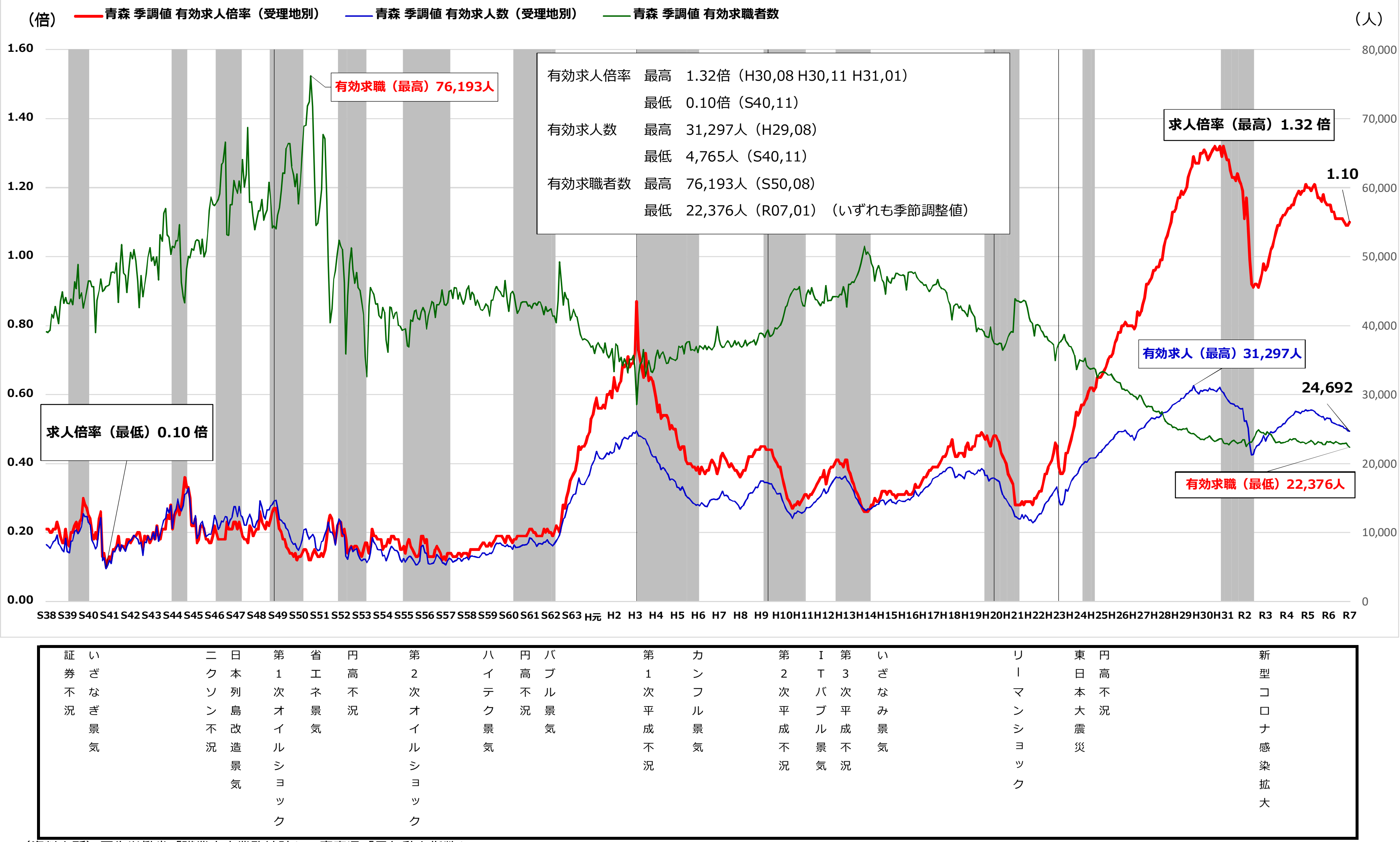

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」　青森県「景気動向指数」
シャドー部分は青森県の景気後退期。
季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

新規・有効求人倍率の推移（就業地別）

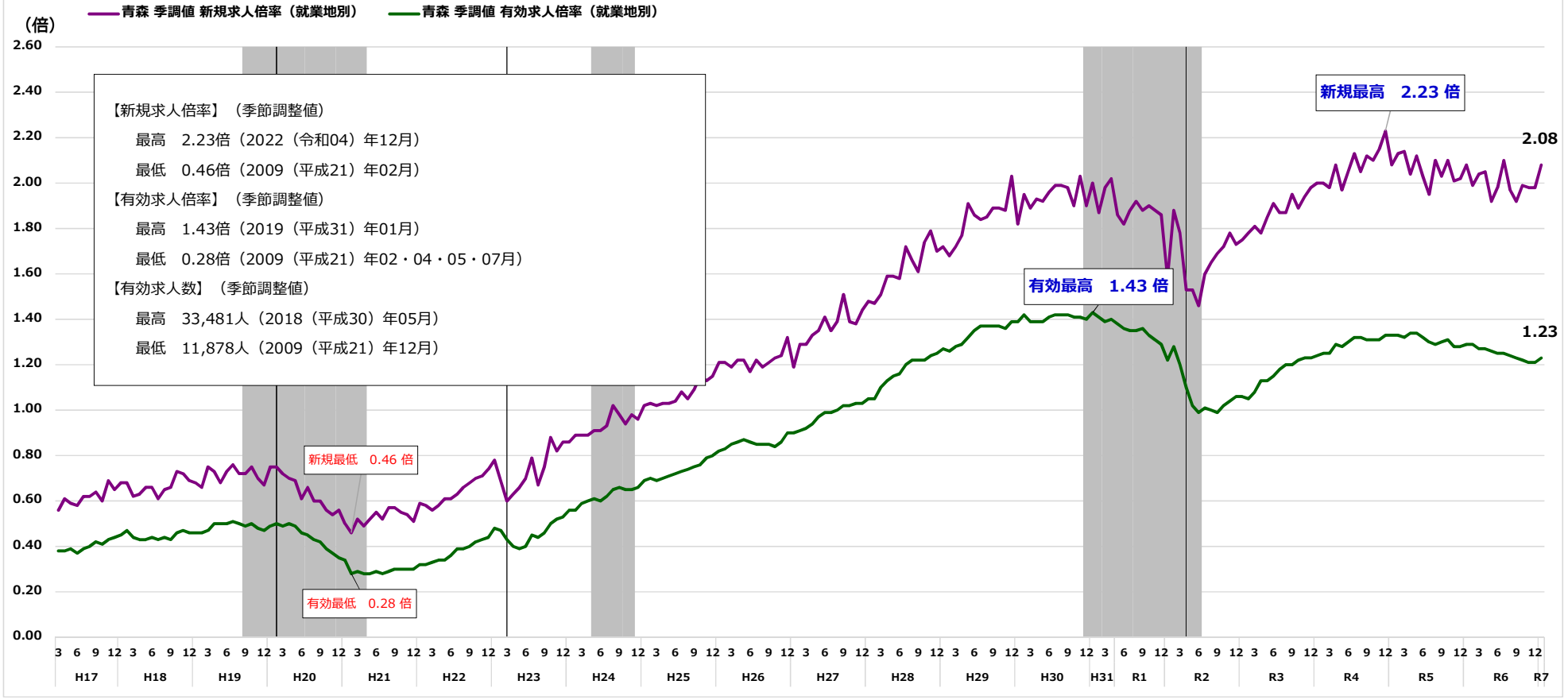

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」　青森県「景気動向指数」
シャドー部分は青森県の景気後退期。
季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

新規求人倍率の推移（全国・青森）

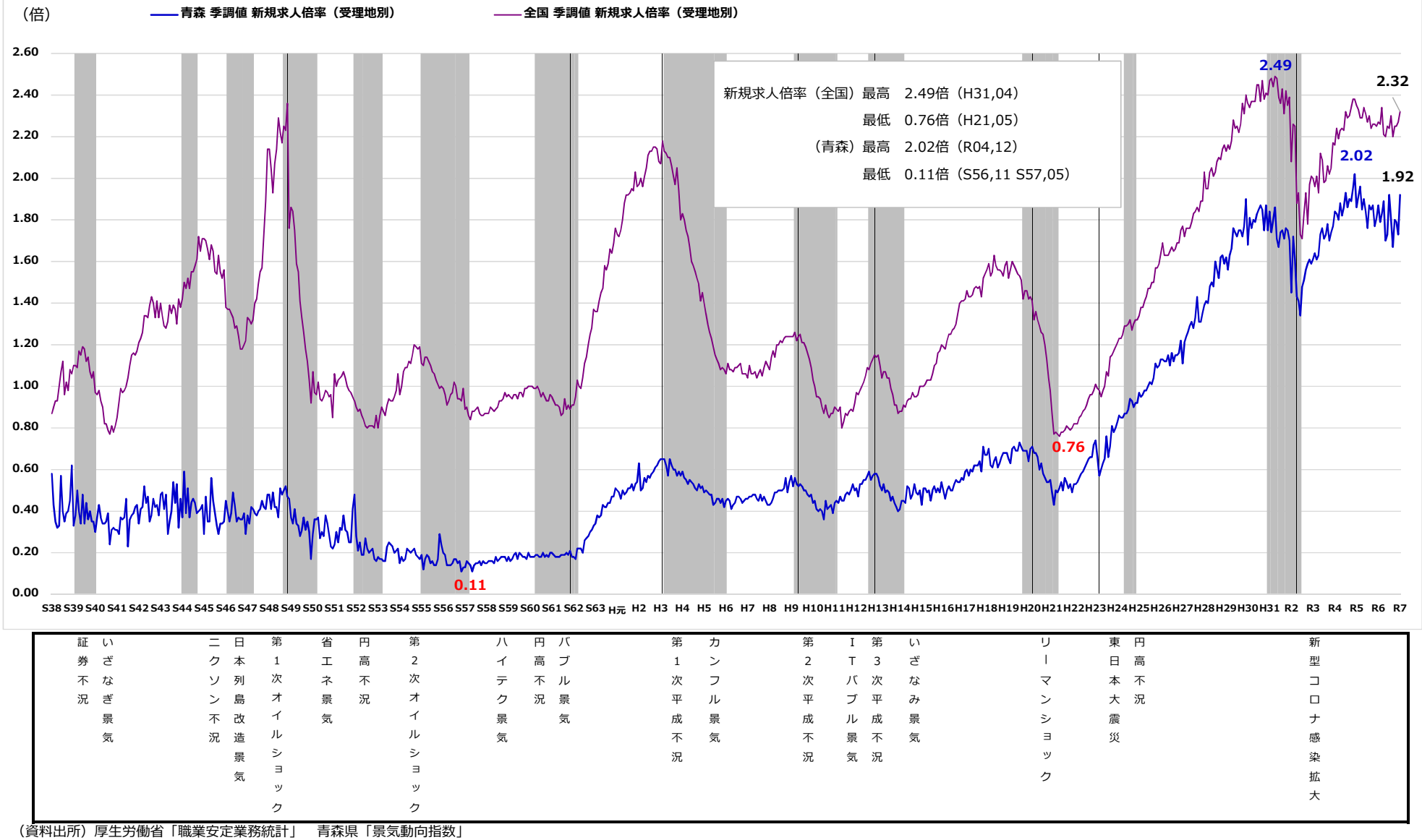

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」　青森県「景気動向指数」

シャドー部分は青森県の景気後退期。

季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

令和７年１月度　職業別求人・求職バランスシート＆求人賃金平均・求職者希望賃金

青森労働局職業安定部

常用			常用			職業分類	常用							
							フルタイム（月額）				パート（時間額）			
有効求職	有効求人	有効求人倍率	新規求職	新規求人	新規求人倍率		求人賃金上限平均	求人賃金下限平均	求人賃金平均	求職者希望賃金	求人賃金上限平均	求人賃金下限平均	求人賃金平均	求職者希望賃金
19,942	21,259	1.07	4,824	8,350	1.73	職業計	239,412	191,884	215,648	189,491	1,145	1,059	1,102	989
30	70	2.33	4	14	3.50	A管理的職業従事者	325,411	240,439	282,925	297,500	-	-	-	-
1,968	4,478	2.28	579	1,680	2.90	B専門的・技術的職業従事者	271,284	210,363	240,823	205,199	1,468	1,272	1,370	1,060
3	-	-	1	-	-	06農林水産技術者	-	-	-	170,000	-	-	-	-
26	49	1.88	9	15	1.67	07製造技術者（開発）	293,482	214,801	254,142	223,750	-	-	-	-
108	94	0.87	24	17	0.71	08製造技術者（開発を除く）	300,418	211,895	256,156	189,412	-	-	-	1,018
124	722	5.82	39	225	5.77	09建築・土木・測量技術者	348,812	228,029	288,421	248,438	1,107	1,027	1,067	975
153	111	0.73	20	33	1.65	10情報処理・通信技術者	320,718	219,118	269,918	210,000	960	960	960	953
17	42	2.47	3	8	2.67	11その他の技術者	256,404	195,276	225,840	243,333	-	-	-	953
26	176	6.77	6	107	17.83	12医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	470,154	319,882	395,018	450,000	2,681	2,120	2,401	1,650
481	1,128	2.35	172	420	2.44	13保健師，助産師，看護師	254,436	206,508	230,472	215,877	1,537	1,278	1,407	1,140
98	406	4.14	26	121	4.65	14医療技術者	263,668	208,948	236,308	217,059	1,663	1,393	1,528	975
112	154	1.38	29	51	1.76	15その他の保健医療従事者	232,353	195,949	214,151	179,091	1,247	1,174	1,211	1,028
468	1,108	2.37	155	429	2.77	16社会福祉専門職業従事者	228,551	198,357	213,454	181,237	1,189	1,092	1,140	1,032
153	21	0.14	22	10	0.45	22美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者	247,375	181,375	214,375	186,111	-	-	-	1,000
91	177	1.95	23	76	3.30	24その他の専門的職業従事者	233,290	189,436	211,363	186,923	1,238	1,182	1,210	1,238
4,123	2,066	0.50	1,021	969	0.95	C事務従事者	207,087	175,080	191,083	172,529	1,114	1,051	1,083	974
3,552	1,573	0.44	906	745	0.82	25一般事務従事者	200,370	172,481	186,426	170,887	1,117	1,056	1,086	973
201	172	0.86	56	72	1.29	26会計事務従事者	224,237	181,306	202,771	188,529	1,202	1,098	1,150	987
42	71	1.69	12	23	1.92	27生産関連事務従事者	208,590	179,740	194,165	178,889	1,121	1,121	1,121	933
85	138	1.62	15	77	5.13	28営業・販売事務従事者	233,026	182,846	207,936	191,818	1,027	964	996	977
3	4	1.33	2	2	1.00	29外勤事務従事者	258,300	175,100	216,700	250,000	1,063	1,063	1,063	-
20	80	4.00	3	33	11.00	30運輸・郵便事務従事者	186,734	167,107	176,921	180,000	987	973	980	977
220	28	0.13	27	17	0.63	31事務用機器操作員	215,066	192,732	203,899	180,000	1,092	983	1,037	972
1,106	1,586	1.43	229	649	2.83	D販売従事者	253,507	194,758	224,133	189,041	1,054	984	1,019	966
852	964	1.13	165	399	2.42	32商品販売従事者	220,365	182,108	201,237	173,333	1,021	979	1,000	964
21	67	3.19	5	35	7.00	33販売類似職業従事者	247,854	204,399	226,127	206,000	1,001	995	998	-
233	555	2.38	59	215	3.64	34営業職業従事者	274,140	201,791	237,965	220,667	1,566	1,033	1,300	976
2,009	4,921	2.45	509	1,981	3.89	Eサービス職業従事者	217,034	183,187	200,111	177,184	1,099	1,012	1,056	966
4	2	0.50	1	-	-	35家庭生活支援サービス職業従事者	-	-	-	160,000	-	-	-	-
685	2,362	3.45	169	870	5.15	36介護サービス職業従事者	215,683	185,234	200,459	182,920	1,177	1,044	1,110	964
92	261	2.84	30	109	3.63	37保健医療サービス職業従事者	184,951	167,132	176,041	171,333	1,100	1,021	1,061	964
76	309	4.07	16	152	9.50	38生活衛生サービス職業従事者	265,562	182,596	224,079	191,667	1,106	981	1,044	957
627	880	1.40	156	389	2.49	39飲食物調理従事者	214,047	183,111	198,579	167,237	1,023	978	1,000	964
305	778	2.55	78	273	3.50	40接客・給仕職業従事者	218,550	186,853	202,701	185,000	1,054	998	1,026	966
58	27	0.47	17	14	0.82	41居住施設・ビル等管理人	205,360	162,860	184,110	152,000	1,058	1,032	1,045	958
162	302	1.86	42	174	4.14	42その他のサービス職業従事者	210,052	176,201	193,127	167,333	1,098	1,039	1,069	982
143	541	3.78	52	199	3.83	F保安職業従事者	204,538	182,244	193,391	172,857	1,231	1,187	1,209	966
315	244	0.77	78	88	1.13	G農林漁業従事者	228,590	187,817	208,203	192,500	971	958	964	964
1,240	2,144	1.73	296	808	2.73	H生産工程従事者	240,801	187,884	214,342	188,190	1,005	980	993	964
10	3	0.30	2	2	1.00	49生産設備制御・監視従事者（金属製品）	200,000	200,000	200,000	300,000	-	-	-	960
20	28	1.40	2	8	4.00	50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	234,875	187,375	211,125	190,000	1,100	953	1,027	-
25	39	1.56	6	15	2.50	51機械組立設備制御・監視従事者	177,582	177,182	177,382	230,000	-	-	-	-
99	339	3.42	21	105	5.00	52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	268,139	193,257	230,698	194,000	1,200	1,200	1,200	1,200
513	720	1.40	131	276	2.11	53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	198,135	177,184	187,660	171,139	989	971	980	957
267	151	0.57	54	42	0.78	54機械組立従事者	209,757	178,143	193,950	184,878	1,002	977	989	970
132	596	4.52	38	233	6.13	55機械整備・修理従事者	264,467	195,072	229,769	200,000	977	953	965	977
7	31	4.43	2	20	10.00	56製品検査従事者（金属製品）	245,969	200,782	223,376	165,000	-	-	-	-
18	15	0.83	4	3	0.75	57製品検査従事者（金属製品を除く）	235,000	185,000	210,000	165,000	-	-	-	960
31	25	0.81	1	15	15.00	58機械検査従事者	215,435	182,347	198,891	215,000	-	-	-	-
118	197	1.67	35	89	2.54	59生産関連・生産類似作業従事者	271,516	190,815	231,165	208,125	1,182	1,082	1,132	973
760	1,361	1.79	225	516	2.29	I輸送・機械運転従事者	240,461	196,132	218,297	209,235	1,139	1,066	1,102	1,015
1	9	9.00	1	7	7.00	60鉄道運転従事者	271,700	157,400	214,550	-	-	-	-	1,500
513	954	1.86	155	354	2.28	61自動車運転従事者	233,372	195,822	214,597	212,609	1,143	1,068	1,105	1,015
82	29	0.35	29	7	0.24	63その他の輸送従事者	210,001	190,237	200,119	185,652	-	-	-	976
162	369	2.28	39	148	3.79	64定置・建設機械運転従事者	255,791	198,124	226,957	212,903	1,000	1,000	1,000	970
570	2,090	3.67	176	662	3.76	J建設・採掘従事者	276,910	198,853	237,881	229,806	1,303	1,253	1,278	1,073
51	372	7.29	20	94	4.70	65建設躯体工事従事者	317,988	212,393	265,191	223,000	1,450	1,450	1,450	-
155	453	2.92	56	180	3.21	66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	275,339	198,508	236,923	242,955	1,080	1,080	1,080	1,053
110	343	3.12	30	86	2.87	67電気工事従事者	276,711	193,944	235,327	211,538	-	-	-	1,240
253	917	3.62	70	301	4.30	68土木作業従事者	265,183	197,591	231,387	230,308	1,600	1,400	1,500	977
1	5	5.00	-	1	-	69採掘従事者	273,100	171,500	222,300	-	-	-	-	-
3,056	1,758	0.58	634	784	1.24	K運搬・清掃・包装等従事者	200,364	177,957	189,161	179,331	1,011	993	1,002	989
569	553	0.97	162	249	1.54	70運搬従事者	207,832	180,609	194,221	192,835	1,041	1,008	1,025	967
784	661	0.84	193	252	1.31	71清掃従事者	187,936	176,741	182,339	159,787	998	986	992	957
54	76	1.41	10	36	3.60	72包装従事者	198,485	178,515	188,500	155,714	999	976	987	957
1,649	468	0.28	269	247	0.92	73その他の運搬・清掃・包装等従事者	192,272	172,243	182,257	173,204	1,023	1,004	1,014	1,025
4,622	-	-	1,021	-	-	分類不能の職業	-	-	-	194,858	-	-	-	980

○新規求職、有効求職にはオンライン登録者を含む。　○数値は原数値。
○平成21（2009）年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分

○求人賃金上限平均・下限平均・平均は新規求人のもの。　（単位：円）
○求職者希望賃金は新規求職のもの。

令和５年度における青森県職業訓練実施計画

令和５年４月

第１　総則

１　計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第１項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の７第３項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第４条第１項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数等や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

２　計画期間

計画期間は、 令和５年４月１日から令和６年３月 31 日までとする。

３ 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第２ 労働市場の動向と課題等

１　労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和４年12月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力

に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和４年12月23日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇い入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

２　直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和４年度の新規求職者は令和４年12月末現在で４５，７８５人（前年同月比97.5%）であり、そのうち、求職者支援法第２条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和４年12月末現在で２４，１７０人（前年同月比96.2%）であった。

これに対し、令和４年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和４年４月～12月＞

	受講者数（人）	前年同期比（%）
離職者に対する公共職業訓練	980	108．5
求職者支援訓練	270	141．4
在職者訓練	1，614	111．8

第３　令和５年度の公的職業訓練の実施方針

令和３年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

①　就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉」）があること

② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「デザイン分野」、「営業・販売・事務分野」)があること

③ 委託訓練の計画数と実績の乖離があること(求職者支援訓練の訓練中止率が高い)

④ デジタル人材が質・量とも不足があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和5年度の公的職業訓練は、以下の方針に基づいて実施する。

①については、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。

②については、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討した上で、運用を見直し、ハローワークと連携した就職支援を強化する。

③については、ハローワークにおいて、申し込みが低調な訓練コースへの受講勧奨や訓練説明会の開催や関係機関へのHP掲載など、周知・広報の強化を図る。

④については、新たな実施機関の開拓及びデジタル分野やe-ラーニングによる訓練コースの拡充を行い、職業訓練のデジタル分野への重点化を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練 (分野別の計画数については、別添参照)

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

	対象者数(人)	目標就職率(%)
国が実施する施設内訓練	282	80
青森県が実施する施設内訓練	70	80
青森県が実施する委託訓練	1,275	75

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定にについて、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあっては、青森県が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設(障害者職業能力開発施設校を除く。)において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- 受講者に対する訓練終了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置により、訓練コースの設定を推進する。
- IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。
- IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により取得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏めた受講勧奨を実施する。
- 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親など特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

（2） 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

	対象者数（人）	目標就職率（%）
求職者支援訓練	567 （訓練認定規模上限810）	基礎コース58% 実践コース63%

イ 求職者支援訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

① 職業訓練の内容等

求職者支援訓練については、基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定する。

その際、デジタル分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労についている者や無業状態の者など、多様な事情を抱える求職者でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進するとともに、地域間の調整を効率よく実施するために、「地域優先枠」を設定する。設定地域は青森地域（青森、むつ安定所管轄）、八戸地域（八戸安定所管轄）、上十三地域（野辺地、三沢、十和田安定所管轄）、津軽地域（弘前、五所川原、黒石安定所管轄）とする。

29年度に検証訓練としてコンソーシアム事業で実施した分野（旅行・観光、販売）のうち、販売分野について「地域ニーズ枠」を専用枠として設定する。

② 求職者支援訓練の実施計画

・ 求職者支援訓練の実施計画については、分野、地域、実施時期等について公共職業訓練の実施計画と一体的に調整した上で、計画することとする。

訓練認定規模は、以下のとおりとする。

<table>
<tr><th>コース別</th><th>分野</th><th>地域優先枠</th><th>人数</th></tr>
<tr><td rowspan="4">基　礎
285人</td><td rowspan="4"></td><td>青森地域</td><td>105</td></tr>
<tr><td>八戸地域</td><td>75</td></tr>
<tr><td>上十三地域</td><td>60</td></tr>
<tr><td>津軽地域</td><td>45</td></tr>
<tr><td rowspan="11">実　践
525人</td><td rowspan="3">介護系
90人</td><td>青森地域</td><td>30</td></tr>
<tr><td>八戸・上十三地域</td><td>30</td></tr>
<tr><td>津軽地域</td><td>30</td></tr>
<tr><td rowspan="2">医療事務系
60人</td><td>青森地域</td><td>45</td></tr>
<tr><td>八戸・上十三地域</td><td>15</td></tr>
<tr><td>デジタル系
150人</td><td>県内全域</td><td>150</td></tr>
<tr><td rowspan="4">その他の分野
210人</td><td>青森地域</td><td>90</td></tr>
<tr><td>八戸地域</td><td>60</td></tr>
<tr><td>上十三地域</td><td>30</td></tr>
<tr><td>津軽地域</td><td>30</td></tr>
<tr><td>地域ニーズ枠
15人</td><td>販売分野専用枠</td><td>15</td></tr>
</table>

※ 地域優先枠で認定コース定員が認定上限値を下回った人数（以下、余剰定員という。）が発生した場合には、他の地域での余剰人員の活用も可とする。

・ 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に即して、1か月ごとに認定枠を示し、4半期ごとに認定する（地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えて認定はしない。）ものとする。

また、求職者支援訓練のうち、次の値を上限として地域職業訓練実施計画で定めた割合以下の範囲で求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。

・基礎コース　各月計画数全体の30%
・実践コース　各月計画数全体の30%

※ 新規参入枠は、各コース各月計画数全体の30%が10人未満の場合には、10人に切り上げることとする。

※ 実践コースについては各月の地域ニーズ枠を除いた全分野を合算して共有の枠とする。

・ 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

・新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。
・上記以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定するものとする。

・ 余剰定員が生じた場合は、次のとおり活用するものとする。

・認定申請が少ないことにより、実践コースにおいて設定された訓練分野（（介護系、医療事務系、デジタル系）に余剰定員が発生した場合は、「その他の分野」に余剰定員を振り替える。
・新規枠で設定枠以上の認定申請があり、実績枠で余剰人員がある場合は、新規枠へ余剰人員を振り替える。（第4四半期を除いて、基礎コースと実践コース間での余剰定員の振替は行わない）
・繰り返した余剰定員については、第4四半期において、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替を可とする。

・ 受講者に対する訓練終了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

③ 分野に応じた訓練コースの設定等

・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT,WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により、訓練コース設定を推進する。

・ IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施すること。
・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得するスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

（1） 対象者数

	対象者数（人）	
公共職業訓練（在職者訓練）	1，200	青森県660人、機構540人
生産性向上支援訓練	700	

（2） 職業訓練の内容等

・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

（1） 対象者数（R5入校者数定員）

	対象者数（人）
青森県	175
（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構	60

機構125人（2年課程）については専門課程として、青森県175人については普通課程による公共職業訓練として、それぞれ実施するものとする。

（2） 職業訓練の内容等

・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力短期大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を要請する。特にDX等に対応した職業訓練コースを充実する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

（1） 対象者数及び目標

	対象者数（人）	目標就職率（%）
施設内訓練	40	60
委託訓練	40	55

（2） 職業訓練の内容等

・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。

・ 青森県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。

・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの訓練期間の柔軟化や委託先開拓業務等の外部委託の活用等により、精神障害者向けの訓練コース設定を促進しつつ、委託元である青森県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。

・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。

・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、公共職業安定所等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。

・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 関係機関との連携

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、青森県、青森労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構青森支部、訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和５年度においても、青森県職業能力開発促進協議会を通じて、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効のある職業訓練を推進する必要がある。

また、協議会ワーキング・グループにおいて公的職業訓練の効果の検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図るとともに、求人ニーズに沿った職業訓練コースを設定する。

２　地域の人への投資（リスキリング）の推進

地域に必要な人財確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する経営者等の意識改革・理解促進、リスキリングの推進サポート、従業員の理解促進・リスキリング支援等を検討していく。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和５年度計画

別添

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

青森県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練（高齢・障害・求職者支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	470	0	425	0	45
	営業・販売・事務分野	570	0	345	0	225
	医療事務分野	150	0	90	0	60
	介護・医療・福祉分野	334	0	244	0	90
	農業分野	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	125	0	20	0	105
	製造分野	173	15	0	158	0
	建設関連分野	224	55	45	124	0
	理容・美容関連分野	18	0	18	0	0
	その他分野	88	0	88	0	0
求職者支援訓練（基礎コース）		285	－	－	0	285
合計		2,437	70	1,275	282	810
（参考）デジタル分野		250	0	100	－	150

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

別添

令和６年度　青森県職業訓練実施計画

令 和 ６ 年 ３ 月 ８ 日

第１　総則

１　計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第１項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の７第３項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第４条第１項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

２　計画期間

計画期間は、令和６年４月１日から令和７年３月 31 日までとする。

なお、令和７年度第１四半期における職業訓練実施計画については、令和６年度青森県職業訓練実施計画を準用するものとする。

３　計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第２　労働市場の動向、課題等

１　労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和５年 11 月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体で

の有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和５年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2　直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和５年度の新規求職者は令和５年12月末現在で46,030人（前年同月比100.5%）であり、そのうち、求職者支援法第２条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和５年12月末現在で24,391人（前年同月比100.9%）であった。

これに対し、令和５年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和５年４月～12月＞

	受講者数	前年同期比
離職者に対する公共職業訓練	862人	88.0%
求職者支援訓練	212人	78.5%
在職者訓練	1,879人	116.4%

第３　令和６年度の公的職業訓練の実施方針

令和４年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

①　応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること

②　応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT 分野」「デザイン分野」「営業・販売・事務分野）があること

③　委託訓練の計画数と実績はやや乖離があること

④　デジタル人材が質・量とも不足があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和６年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

②については、IT 分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。営業・販売・事務分野は、公的職業訓練効果検証において、基礎的な職業能力・デジタルリテラシーの習得、ＤＸ推進人材となるための能力の習得に加え即戦力になり得るようなカリキュラムへの期待があり、コース内容に可能な限り改善を図る。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第４　計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

１　離職者に対する公的職業訓練

（１）　離職者に対する公共職業訓練

ア　対象者数及び目標

	対象者数	目標就職率
国が実施する施設内訓練	278 人	82.5%
青森県が実施する施設内訓練	70 人	82.5%
青森県が実施する委託訓練	1,285 人	75.0%

イ　職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

①　職業訓練の内容等

・　職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の

機会の提供にあっては、都道府県又は市町村が能開法第 16 条第１項または第２項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。

・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開

講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親など、特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

（２） 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

	訓練認定規模上限値	目標就職率
求職者支援訓練	746 人	基礎コース 58% 実践コース 63%

※対象者数 560 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限を 746 人とする。

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

・ 基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定する。
・ デジタル技術の活用による地域の社会課題を進めるには、その担い手となるデジタル人材の育成・不可欠であるため、デジタル分野及びＩＴリテラシーの修得にもつながる営業・販売・事務分野に重点を置く。
・ 人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に対応するため介護・医療・福祉分野も高い比重とする。
・ 地域間の調整を効率よく実施するために、「地域優先枠」を設定する。設定地域は青森地域（青森、むつ安定所管轄）、八戸地域（八戸安定所管轄）、上十三地域（野辺地、三沢（十和田）安定所管轄）、津軽地域（弘前、五所川原、黒石安定所管轄）とする。また、平成 29 年度にコンソーシアム事業で実施した「旅行・観光、販売分野」のうち、販売分野について「地域ニーズ枠」を専用枠として設定する。
・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情

報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 求職者支援訓練の実施計画

・ 求職者支援訓練の実施計画については、分野、地域、実施時期等について公共職業訓練の実施計画と一体的に調整していくこととし、認定規模は以下のとおりとする。

<table>
<tr><td colspan="2">コース</td><td>地域優先枠</td><td>人数</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">基　礎
195人</td><td>青森地域</td><td>75人</td></tr>
<tr><td>八戸地域</td><td>45人</td></tr>
<tr><td>上十三地域</td><td>45人</td></tr>
<tr><td>津軽地域</td><td>30人</td></tr>
<tr><td>コース</td><td>分　　野</td><td>地域優先枠・専用枠</td><td>人数</td></tr>
<tr><td rowspan="13">実　践
551人</td><td>全分野共通
60人</td><td>ｅラーニングコース</td><td>60人</td></tr>
<tr><td rowspan="3">介護系
105人</td><td>青森地域</td><td>45人</td></tr>
<tr><td>八戸・上十三地域</td><td>30人</td></tr>
<tr><td>津軽地域</td><td>30人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">医療事務系
45人</td><td>青森地域</td><td>30人</td></tr>
<tr><td>八戸・上十三地域</td><td>15人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">デジタル系
165人</td><td>県内全域（ＩＴ）</td><td>75人</td></tr>
<tr><td>県内全域（WEBデザイン系）</td><td>90人</td></tr>
<tr><td rowspan="4">その他の分野
161人</td><td>青森地域</td><td>45人</td></tr>
<tr><td>八戸地域</td><td>56人</td></tr>
<tr><td>上十三地域</td><td>30人</td></tr>
<tr><td>津軽地域</td><td>30人</td></tr>
<tr><td>地域ニーズ枠
15人</td><td>販売分野専用枠</td><td>15人</td></tr>
</table>

※地域優先枠で認定コース定員が認定上限値を下回った場合（以下「余剰定員」という。）、他の地域で余剰定員の活用も可とする。

・ 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に即して、１か月ごとに認定枠を示し、四半期毎に認定する（地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えて認定はしない）ものとする。

・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース　30%

実践コース　30%

※新規参入枠は、各コース各月計画数全体の 30%が 10 人未満の場合には、10 人切り上げる。

※実践コースについては各月の地域ニーズ枠を除いた全分野を合算して共有の枠とする。

・ 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

イ　新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。

ロ　実績枠については、求職者支援訓練の就職実績枠等が良好なものから認定する。

・ 余剰定員が生じた場合は、次のとおり活用するものとする。

イ　認定申請が少ないことにより、実践コースにおいて認定された訓練分野（介護系、医療事務系、デジタル系）に余剰定員が発生した場合は、他の分野に余剰定員を振り替える。

ロ　新規枠で設定枠以上の認定申請があり、実績枠で余剰定員がある場合は、新規枠へ余剰定員を振り替える。（第４四半期を除いて、基礎コースと実践コース間での余剰定員の振替は行わない）

ハ　余剰定員は、第４四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替、実践コースにおける他分野への振替を可とする。

③　分野に応じた訓練コースの設定等

・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。

・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。

・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給

措置により、訓練コースの設定を促進する。

・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

④ 対象者に応じた訓練コースの設定等

・ 地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえるとともに、育児や介護等、多様な事情を抱えている求職者が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、ｅラーニングを含むオンライン訓練、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

（３）職業訓練の効果的な実施のための取組

営業・販売・事務分野においては、公的職業訓練効果検証ワーキング・グループの検証結果における以下の内容について、訓練カリキュラム等への反映・改善を図る。

・安心して訓練に専念できる環境の整備

コミュニケーション能力の向上

就職支援に資する工夫したキャリアコンサルティング

・即戦力として職場の中核的人材になり得る人材の育成

文書作成、表計算ソフトに加え、プレゼンテーション資料の作成技能

Ｗｅｂデザイン、ホームページ編集技能

・実践を想定した実習型カリキュラムにより資格の取得に加え実務能力の向上

訓練カリキュラムにおける目標の資格の取得に加え、労働保険の計算、雇用保険手続、健康保険・厚生年金保険手続の基礎的実務の習得

２　在職者に対する公共職業訓練等

（１）対象者数

在職者訓練	対象者数	
公共職業訓練（在職者訓練）	1,255 人 ~~2,258 人~~	705 人（青森県）
		550 人 ~~1,553 人~~（機構青森支部※）
生産性向上支援訓練	750 人（機構青森支部※）	

※独立行政法人　高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部

（２）職業訓練の内容等

・　在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。

・　ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人

材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。

・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。

・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3　学卒者に対する公共職業訓練

（1） 対象者数（令和６年度入校定員）及び目標

	課程	対象者数	目標就職率
青 森 県 （ 施 設 内 訓 練 ）	普通課程	175 人	95%
青森職業能力開発短期大学校※	専門課程	55 人	

※東北職業能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校

（2）職業訓練の内容等

・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。

4　障害者等に対する公共職業訓練

（1）対象者数（令和６年度入校定員）及び目標

	対象者数	目標就職率
青森県障害者職業訓練校（施設内訓練）	40 人	70%
青　森　県　（　委　託　訓　練　）	40 人	55%

（2）職業訓練の内容等

・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。

・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。

・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、

障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。

- 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

第５　その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

１　関係機関との連携

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、青森県、青森労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構青森支部、訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和６年度においても、青森県職業能力開発促進協議会を通じて、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効のある職業訓練を推進する必要がある。

また、協議会ワーキング・グループにおいて公的職業訓練の効果の検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図るとともに、求人ニーズに沿った職業訓練コースを設定する。

２　地域の人への投資（リスキリング）の推進

地域に必要な人財確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する経営者等の意識改革・理解促進、リスキリングの推進サポート、従業員の理解促進・リスキリング支援等を検討していく。

ハロートレーニング（離職者向け）の６年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

青 森 県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練（高齢・障害・求職者支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	123	0	48	0	75
	営業・販売・事務分野	981	0	805	0	176
	医療事務分野	125	0	80	0	45
	介護・医療・福祉分野	284	0	179	0	105
	農業分野	15	15	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	180	0	90	0	90
	製造分野	161	15	0	146	0
	建設関連分野	232	40	60	132	0
	理容・美容関連分野	18	0	18	0	0
	その他分野	65	0	5	0	60
求職者支援訓練（基礎コース）		195	－	－	－	195
	合計	2,379	70	1,285	278	746
	（参考） デジタル分野	523		138	220	165

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和７年度青森県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和６年度計画の実施方針と取組状況

参考資料５

令和６年度実施計画（実施方針）		令和６年度取組状況
課題	**実施方針**	
①応募倍率が低く、 就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。	委託訓練においては、募集期間延長の実施。SNS等による周知広報等。 支援訓練においては、認定申請が少ない。 両訓練とも中止コースあり。
②応募倍率が高く、 就職率が低い分野がある。 「ＩＴ分野」 「デザイン分野」 「営業・販売・事務分野」	・一層のコース設定促進。 ・デザイン分野は求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。	地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を基本仕様書へ。認定申請説明会で周知。 デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。 ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練画像の窓口活用、訓練体験会・説明会の実施、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。
③委託訓練の計画数と実績がやや乖離があること。	・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。	募集期間延長の実施。SNS等による周知広報等。 デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。【再掲】
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。	委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進

令和７年度青森県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和６年度計画に挙げた課題と令和５年度の実施状況	評価・分析	令和７年度の公的職業訓練の実施方針（案）

応募倍率が低く、就職率が高い分野　介護・医療・福祉分野

【委託訓練】
応募倍率が低下し59.8%。就職率は95.3%。
【求職者支援訓練】
Ｒ5年度訓練の実施なし。

応募倍率	両訓練とも受講希望者が少なく中止コースあり。開講となった訓練も一部の長期高度人材育成訓練を除き低率。引き続き**改善の余地**がある。【A】【B】
就職率	委託訓練は**高水準**で推移。

A　令和６年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。
B　訓練コースの確保と受講申込増を図る。両訓練ともＥの措置も併せて実施。

応募倍率が高く、就職率が低い分野　IT分野・デザイン分野　営業・販売・事務分野

【委託訓練】
・IT分野・デザイン分野：応募倍率、就職率とも高水準。
・営業・販売・事務分野：応募倍率、就職率とも横ばいで推移。
【求職者支援訓練】
・IT分野、デザイン分野・営業・販売・事務分野
：５年度は応募倍率、就職率とも低調。

応募倍率	委託訓練において、ＩＴ分野、デザイン分野が高応募倍率。
就職率	就職率は支援訓練において比較的低調であり、引き続き**改善の余地**がある。【C】【D】

C　令和６年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う
D　令和６年度計画に引き続き、就職率向上のため**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上、訓練画像の窓口活用、訓練体験会・説明会の機会確保を図る。
　また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

委託訓練の計画数と実績にやや乖離あり。
令和５年度も同様の傾向。

E　令和６年度計画に引き続き、募集期間延長の実施、開講時期の柔軟化等、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

デジタル人材が**質・量とも不足**、**都市圏偏在**が課題。

F　引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

令和７年度青森県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

	令和6年度青森県職業訓練計画	令和7年度計画に向けたたたき台
1　求職者支援訓練【認定職業訓練】		
①　訓練規模	・上限　746人	・上限　855人
②　就職率目標	・雇用保険適用就職率目標：基礎コース　58% 実践コース　63%	・未定 ※今後、中央計画を踏まえた上で、厚労省より示される予定。 ※全国の実態を踏まえつつ、HW　等の現場における受講者、訓練実施者の双方の状況等を検証した上で設定される予定。
③　基礎と実践の割合	・基礎コース30%程度　・実践コース　70%程度 ※基礎コースは、就職に必要な基礎的な技能等を習得する訓練。 ※実践コースは、実践的な技能を習得する訓練。	※1②に同じ
④　実践コースの重点	・実践コース全体の認定規模に対して以下のとおり設定 ・デジタル分野　30%を下限 ・介　　護分野　20%を下限	※1②に同じ
2　委託訓練（青森県）【離職者訓練】		
①　対象者	・1，654人（前年度繰越含、令和6年度入校定員　1，285人） （長期高度人材育成コース　144人：前年度繰越含、令和6年度入校定員　90人、　日本版デュアルシステム　15人）	・1，394人（前年度繰越含、令和7年度入校定員　1，182人） （長期高度人材育成コース　132人：前年度繰越含、令和7年度入校定員　82人、　日本版デュアルシステム　20人）
②　就職率目標	・就職率目標　75%	※1②に同じ
3　施設内訓練（ポリテクセンター施設内）【離職者訓練】		
①　対象者	・278人 うち日本版デュアルシステム　28人	・278人 うち日本版デュアルシステム　28人
②　就職率目標	・就職率目標　82．5%	※1②に同じ

令和７年度青森県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

	令和6年度青森県職業訓練計画	令和7年度計画に向けたたたき台
4　施設内訓練（青森県）【離職者訓練】		
①　対象者	・70人	・70人
②　就職率目標	・就職率目標　82．5%	※1②に同じ
5　公共職業訓練【在職者訓練】		
対象者	・1，255人（青森県　705人、機構　550人） （青森県障がい者委託訓練　6人） ・750人（機構：生産性向上支援訓練） （DX 対応コース　200人、ミドルシニアコース　40人、 サブスク型　20人）	・1，425人（青森県　875人、機構　550人） （青森県障がい者委託訓練　6人） ・800人（機構：生産性向上支援訓練） （DX 対応コース　250人、ミドルシニアコース　40人、 サブスク型　20人）
6　公共職業訓練【学卒者訓練】		
①　対象者	・465人 ・青森県　350人（2年課程） （令和6年度入校定員　175人） ・青森職業能力開発短期大学校　115人（2年課程） （令和6年度入校定員　55人）	・460人 ・青森県　350人（2年課程） （令和7年度入校定員　175人） ・青森職業能力開発短期大学校　110人（2年課程） （令和7年度入校定員　55人）
②　就職率目標	・就職率目標：95%	※1②に同じ
7　公共職業訓練【障害者訓練】		
①　対象者	・80人（青森県立障がい者訓練校） （委託訓練　40人）	・80人（青森県立障がい者訓練校） （委託訓練　40人）
②　就職率目標	・施設内訓練　70%　　委託訓練　55%	※1②に同じ
計	・5，298人	・5，362人

機構：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部

青森職業能力開発短期大学校：東北能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校

青森県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

１　目的

青森労働局及び青森県は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、青森県において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

（１）　職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第４条２項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、青森県における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等

（２）　雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 60 条の２第１項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

２　名称

協議会の名称は、青森県地域職業能力開発促進協議会とする。

３　構成

協議会は、以下に掲げる者又は機関が推薦する者を構成員とする。

（１）学識経験者

職業能力の開発及び向上の促進に関する分野に精通している者

（２）事業主団体

一般社団法人青森県経営者協会
青森県商工会議所連合会
青森県中小企業団体中央会
青森県商工会連合会

（３）労働者団体

日本労働組合総連合会青森県連合会

（４）職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部
青森県専修学校各種学校連合会
青森県職業能力開発協会
一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会
リカレント教育を実施する大学等

（５）職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

（６）青森県

青森県経済産業部
青森県教育庁

（７）青森労働局

（８）その他関係機関が必要と認める者

４　ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

５　会長

（１） 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

（２） 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

（３） 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

６　協議会の開催

協議会は、原則として年2回以上の開催とする。

７　協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

（１）公的職業訓練について、青森県の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。

（２）公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。

（３）キャリアコンサルティングの機会の確保その他職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。

（４）公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。

（５）地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。

（６）その他必要な事項に関すること。

８　事務局

協議会の事務局は、青森労働局職業安定部に置く。

９　その他

（１） 協議会資料及び議事録等については、協議会について申し合わせた場合を除き、公開とする。

（２） 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（３） この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和６年11月12日から施行する。

令和４年11月29日　制　　定
令和６年　３月　８日　一部改正
令和６年11月12日　一部改正

（別添３）

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

１　目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「ＷＧ」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

２　ＷＧの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の１（３）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

３　検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議すること。

４　ＷＧの具体的な進め方

（１）検証対象コースの選定

ア　予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、ＷＧでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを３コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとすること。）以上選定する。

イ　検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者１人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業１社以上とする。具体的には、３コースを選定すると、訓練実施機関３者、訓練修了者３人以上及び採用企業３社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

（２）ヒアリングの内容等

ア　ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ　ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

①　訓練実施機関へのヒアリング

・訓練実施にあたって工夫している点
・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

②　訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。
・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③　訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

（３）ヒアリングを踏まえた効果検証等

（２）のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

（４）効果検証結果を踏まえた検討

（３）の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

○　委託訓練について、

・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加

・公募条件又は入札の加点要素として付加

○ 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、

・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知

・申請・認定事務の際に周知

・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

（５）協議会への報告

ＷＧの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。